

第2回 総務委員会記録

1 日 時 令和3年9月16日(木) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 岩 崎 芳 昭

副 委 員 長 天 野 京 子

委 員 宮 崎 淳 一

委 員 渡 部 道 宏

〃 小 嶋 正 彰

〃 高 田 保 則

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 佐 藤 栄 一

7 説明員 8名

副 市 長 西 澤 澄 男

総 務 課 長 吉 越 哲 也

企 画 政 策 課 長 葭 原 利 昌

財 務 課 長 大 野 敏 宏

地 域 共 生 課 長 高 橋 正 一

市 民 税 務 課 長 鴨 井 敏 英

妙 高 高 原 支 所 長 松 岡 孝 一

妙 高 支 所 長 関 栄 朗

8 事務局員 3名

局 長 築 田 和 志

主 査 貫 和 志 行

主 査 道 下 啓 子

9 件 名

議案第45号 妙高市感染症対策基金条例議定について

議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第6号)のうち当委員会所管事項

議案第50号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算(第1号)

議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

議案第59号 令和2年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(岩崎芳昭) ただいまから総務委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第45号の条例議定1件、議案第48号の所管事項及び議案第50号の補正予算2件、議案第54号の所管事項及び議案第59号の決算認定2件の合計5件であります。

議案第45号 妙高市感染症対策基金条例議定について

○委員長(岩崎芳昭) 最初に、議案第45号 妙高市感染症対策基金条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。財務課長。

○財務課長（大野敏宏） ただいま議題となりました議案第45号 妙高市感染症対策基金条例議定について御説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症等の拡大から市民生活を守るとともに、地域経済の回復を図るために実施する事業の財源を積み立てるため、新たな基金の設置について条例を制定したいものでございます。

それでは、議案第45号のほうを御覧ください。条例の内容でございますが、まず第1条は基金の設置でございます。この基金は、新型コロナウイルス感染症だけではなく、新たな感染症が発生した際の感染症の予防、感染拡大の防止並びに市民生活への支援と地域経済の回復を目的として実施する事業等の財源を積み立てることとしております。

次に、第2条から第5条につきましては、積立て、管理、運用益金の処理、繰替え運用に関する事項をそれぞれ定めたものであり、ほかの積立基金と同様の内容となっております。

次に、第6条の処分でございます。基金は、設置規定の目的を達成するために実施する事業等の財源に充てる場合に限り、その一部または全部を処分することができるとしております。

次に、第7条の委任でございます。この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定めることとしております。現在規則等で明文化したものはありませんが、基金の充当先や金額などについて、市長に委任し、最終的に予算案として議会にお諮りするものでございます。

最後に、附則でございますが、この条例は公布の日から施行したいものであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第45号に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） おはようございます。宮崎です。よろしくお願ひします。

今回ですね、このような感染症対策基金の条例ということで新たに設置ということになります。ちょっと気になるんですが、この基金条例を設置したということで、この財源ですね、この財源をどのような形で考えておるんでしょうか。そちらのほうをお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 基金の財源でございますが、こちらのほうは、補正予算のほうにも計上させていただいておりますが、10億円を予定しております。こちらにつきましては、令和2年度の決算剰余金の一部を活用していきたいと思っております。令和2年度の剰余金につきましては、約30億円ということでございまして、例年以上に剰余金が出たということ、それから令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策に要した費用ですけれども、これ特別定額給付金のほうを除いて、おおむね約10億円だったということですから、必要額としてこれと同等額の積立てを行いたいものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、今後も年度ごとに、剰余金の状況ですかね、そういった状況も踏まえた中で、また新たに基金の積立てということも考えられるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 剰余金の使途等につきましては、そのときの状況によって判断してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） おはようございます。よろしくお願ひします。

この使い道についてなんですが、感染症対策、それから経済対策ということで、幅広く使えるような形で規定になっておりますけれども、ただ国から来た交付金や何かでもですね、ほかの市町村では何かモニュメントを造るとかですね、そういったようなことで、一部批判を受けているところも聞いております。この経済対策というと、本当に幅広い分野ですね、観光といえばそれに付随する納入業者だとか、それから生産者だとか、物すごく幅広くあるわけですね、それが全て経済対策というような形になるとですね、なかなかどれがどうだというのが難しくなるのかな、予算化の段階ですね、問題になるんじゃないのかなという気がいたします。そこら辺についてもですね、感染症はもちろん必要ですけれども、経済対策に対する基本的な考え方についてお聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 基金の使途でございますが、現時点で具体的な事業を見込むことは困難であります。経済対策という部分の中では、基金の目的の中に地域経済の維持、回復を目的とする事業というような形で上げさせていただいております。この部分につきましては、商品券発行などの経済対策ですとか、観光客の安全、安心の確保対策、あと観光需要回復に向けた取組などを想定しているところでございますが、いずれにしても、これらの感染対策につきましては、長期的な取組が必要になってくるものと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まさに中長期的な視点に立ってですね、妙高市の地域経済をどう立て直していくのか、そこら辺のところをですね、十分検討してですね、対策を考えていただきたい。もちろん今すぐにもやらなきゃいけない事業もあるわけですが、それは補正予算等ですね、黒字といいますか、繰越金のほうを活用していただくのはもちろんですが、それから財調基金もありますけれども、この基金については、今ほどおっしゃいましたけれども、中期5年先ぐらいを見据えた中でですね、運用をお願いしたいと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

今回基金を設置させていただいたということは、市の政策としてですね、今後も感染症対策に取り組んでいくことを示すものでございますので、その辺も十分踏まえまして、活用のほうをしてまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） おはようございます。ちょっと事務的なことでお伺いします。

第3条で、現金または金融機関に預けるということになっておりますけれども、その一環でちょっとお聞きしたいんですが、妙高市の指定金融機関というのは、どこどこがあるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 指定金融機関は、第四北越銀行でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、この預け先は第四北越ということに限られると思うんですが、基金ですから、運用をですね、やっぱり有利にやるということが私は必要だと思うんですね。指定金融機関が、預け先が複数あれば、金利というものが入札みたいな形でできると思うんですが、第四北越1行となると、それは不可能だというふうに思いますが、その辺の金利交渉というのは、どういうふうにされますか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

基金の運用につきましては、会計管理者のほうが行っているわけですが、会計管理者のほうへ聞きますと、定期利率等を指定金融機関だけじゃなくて市内金融機関からどれぐらいの利率かということで、見積り等を出していただいた中で決定しているということで聞いております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） でも、指定金融機関1行しかないのなら、見積りという、相対はあるんでしょうけども、複数から見積りをもらうということは不可能ですよ。その辺いかがなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 指定金融機関だけではなくて、ほかにも八十二銀行さんですとか、新井信用金庫さんですとか、JAさんですとかございますので、そちらのほうから見積りのほうをいただいて、有利なところに積立てをしているということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 基金ですのでね、金利ゼロというわけにいかないんで、これはやっぱり基金を元手に有利な運用をしていくということも非常に大事なことだと思いますので、その辺の金利対策ですね、それはしっかりやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第45号 妙高市感染症対策基金条例議定について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管事項

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お願いします。ただいま議題となりました議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち総務課所管について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。議案書の13ページをお開きください。上段の2款1項5目庁用車管理事業は、職員の安全運転意識の向上や交通事故発生時における過失割合等の自己責任の明確化を図るため、現在ドライブレコーダーが未設置となっている公用車77台について、機器の購入と設置を行いたいものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。議案書の9ページをお開きください。下段の21款1項1目1節繰越金は、本事業に充当するものであります。

以上で総務課所管の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 次、企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち企画政策課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について申し上げます。補正予算書の13ページを御覧ください。一番上の2款1項1目一般管理費のスマート自治体推進事業は、ドローン等の先進技術等を活用し、地域課題の解決と市民等の利便性の向上につなげるため、先進技術社会実装事業計画を策定するものであります。

1つ飛びまして、2款1項6目企画費の総合計画・SDG s 推進事業は、SDG s の普及に向けて、市民お一人お一人の行動変容が必要であることから、市民向けの啓発ブックを全戸配布するほか、我が家のSDG s 宣言の募集や新たに制作いたしますウェブサイトでの情報発信等の取組を行うものであります。その下、地方創生推進事業は、みょうこうミライ会議等で提案される官民連携事業の具体化に向けました実証や調査事業などに要する財源措置と情報発信媒体の制作を行うものであります。その下の関係人口創出拡大事業は、観光地におきます環境に配慮したエコモビリティ、電動自転車の導入につきまして、予約から貸出し、キャッシュレス決済までをアプリで行うためのシステム構築、電動自転車等の購入を行うものであります。もう一点、SDG s 教育交流事業効果検証委託につきましては、自然資源等を活用いたしましたSDG s 教育交流事業について、市内教育関係団体等と連携しながら、都市部の学生や親子などと教育交流プログラムのモニター実証を行うものであります。

次に、歳入について申し上げます。9ページを御覧ください。一番上の16款2項1目2節地方創生推進交付金は、本市がSDG s 未来都市に選定されたことを踏まえ、SDG s に資する事業を加速していくために活用する補助率2分の1の交付金であり、スマート自治体推進事業に290万円、地方創生推進事業に613万1000円、関係人口創出拡大事業に165万円が交付されるものであります。その下1つ飛ばしまして、9節地方創生支援事業費補助金は、自治体SDG s モデル事業選定都市に交付されるものであり、総合計画SDG s 推進事業は、補助率10分の10で1700万円、関係人口創出拡大事業は、補助率2分の1で800万円が交付されるものであります。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、財務課所管事項について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。16、17ページをお開きください。中段の2款1項21目感染症対策基金費につきましては、議案第45号で提案しております妙高市感染症対策基金条例に基づき、新たに設置する基金への積立金及び積立金利子であります。積立金は、令和2年度の決算剰余金を活用し、その規模は令和2年度に特別定額給付金を除く新型コロナウイルス感染症対策に要した費用と同等額である10億円の積立てを行いたいものであります。

続きまして、歳入でございますが、8、9ページをお開きください。中段の18款1項2目の感染症対策基金積立金利子につきましては、基金積立てに係る利子分でございます。

最後に、21款1項1目繰越金につきましては、令和2年度からの繰越金の一部を補正財源として計上するものであります。

以上、財務課所管分の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） 続きまして、市民税務課の所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明いたします。予算書16、17ページを御覧ください。下段の2款3項1目戸籍住民基本

台帳整備事業2457万円は、非対面による市役所窓口での新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の強化及びデジタル技術を活用した市民への行政サービスの向上を図るため、市民が自らマイナンバーカードを使用し、住民票など行政証明書の交付を受けられる自動証明書交付機を本庁及び各支所にそれぞれ1台を設置する費用を計上したものであります。また、令和4年1月に予定しておりますスマート窓口の稼働に合わせ、自動証明書交付機の運用を開始したいものであります。

次に、歳入について御説明いたします。戻っていただきまして、予算書8、9ページをお開きください。上段の16款2項1目5節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5502万4000円のうち、2452万4000円については、歳出で御説明いたしました戸籍住民基本台帳整備事業の自動証明書交付機の導入に充当されるものです。

また、下段の22款5項3目1節雑入の市民税務課4万6000円につきましては、自動証明書交付機設置に伴う複写機の使用料及び設置委託手数料収入であります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第48号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。戸籍住民基本台帳整備事業の件について質疑のほうをいたします。

本庁、各支所にいよいよ設置ということになります。そういった中で職員の対応ですね、そういった対応がどのような形でなされるのか、そういったことについてお答えいただきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

現在予定しておりますのは、それぞれの自動証明書交付機にモニターをつけて、動画で手順を御案内しようということに対応したいというふうに思っておりますし、また高齢者の方については、なかなかやっぱり使い勝手が分からないということがございますので、そういった場合につきましては、窓口の担当者がサポートするというような体制でスムーズな交付をしたいというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは、その機械にどなたか1人が、担当の方がいらっしゃるんだと、そういったことでの感じでよろしいのでしょうか、じゃ。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

現在設置につきましては、それぞれ本庁、支所とも入り口に近いところに設置を予定してございまして、窓口から見える位置、窓口の職員が見える位置で対応させていただきたいと思っておりますので、直接その交付機の前で専属でサポートするというのではなくて、必要に応じて窓口職員が対応するというような形を考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、今ほどの戸籍住民基本台帳の一般質問か何かでもあったと、決算質疑だったかな、機械を通してやると50円安くなるというような話があったんですけども、その窓口に行って、窓口の方に相談して、その機械のところ戻ってやれば50円安く提供いただけるということですか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

あくまで交付をするところがどこかというところで判断をさせていただきますので、機械を使って、職員をサポートしても、50円安い金額の証明書ということで取扱いをさせていただきます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今ほどちょっと安心したんですけども、やはり高齢者の方々、機械のそば行っても自分が何を取ったらいいのか分からんというのが多々あるんですよね。そのところへ行って相談してということになると、わざわざそこで相談した段階で、またその機械のところへ行って交付するというよりも、その段階で受けた職員が変な話、その機械を使ってそこで出してやればいいことで、わざわざ外側に機械を設置する必要はないんじゃないかなと思っちゃうんですけど、そこら辺りのメリットは何かあるんですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

あくまで自動交付機につきましては、マイナンバーカードを使用して、御本人さんしか知り得ない暗証番号を使って交付をするということになりますので、様々なサポートはしますけども、最終的な暗証番号を入れるという決断行為につきましては、申請者がやるということになりますので、そういった部分でですね、交付を受けていただくということで、メリットという部分につきましては、当初職員が対応しますと、申請書を受け付けて、確認をして、証明書を交付して、料金を受け取るという、領収書を発行するというところまでやりますので、そういった部分の手間、時間が省略できるんじゃないかなというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、最後確認なんですけども、ということはその省力化につながるということと、銀行のATMに銀行員が、行員がね、説明すると同じようなイメージでよろしいということですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） そのとおりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 私、常日頃近くのコンビニで住民票とかを出しているんですが、その中で支払いの仕方がですね、コンビニですと、例えばそのnanacoポイントとか、そういうポイントで支払えるので現金持っていなくても、実際は支払うことができます。市役所ですので、コンビニとは機械が同じとはいえ、システムは違うと思うんですね。支払いの方法は現金だけですか、それともクレジットカードとか、ほかのやり方も考えていらっしゃいますか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今ほど御指摘のとおりでございまして、コンビニエンスストアにつきましては、様々な支払い形態がありますが、市役所においては、まずは現金から始めさせていただいて、今税金もですね、PayPay、LinePayといった、そういった支払いの方法も使っておりますので、そういった部分も含めた中で、今後どういう方法が一番いいのかという部分も含めてですね、検討させていただきますが、当面は現金をまず優先して導入させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 非接触ということで、こういった自動化というのは、今のコロナの時代大事だし、これからもウィズコロナの時代ですから、これは進めていくべきだろうというふうに思います。ただ、それにしても非常に高いなという気がいたします。購入ということですので、一旦購入すればあれなんだろうけども、システム経費だとか、今後の維持費についてはどのような形になりますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えいたします。

購入後のランニングコストということでお答えさせていただきますが、1台当たり年間の使用量にもよるんですけども、証明書を1台当たり約1000通、それからコピー機につきましては、毎月1000枚ぐらいセルフで御利用いただくような形を取らせていただくとするとですね、1台当たりの年間のコストは30万円ということで、3台導入しますので、合計で年間ですと90万円というような形を想定しております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それを動かすためのシステムだとかですね、あるいは支所と本庁の今どんな形であるか、データベースになっているのか、クラウドになっているのか分かりませんが、そういったシステム関係でかかる費用というのは増加しないものなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えいたします。

今ほどの30万円の中に、そういったシステムの使用料も入っているんですが、月額にしますと大体1台当たり1万6500円の消費税くらいのかなというふうに見込んでおります。クラウド方式ですので、そっちの本体のデータのほうに自動交付から情報を取りに行くというような形をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 非常に高額な機械なんですけれども、購入に当たっての機種選定だとかあるいは競争原理だとか、そういったものについてはどのような形で進める予定でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えいたします。

現在ですね、コンビニ交付で交付をしています住民票、印鑑証明、戸籍の全部謄本、それから付票、所得証明書、課税証明書、非課税証明書という、こういったものを同じように証明をさせていただくということで考えておまして、それにコンビニエンスストアでもサービスを提供しているセルフでのコピーサービスといったものを標準装備として仕様にさせていただきます、業者のほうにこれから入札のほうをさせていただくというような形を考えております。

〔「業者選定は」と呼ぶ者あり〕

○市民税務課長（鴨井敏英） 業者選定につきましては、様々な業者があるかと思しますので、入札参加資格を持つところをお願いをして、応札をしていただくというような形になるかと思ます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 総合計画・SDGs推進事業ということでちょっと、ここに市民一人一人の未来の妙高市について考えということでありますけども、今SDGsというのは始まったばかりでね、皆さんなじみ薄いなと思うんですが、具体的に市民に対してどういう啓発をしていくのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

今委員さんおっしゃられたとおりですね、本当に一緒に就いたばかりだと思っています。そこで、市民の皆様に分かりやすく、例えばごみの減量についても、今市民1人当たりどれぐらいごみを出していて、その分ですね、無駄な、要するに一人一人これぐらいの量を減量していきましょうよですか、あるいはいろんなSDGsそのものの気候変動に伴う、いわゆる自然災害が多発しているんだですか、そういう教育ですか、そういったものを盛り込んだ、まずはその啓発本、意識啓発、意識改革をしていただくような冊子というものをまず作っていただくという

ふうに思っておりますし、同様にやはり本だけじゃなくて、やはり見てもらう動画ですとか、そういったものをつくって、折々にいろいろな市の公共施設等とか、あるいは市のいろいろな教室等で御覧いただくですとか、そういうようなことをしながらですね、啓発にしていこうと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 非常に幅広いね、169のターゲットがあるわけですから、その中に一つ一つ非常に難しいと思うんですが、今ごみの減量をどうするかというのは、このごみ減量リサイクル推進事業でもこれ盛っておりますが、その辺との連携は非常に重要だと思いますし、実際私どもごみのものについては、今ごみカレンダーで対応していますけども、あれをまた変更するとかという、直接の担当ではないかもしれませんが、今までよりもやはりSDGsということになると、ある程度生活を制限したといいますかね、束縛したというものも出てくるかと思いますが、その辺はどういう対応といいますか、どういう皆さんのお知らせ、コンセンサスを得られるかということで、何か考えていらっしゃいますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

基本的にSDGsは、当課だけの所管ではないと思っています。全庁的にどの課もSDGs視点でこれからは行政経営を行っていくんだということが求められてまいります。したがって、環境問題についても、当然その所管課の中でSDGs指定に基づくそういうごみゼロ、減量をどうしていくかというような視点でのPRなり、取組なり、こういったものを市民の皆さんと一緒にやっていくと、そういう時代になってくると思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） こういう環境問題についてはですね、確かに全庁的にそういう取組をするということは必要だと思うし、重要だと思いますが、ただ市民のどこかにそういうものを落としといていかないと、例えばごみの問題だって、直接我々と生活に関係あるわけですから、その辺の問題を地域にといいですか、行政区に落とすとか、市民団体に落とすとかという、そういうことも考えていかないと、市はSDGsに取り組んでいますよということで、総合的にやっていますけども、実際市民生活とか離れたというふうには私は今SDGsというのは始まったばかりだから、そんなに市民意識はないと思いますのでね、その辺の乖離をちょっと心配するんですけども、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

そういう意味で、例えばその地域に出向いた、いわゆるSDGs講座ですとか、教育ですとか、こういったものもこれからは必要になってくると思います。そういう意味で、全体的なSDGsの普及啓発のための啓蒙活動と、いわゆるその所管課、所管課で実際にSDGs視点で取り組むための説明会等々と、やはりそれはもう並行してやっていくといったのが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 非常にね、重要な課題なんですよ、これSDGsというのは。国際的に全部同じ方向に向いているわけですから、ぜひ成功をしてもらいたいと思いますし、その辺の手段としては、ぜひ真剣に考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 関係人口創出拡大事業の関係なんでございますが、今回電動自転車導入されるというんですけど、そもそも自転車はエコだったんで、それ電動にわざわざする必要があるのかなというのがすごく不思議だっ

たんですけども、そこら辺り何で電動自動車まで一気に進めなかったのかというのをちょっと含めてお話しいただきたいんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

まさにSDGs未来都市提案で、いわゆるゼロカーボンパークにしていこうと。その手段、手法については、その状況ですとか、立地条件等々に応じてやっていきたいと思いますというのが基本的なフレームでございます。私どももまずこの取りかかりといたしまして、観光地において、いわゆる環境に配慮したエコモビリティといったときには、どなたでも親しみやすいやはり自転車、ただやはりその観光地云々ということになりますと、ちょっと山坂もあつたりというような部分では電動付きの自転車、これは非常に私も実車しましたが、最初の乗りやすさですね、非常にすいすいといくという意味では、万人向けの自転車と、訪れる人にもそうですし、ここにいらっしゃる人もそうですし、いろんな方々からお使いいただきやすいということで、これを選んだ次第でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに万人向けということで、自転車あれなんですけども、できれば電動自転車と導入を並行して、電動バイクみたいなものも取り入れていただけたら、足の悪い方でも動けるし、電動バイクといっても高齢者でも乗れるような形のバイクみたいなものも併せて導入いただければありがたいなと思うんですが、将来的にそういう予定はございますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

まず、取りかかりは私どもこれを今やろうと思っています。提案の中では、いわゆる電動カートですとかね、いろんなそういったものも今提案はしてございます。そちらについても、今後の状況を踏まえながら、いろいろと検討してまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私今課長の話聞いてよく分かったんですけど、多分このまま出すと、エコモビリティだというのに、自転車を電動にするというのは何でエコだという話が多分市民はすごく不思議に思うので、そこら辺りちょっと加えていただいて、これから将来的な実証実験みたいな形でというのは、入れていただけたらと思います。以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今に関連しまして、私総括でもちょっと質疑したんですけども、電動自転車を走らせると、ここには観光地ということで特定されているような話ですけども、今観光地、恐らく妙高高原一帯を想定しているんだと思いますが、あの辺の道路事情ですね、私も前にも言いましたけども、シーズンはね、非常に混むわけですよ。前に私、合宿の郷づくりのときにね、あの道路を交通混雑しているんで、違うコースをつくったらどうかということで、いろいろ提案したわけですけども、現在もう、今でもですね、私毎朝とは言いませんけども、通りますけども、今赤倉、それから杉野沢の県道399号線ですか、恐らくあれが主流になると思うんですが、非常にですね、合宿といいますか、ランナーが多いです。そういう中で、今でももっと多くなると予想される観光シーズンに、電動自転車を走らせるということは、非常に交通といいますか、危険が伴うと思いますが、その辺の交通対策といいますか、そこまで考えていらっしゃるかどうか、お聞きしたいんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

委員さん御懸念のとおりですね、合宿の方々お見えになる方々との関係でございますけども、この電動自転車を導入するに当たりまして、妙高警察署の交通課さんとも協議をさせていただきました。その結果でございますけど、自転車でございますので、基本的にその自転車の運転のルールですね、左側通行ですとか、あるいは併走して、並んで走ってはいけないというようなことをきちっとやはり皆さん方からも周知をよろしくお願ひしたいというお話でございました。そういうような指導を踏まえつつも、また今委員さんおっしゃられたランナーの皆様への配慮、やはり考慮する必要があると思っておりますので、やはり今度入れようとするそのシステム、いわゆるアプリを使ってですけども、そのところの中でまず注意喚起、まずこの妙高というのはこういうほかのところと違ってね、特殊事情があってランナーも走っているんですよといったことを事前によく告知をすると。それから、実際に自転車をお借りする場所云々のところには、きちっとやはり掲示板ですとか、注意喚起のポスター等を貼っておくというふうですね、ことをしたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この電動自転車、この間ちょっと新聞に出ていました。長野県のどこかも今やっているようですけども、今自転車の走行帯ということで、東京なんかでも区分しているようですけども、将来的に道路に区分帯を設けるとか、そういう考え方ありますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葎原利昌） お答えいたします。

長野県の実際にもう既にこういうふうなですね、自転車をしているところにお聞きしますと、やはり1回当たりに走りになる台数も多くて1人、2人が一緒に走っていくとか、そういったのがやはり多いらしいですね。目的地も全員が全員同じところに行くということでもないと、やはりいろんな方面、各方面に行く。それはこの妙高でも同じなんだろうというふうに思っています。そういう意味では、同時期に同じ時間帯で、相当多くの車両が走るということは想定なかなかしにくいのではないのかなというふうに思っておりますので、今委員さんのおっしゃられた件については、まず状況を見ながらというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今399の話しましたが、今学生さん、大学生ですね、多分。走っていますけども、あの状況を見ますとね、縦じゃなくて横で走っているというケースが非常に多いです。学生さんのモラルにも関係するんですけども、そういうような状況でね、電動自転車、人力でこぐよりも簡単に走るんですから、楽ですから、スピードなんかも相当出ると思いますし、その辺の交通のマナーといいますかね、それはきちっとお知らせした上で、実証実験をやられていったほうがいいと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 予算の概要の2ページのSDGs未来都市関連の4、6、7関連がありますので、ちょっとお願ひいたします。

ほとんどが委託料ということになっております。それもかなり高額ですね。この委託、国から来る交付金、補助金を活用して、最先端技術を取り入れて地域を活性化していこうと、こういう考え方については非常に私は限られた市役所の中でですね、有効に活用すべきというふうに基本的には考えておりますが、しかし本当に市民生活に定着するのかなど、今までもいろんな形、特に観光事業や何かではですね、非常に委託というのが多くてですね、昨日も議論になっていきますけども、観光の関係団体に7000万から8000万の年間の委託料が出ていると、こういったようなことも出ています。しかし、なかなか成果はどうだということになると、難しい部分もあるという昨日も議論

がありました。それと同じような形でですね、この地方創生推進交付金だとかの使い道についてですね、使い方について、御質疑させていただきたいんですが、まず4番の委託料、エコモビリティですね、どちらのほうに委託する予定でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

4番は、関係……エコモビリティとなると2番なんですが。

〔「そうですね、それ、4番」と呼ぶ者あり〕

○企画政策課長（葭原利昌） 4番でございますね。

〔「SDG s視点での体験交流促進活動」と呼ぶ者あり〕

○企画政策課長（葭原利昌） まず、こちらのSDG sの教育交流の関係でございます。こちらにつきましては、その効果検証委託というものをやりたいなというふうに思っております。こちらにつきましては、市内教育団体、先般も答弁させていただきましたけれども、国立妙高青少年自然の家さんですか、あるいはツーリズム事業さん等々と連携をしながら、そういったところへですね、委託をしている、そういう状況です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 効果の検証というのは、どういうふうに考えておりますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 内容でございますけれども、基本的にやはりSDG s視点での、いわゆる今までは単なる例えば首都圏等の子どもさんたちがこちらの妙高に来て、学んでとか、自然に触れてといったところが主だったんですけど、そこにSDG s視点を入れると、SDG sの考え方。具体的には、SDG sボードゲームの実施ですか、あるいは課題解決型の探求学習というような要素を盛り込んで、そこが今までと違うようなところ、そういう視点で、効果検証をやっていくと。やってみると、まずやってみて、その効果を問題、課題を洗い出していくという内容でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今回決算質疑ということになるんですが、ほかの事業でも成果説明で見ると、モニターツアーを何回やりました。何人参加しましたとかですね、そういった形でのですね、成果説明が多いんですけども、私はもう少し突っ込んでですね、これがどういうふうに市民生活に利益を与えるのか、どういうふうに地域が活性化していくのか、そういった形の視点を取り入れないとですね、なかなか理解していただけないのかなという、大金を使った割にはですね、そんな気がするんですけども、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

まさにその活動指標じゃなくてね、成果指標だと思いますんで、何回やったからどうのこうのじゃなくて、そのやった成果はどうだったか、参加された親御さんなり、子どもさんがどういうふうにこの妙高の地で変わったのかと、成長したのかと、そういう部分もやはりきちっと把握をして、検証という形につなげてまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まさにですね、このウィズコロナの時代、アフターフォローの時代、元には戻れないというふうに、コロナの前には戻れないというふうに言われています。新しい時代を模索していかなきゃいけない。そのためにこういった実験事業だとか、新しい試みを取り入れてやっているんだろうなというふうに私は理解していま

す。それは当然やっていかなきゃいけないし、そのための財源もですね、確保しているようですので、そこら辺がですね、本当に真剣にこれから地域間競争、他市町村との競争になるわけですので、先陣を一步先に行くようですね、取組をしていただきたいというふうに思います。そういった意味でも、このスマート自治体推進事業、その先進技術実装計画策定業務委託、これはどちらのほうに考えていますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

こちらにつきましては、いわゆるICT関係の業者に委託を今考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） いわゆるIT関係、非常に今デジタル庁もできたりして、脚光を浴びている部分でもありますが、また玉石混交と言っちゃ失礼かもしれませんが、そういう業者さんも多々あるようです。国でも問題にしているようすけれども、そういったことで何をやろうとしているのか、市としての考え方をきちっとですね、出さないと、AI、ドローンという言葉だけが先行しているような部分もありますので、そこはしっかりどういうものを求めているんだ、市民生活にとってどうなんだというのをきちっと出さなきゃいけないと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

こちらにつきましてはですね、このドローン等の先進技術の活用、これはもう必須の時代になってきたと。具体的に、例えば車両輸送が困難なですね、山小屋等への物資輸送ですとか、あるいはその有害鳥獣の農作物被害の防止ですとか、あるいは登山者ですとか、ハイカーに対する監視ですとか、安全活動に活用するなど、今委員さんおっしゃられたとおりやはり私どものこの妙高市民、あるいは妙高市に訪れる方々にとって有益なそういったそのドローンの活用のための方策、どういったことが考えられて、その方策をやるにはこういったことが必要だよという計画をつくらうと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） その計画を見なければどういふふうに進めるかというのは分からないと思うんですが、今お聞きしますと、それこそ全庁的な取組、全産業に及ぼす影響も大きいというふうに思っています。したがって、こういう計画どういふものを求めていくかという部分については、庁内でもですね、そういう網羅的なですね、対応をしなければいけないんじゃないかなと。特に私は農業関係、もっと進めなきゃいけないと思っているんですけども、庁内での計画を策定し、検証し、そして実施すると、プラン・ドゥ・シー・チェック、PDCAそこら辺の中でですね、全庁的な体制についてはどういふふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 体制につきましては、昨年からです、いわゆる総合計画、それからSDGs推進本部という本部体制をつくらせていただきました。その中でも、これまでも折々に会議をしておりますので、これからも引き続き全庁的に会議を進めてまいります。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） せっかく国からいただいたお金ですので、有効な活用をしていただきたい。それから、計画を市民の皆さんに見えるような形でですね、変わったなど、これがコロナ後の地域なのかというふうなことが分かるような形で先陣を切ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） その他の事業名のところにかかっております、1番です。庁用車管理事業についてお伺いをしたいと思います。

3月の一般質問で、ぜひとも公用車につけてほしいというお話を私がしたときは、12台は既に設置をされていますが、その後買換えのときにつけますという、私そのとき引き下がったんですけど、何十年かかるのかなと正直思ったんですが、お金のかかることですので、そういうお答えもしょうがないと。ところが、今回繰越金を使ってでも、このように全車に設置するという、これについて別に嫌みではないので素直に答えていただければいいんですが、背景はどのようなことで全部につけようとされたのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 答えさせていただきます。

3月の質問で委員さんが御指摘あったことは承知しております。その後例えば一つの例としますと、6月の議会に追加案件で出させていただいた職員の交通事故がございましたけど、あれについては事故発生から約5年の経過が必要だったんです。いろいろな要素があるんですけど、その一部として、なかなか事故の過失割合が双方で確定できなかった部分がありまして、そういったものを考えると、やはり私どもが乗る公用車についてはですね、全庁的に早めに設置をして、そういった問題が起きたときでも速やかに解決していくほうが正しいだろうということがありまして、今回補正という形をお願い申し上げているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） そのとき、市長さんから既にドライブレコーダーが普及していることから、補助金は考えないという明快なお答えをいただいたんですが、普及はしているという感覚は私はないんですけれども、そのときの答弁で普及していると言ったその背景というのは、どのように捉えられていたのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今委員おっしゃっているのは、公用車の問題ではなくて、一般市民の方の普及率ということだと思うんですけども、全般的に今新車等を購入される際については、ETCと一緒にドライブレコーダーをつけるというのが普通になってきているのが状況ではないかと思っておりますし、私ども庁内の中でも、例えば市の職員で総務課の中でいけば、かなりの職員がつけている状況もありますので、一般的にはいろんな切替の時期も含めてですけども、浸透してきているのではないかと思っておりますし、それが市長さんのお言葉でもあったんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 職員に普及してほしいというのが最後の提案なんですが、実は先ほど6月の議会でおっしゃいましたけれども、相手が職員だとか、相手が公用車だと分かった瞬間に、さすがに相手の方の態度もお変わりになるのではないかなという想像をするんですけども、それだと日常的に職員も一緒だと思うんですね。職員を守るためにも、職員に対してもしっかりとドライブレコーダーの普及をしていただくことが公用車と同じ理由だと思いますので、お願いしたいと思うんです。実は、これ新潟県警が出しているドライブレコーダーをつけようという東京海上日動さんと共同で出しているものですが、警察としても、これをつけることで非常に証拠映像に基づく事故対応が早いと。また、裁判になってもしっかりと証拠に残る。また、自分の運転も気をつけなければいけない。いずれにしても、職員にとっては絶対必要な条件が全部入っていると思いますので、日常生活においても職員に普及していくのも一緒にやっていただけるとありがたいと思うんですが、予算とは関係ないんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回これをやるに当たりまして、全庁的にですね、今職員がどの程度つけているかという確認はできていないんですけども、やはり通常私も職員におきましては、公務中であろうが、私用であろうが、事故が起きたものについては、全て報告をしてもらうような形を取っておりますので、また警察等にも必ず介入してもらうことを条件としておりますけども、そういったことを踏まえてですね、速やかになおかつ適切な処理ができるようにということは確かに重要なことでございますので、強制はできませんけど、市の職員のほうにも設置を呼びかけてまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） それで、この予算の計上の金額なんですが、実際には2万円ぐらいのような金額になってますね、77台です。私も自動車屋さんの部品屋さんに行きますと、2万円は最低の値段です。ですので、これ大量に買うから安いという見積りなのか、性能の面で非常に画素数の問題、また前方とユウエンとありますけども、今回設置しようとされている性能や機種についてはもうお決まりでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、機種と申しますか、基本的にその機能の部分、スペックというような形の問題ですけども、そちらにつきましては、基本的に画素数は200万画素以上のもので、例えばその常時録画以外に衝突時の録画ができるとか、あとLEDの信号でも反応するとか、そういった最低限のですね、機能を備えたもので、機種の選定はしていきたいと思っております。あと価格の関係なんですけども、前方だけにつけるものと、前後方をつけるものは、車両の使い方によって分けたいと思っておりますので、そんなところで平均すると2万円ぐらいになりますけども、前方だけであれば1万5000円程度で設置できますし、あと前後であれば3万円からかかるということで考えているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ぜひとも安全な、職員の交通事故ないのが一番ですけども、これは人間ですので、相手が悪い場合もあります。そういう場合にしっかりと安心して職員が働くということと守ってあげるためには絶対に必要だと思っていたので、非常に私はこの事業に関しては歓迎したいと思っておりますので、あとですね、意外と壊れるので、気がついたら写っていなかったということもあります。私も途中で壊れまして、何か写っていなかったということがありました。ぜひともその管理の部分もよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 最後なんですけど、地方創生推進事業の関係なんでございますが、これ概要の中の2ページの一番下になるかと思うんですが、内容としてはみょうこうミライ会議で提案された事業の具現化に向けた実証事業、これ仮にですね、私市民からこれ実証事業とは何、どうするのと言われたときに、どういうふうなことを、ミライ会議で提案された事業は幾つもあって、その中の具現化に向けた事業をしようと思うんですけど、大きなものでどういうふうに答えたら一番市民に伝わりやすいかと課長の中なかみ砕いて教えていただければ。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 基本的には、これから今やっている令和3年度の提案、それを受けての事業になりますので、具体的にはちょっとまだ今年度中は言えませんが、例えば昨年度の例で言えば、いわゆる交通の部分で非常に観光地における交通、足ですね、二次交通が十分ではないよという課題に対して、メンバーの中で話し合った中では、いわゆる軽トラの荷台を利用したですね、モバイルワークステーションというような、そういう提案に結

びついたわけです。それについて、昨年度については、これはダイハツ工業さんがですね、実際に車両を提供していただいておりますので、具体的な費用的には行政からは出しておりませんが、例えばこれから今年度の場合にいろんな提案をしたときに、まずちょっとやってみようよと、スタートアップでちょっとやってみようよといったときの初期費用と言ったらいいんでしょうかね、初期にかかる費用ですとか、あるいはこういったことをやるにはまず調査だよと。じゃその調査に必要な経費、これをまずやってみようよというための財源措置だというふうに思っていたらどうかかなと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ということは、これから出てくるものに対してということなんですけど、これ見積りはどうやって見積もったかというのを教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 想定でございます。想定したのは、今もう全国的にもこういういろいろなアイデアに対して財源をもう用意して、その中のその財源もそれはあくまでも上限でございますので、その中で例えば50万でいいんだったら50万ですとか、100万だったら100万というふうに、300万円は大体見たところ、やっぱり300万円を上限にしているところが多かったといったところで、今回予算計上したものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 大体昔から市がやる事業については、上限設定でそこでやることをとどまっちゃうんですね。なので、もしその300万を超えるぐらいの事業をやりたいということになれば、そこら辺りは果敢に挑んでいただきたいと思うんですね。補正してでも何でも、これから新しい妙高市を切り開くには、ここで金でね、制限加えちゃいけないと思いますので、ぜひ上乘せがあったとしても、堂々とがつんとやってきていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 補正予算の中で一番比重が大きいもの、感染症対策基金ですね、10億円ということで、先ほど議論のほうを十分にしたいと思います、確認です。この10億円の基金に対しての基金の切り崩しといいますか、そういったのは緊急的な形で行うのか、もしくは例えば来年度の予算の中にその基金を使用したところで盛り込んでいくのか、そういったことの考え方ですね、ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 基金の取崩しの考え方ですけども、そのときの状況に応じて、必要になったら取り崩させていただきます。その取崩しについては、市長の執行権限の中で行いますが、活用にあたっては、予算計上をする中で、また議会の皆さんから御審議をいただくというような形で考えております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第48号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決

定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号のうち当委員会所管事項は、原案のとおり可決されました。

議案第50号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第1号）

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第50号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） ただいま議題となりました議案第50号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

最初に、歳入から申し上げます。特8、9ページを御覧ください。1款1項1目立木売払収入316万9000円の減額は、伐採スケジュールに変更が生じ立木の売払いが令和4年度になるため、減額するものであります。

その下、3款1項1目水源林造成事業補助金315万5000円の増額は、植林や現地調査の結果、追加された作業の伐採委託料に対する国の補助金を補正するものであります。

次に、歳出について申し上げます。めくっていただき、特10、11ページを御覧ください。1款1項1目財政調整基金積立金316万9000円の減額は、立木売払収入を基金とする予定をしていましたが、歳入で御説明したとおり、立木の売払いが令和4年度になるため、減額するものであります。

その下、1款1項2目分収造林伐採委託料315万5000円の増額は、植林や現地調査の結果、追加された作業の伐採委託料を補正するものであります。なお、伐採委託費は全額国の補助でございます。

以上、議案第50号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第50号に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1点だけお願いします。国のほうでも、国産材の供給を拡大するというようなことで、こういう伐採の補助金をつくっているわけですが、これ伐採した後の植林については、樹種はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） 現在植林されているのがカラマツでございまして、今後植林するのも同じくカラマツを予定しております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 妙高高原の観光地であるというようなことがあるし、それから今後の需要では、広葉樹のですね、需要が今高まっているというような気もします。こういう残りは令和43年ですから、40年後に伐採するというような非常に長期の活動ですので、これから先はどうなるかというのは分からないんですけども、ああいう広葉樹を植えてですね、紅葉がきれいになるとか、そういう地域全体で何か観光資源にもなるような、そういったことは議論をされたものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） 今回の植林、最終的には来年になるわけですが、植林の樹種の選定につきましては、

もともと分収造林事業の中で、現状カラマツが植わっておりますので、国のほうとしては、現況と同じカラマツを植えてほしいという要望がありました。また、これまで60年ぐらいカラマツが成長をしているわけですが、地質的にも非常に問題がないということ、それからカラマツにつきましては、ほかの広葉樹等々と違まして、バットスタートの売払いがですね、杉に比べても1.5倍ぐらいの高さになるということから、分収造林としては非常に将来的にも売払いの高額が認められるということ、それと間伐なものですから、どうしても間にいろんなものを植えたとしてもですね、かなりの長期になりませんと、景観的にですね、今の原形のカラマツが今30メートルぐらいあるものですから、目立たないような形になりますので、そういったもの、もろもろを検討させていただきまして、カラマツを植えるという形に選定させていただきました。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点お願いします。この伐採の計画については、令和4年度ということですが、あとは43年ということになっているんですが、私はあそこのこの間ちょっと工事用道路ずっと歩いて見て回ったんですけども、一連のカラマツ林があと40年間もつといいいますか、今年恐らく令和4年で伐採するカラマツと43年に切るカラマツはね、多分同じ時期に植えているはずなんですよ。それで40年後までもつんでしょうかね。その辺どうですか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） この分収造林の伐採計画の中でいきますと、大体40年から60年の間に間伐を行っていくというのがございます。今現状でですね、植えてからちょうど100年後ぐらいになるかと、今回残った部分については100年後になるかと思うんですが、それがもつかどうかという形になりますと、ここでもちますという断言はできませんが、カラマツ自体は大体成長して20メートルになるように約25年から30年かかるんだそうです。最初の伸びから成長するまでについては、非常に時間がかかるものですし、また、特にカラマツについては、長野県で造林業が非常に多いんですが、そういったところでも国は同じような分収造林事業をしておりますので、現状ではもつというふうに推定をさせていただきます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第50号 令和3年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

審査の進め方についてですが、各所管課から歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入の順で審査を進め

たいと思います。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち総務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の18ページを御覧ください。中段の10款1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金は、関山演習場用地及び当該区域内にある工作物等の固定資産の価格や市の財政状況などを勘案して交付されたものであります。

少し飛びまして、38ページを御覧ください。中段の17款1項5目1節災害弔慰金負担金は、昨年度の豪雪災害により支払った災害弔慰金に対する国及び県からの負担金です。

その下の6目1節豪雪災害救助費負担金は、豪雪による新井地域への災害救助法の適用に伴い、高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯等の対象世帯のうち、救助が必要な世帯の除排雪に要した費用に対する国及び県からの負担金であります。

続きまして、42ページを御覧ください。上段の17款2項7目2節電源立地地域対策交付金は、市内の水力発電施設に対する交付金で、消火栓整備や消防車両の整備などに充当したものであります。

続きまして、54ページを御覧ください。下段から56ページにかけての22款5項3目1節雑入の総務課分は、退職職員の企業会計所属機関の退職手当の負担金や東日本高速道路株式会社から措置されます高速自動車道救急業務支弁金、県が実施しました圃場整備事業区画内の防災行政無線の屋外拡声子局の移設に伴う県からの物件補償などが主なものでございます。

続きまして、66ページを御覧ください。中段の22款5項4目1節上から6番目の台風災害救助費県負担金は、令和元年度に発生しました台風19号において、開設した避難所運営費の一部が追加交付されたものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。決算書72ページを御覧ください。下段の2款1項1目職員能力開発事業は、多様化する市民ニーズ、複雑化、高度化する行政課題に対応できる職員力と組織力を高めるため、各種研修の受講を計画しておりましたが、コロナ禍の影響により、県内の研修機関が開催した階層別研修などを中心に受講するとともに、オンラインを活用した研修を受講するなど、感染症予防に配慮しながら、職員の能力開発に取り組んだものであります。

続きまして、74ページを御覧ください。上段の職員管理事業は、行政課題と業務量に応じた職員の適正な配置、人事評価制度の有効活用による人事管理、健康診断、ストレスチェックによる健康管理などを実施するとともに、感染症蔓延時の業務継続のためのテレワーク制度の検討を行い、職員の働く環境づくりに努めたものであります。また、令和2年度から会計年度任用職員制度の運用を開始いたしました。

次に、82ページを御覧ください。上段の2款1項2目広報・広聴活動推進事業は、市民生活に必要な情報を様々な媒体を効果的に活用して発信、提供に取り組んだものです。また、市報みょうこうについては、広報協力員7名を選任し、市民に親しまれる紙面の作成に努めました。

大きく飛びまして、160ページを御覧ください。中段の3款4項1目豪雪災害救助費は、豪雪により令和3年1月10日から31日にかけて、災害救助法が適用された新井地域の要援護世帯等において、除排雪作業を実施した経費などです。その下の災害弔慰金等支給事業は、豪雪により県内で災害救助法が適用されたことを受け、除雪中の事故で亡くなられた方の御遺族2名に対し、災害弔慰金を支給したものであります。

また大きく飛びまして、254ページを御覧ください。中段の9款1項2目コミュニティ防災組織育成推進事業は、災害発生時地域が主体的に避難所を運営できる体制を構築するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ

た避難所運営とするため、自主防災組織役員、防災士、施設管理者及び市役所職員を対象に、避難所運営研修会を開催いたしました。また、自主防災組織が整備する防災資機材や防災士の資格取得に対し支援を行ったものであります。

次に、256ページを御覧ください。下段の9款1項4目災害対策事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対策本部を設置し、市民への感染予防に関するチラシを全戸配布するとともに、避難所における感染症対策の強化を図るため、マスクや消毒液、ワンタッチパーティションなどの整備を行ったものであります。

以上で総務課所管の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葎原利昌） 続きまして、企画政策課所管事項につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。決算書30ページを御覧ください。中段の16款2項1目2節地方創生推進交付金のうち1570万823円は、ワーケーションによる新たな人の流れを創出するためのコーディネート組織やテレワーク研修交流施設的设计などに対する国の交付金であります。

その下、3つ飛んで同5節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7億1459万5000円は、感染拡大の防止、生活雇用の維持と事業の存続、消費喚起による地域経済の下支え、地域経済の反転攻勢に向けた準備など、様々な支援事業に対する国の交付金であります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。74ページを御覧ください。下段の2款1項1目のスマート自治体推進事業は、情報化アドバイザーの活用やヘルプデスクの設置、RPAの導入、ウェブ会議やテレワーク環境の整備を進めるなど、スマート自治体の推進に取り組んだものであります。

少し飛んで、88ページを御覧ください。中段の2款1項6目の企画費の中の一番下、えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金は、えちごトキめき鉄道の鉄道施設の維持、修繕に要する経費に対する補助でございます。

次に、90ページ上段になります。地方創生推進事業は、地域力創造アドバイザーの助言等を踏まえながら、地方創生に向けた調査研究を行ったほか、都市部の民間企業人材を活用し、地域課題の解決に取り組むため、みょうこうミライ会議を開催したものでございます。その下の関係人口創出拡大事業は、ワーケーションを切り口として、当市への新たな人の流れを創出するため、コーディネート組織またワーケーションプログラムの造成、商品開発などを実施するとともに、テレワーク研修交流施設的设计等を行ったものでございます。

以上で企画政策課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 続きまして、財務課所管事項のうち主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書13、14ページを御覧ください。中段の2款地方譲与税は、国税である地方揮発油税、自動車重量税を原資とした各譲与税や交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金を原資とした森林環境譲与税であります。

同じく下段の3款利子割交付金から18ページ上段の9款環境性能割交付金までの各交付金につきましては、それぞれ県税の一部が市町村の人口などに応じて交付されたものでございます。なお、6款の法人事業税交付金は、令和2年度から法人事業税の一部が県から市へ交付されることになったものでございます。

次に、17、18ページを御覧ください。中段の11款1項地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う税の減収額の補填のほか、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収分の補填であります。

その下の12款地方交付税は、前年度比5億2505万円、7.4%増の総額76億6585万6000円となりました。このうち普通交付税につきましては、合併算定替えによる縮減はあったものの、算定項目に地方法人課税の偏在是正措置によ

る財源を活用した社会再生事業費が追加されたことや算定に用いる単価が増額となったことなどから、前年度比2億6390万8000円、4.5%の増となりました。また、特別交付税は豪雪による特別な財政需要への措置額が増え、前年度比2億6114万2000円、20.8%の増となりました。

少し飛びまして、47、48ページを御覧ください。中段の19款1項3目妙高山麓ゆめ基金寄附金は、前年度比3513万7000円、68.5%増の8645万5000円となりました。

その下の4目地方創生応援税制寄附金は、市が実施する地方創生の取組に対して、市外、県外の企業から企業版ふるさと納税を活用し、1600万円の寄附をいただきました。

その下の5目新型コロナウイルス感染症対策費寄附金は、新型コロナウイルスの感染症対策に活用するため、寄附金を募集し、699万8106円の寄附をいただきました。

次に、49、50ページ中段の20款1項4目妙高山麓ゆめ基金繰入金は、4つのツーリズム事業に充当するため、4408万4000円を繰り入れたものです。なお、ゆめ基金の令和2年度末現在高は約1億6922万2000円となっております。

次に、下段7目の公共施設等適正管理基金繰入金は、旧妙高高原支所庁舎石綿処理解体撤去工事に充当するため、4300万円を繰り入れたものです。

少し飛びまして、65、66ページを御覧ください。中段の23款市債は、備考欄に記載している事業の財源の一部として借り入れたものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。77、78ページを御覧ください。中段の入札制度検討事業は、市民委員による入札制度検討委員会の開催に係る経費です。

少し飛びまして、103、104ページを御覧ください。下段の2款1項17目妙高山麓ゆめ基金事業は、ポータルサイト等による寄附金の募集、返礼品送付等の事務経費と同基金への積立金であります。

次に、大きく飛びますが、313、314ページをお開きください。下段の12款公債費は、市債の元利償還金でございます。なお、令和2年度末の市債現残高は、前年度末と比べて6億928万5000円減少し、185億3221万7000円となりました。

最後に、316ページの13款予備費でございますが、こちらにつきましては、急な退職者が出たことによる退職手当の不足分、マイクロバスの車両事故に係る弁護士費用、新型コロナウイルス感染症対策に伴うマスクや消毒液の購入に係る費用として、緊急に対応する必要があったため、予備費を充てたものであります。

以上で財務課所管の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 続きまして、地域共生課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。決算書42ページをお開きください。中段の17款2項6目1節住宅費補助金は、県外からU I ターンした方への市が行う家賃補助と空き家登録制度で家を購入した方への家財処分に係る補助金などに対する県からの補助金でございます。

少し飛びまして、60ページをお願いいたします。60ページ中段の22款5項3目1節雑入の農林課分のクラインガルテン妙高納付金は、令和3年度から地域共生課に移管されたクラインガルテン妙高の管理運営に係る施設の利用料や共益費であります。

次に、64ページ中段を御覧ください。同じく雑入の地域共生課分は、宝くじの社会貢献事業として、地域の備品整備に充てる一般コミュニティ事業助成金や地域集会施設の火災保険料等の地域からの負担金が主なものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。78ページを御覧ください。78ページ下段の2款1項1目空き家等適

正管理事業では、空き家の実態調査や現地確認、特定空家の適正な管理のための所有者への指導を行いました。また、空き家に対して自治組織が行う安全確保のための協働作業に対する支援を行いました。

少し飛びまして、100ページを御覧ください。下段の2款1項13目妙高出会いサポート事業では、独身男女の出会いの機会として、婚活イベントを行うとともに、縁結びボランティアによる身近な地域や職場での結婚支援を行いました。

その下の2款1項14目地域のこし協力隊活動推進事業では、人口減少や高齢化が進む中で、地域を維持、活性化していくため、地域のこし協力隊を配置し、住民とともに課題解決や活性化のための取組を行いました。また、任期後定住を図るために、定住支援補助金を創設し、住宅の取得や改修などの支援を行い、定住につなげました。

次に、102ページを御覧ください。中段の地域づくり応援事業では、地域の全住民アンケートや活性化ビジョンづくりなど、地域での話し合いのコーディネートや共助活動への支援などを行うとともに、地域活動総合交付金の上乗せ交付金の支援項目を拡充し、住民主体の地域づくり活動の推進を図りました。その下の地域コミュニティ施設管理事業では、地域のコミュニティ活動の拠点である集会施設の改修や修繕などに対して補助を行うとともに、自治総合センターの宝くじ助成を活用し、地域活動に必要な備品の整備を行いました。

その次ですが、大きく飛んで196ページをお開きください。196ページの下段ですが、6款1項3目交流推進施設維持管理事業は、クライנגルテン妙高に係る維持管理経費や外壁、屋根改修工事が当課所管分であります。

次に、また飛びまして、248ページをお開きください。248ページ中段の8款4項3目住宅取得等支援事業は、当市への移住、定住促進を図るため、市内の転入者や市内で住み続けられる若い世代に対して、住宅の取得、増改築などに係る費用の一部を補助したものでございます。その下1つ飛んで、妙高ふるさと暮らし応援事業では、移住支援員を配置するとともに、コロナ禍で移動制限がかかる中、オンラインによる首都圏でのイベントへの参加に加え、移住や内覧希望者に対して、移住応援動画の作成やオンラインによる内覧会を開催するなど工夫を行い、移住、定住の促進に取り組みました。

次に、250ページ上段ですが、8款4項4目U I ターン促進住宅支援事業は、移住、定住人口の拡大を図るため、市外からU I ターンにより転入する40歳未満で、市内事業所に就労され、民間賃貸住宅に入居する方に対して、家賃の一部を補助したものでございます。

以上で地域共生課所管分の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） 続きまして、市民税務課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書の11ページ、12ページをお開きください。1款の市税につきましては、収入額が45億9994万円で、当初予算額を2億2638万円上回り、対前年比では0.1%の増となりました。主な税目では、市民税のうち法人市民税では、製造業を中心とした企業収益の落ち込みや税率の改定により、法人税割額が減収となり、対前年比29.0%の減となりました。

中段の固定資産税では、地価の下落やコロナ禍における納税の猶予の特例などの減収要因があるものの、大手企業などの企業振興条例による課税免除の終了などにより、対前年比4.9%の増となりました。

下段入湯税は、新型コロナウイルス感染症の対策として、外出自粛や県をまたぐ移動制限、イベント等の活動自粛などの影響を受け、入湯客が減少し、対前年比43.2%の大幅な減となりました。また、収納状況につきましては、コロナ禍の極めて厳しい経済情勢の中でしたが、滞納繰越額は前年度比で751万円の増加にとどめることができました。また、これまでの滞納対策の積み重ねにより、現年度分と滞納繰越分を合わせた市税全体の徴収率は、前年度より0.8ポイント上昇し、92.7%まで改善することができました。

次に、少し飛びまして26ページを御覧ください。下段の15款2項1目総務手数料の1節から3節までの各種手数料は、市税や住民税、戸籍等の各種証明書の交付手数料です。

次に、29ページ、30ページ、中段の16款2項1目4節戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カード等の作成に係る事業費やカードの交付等に係る事務費に対する国からの補助金です。

次に、歳出について申し上げます。大きく飛びまして、99、100ページを御覧ください。中段の行政窓口サービス向上事業では、市民の皆さんがより利用しやすい市役所窓口を目指して、職員の接遇能力の向上と親切丁寧な来庁者の対応に努めました。また、市民相談に対応するため、市民総合相談室の開設や弁護士等の専門家による無料相談を行うなど、市民生活の不安の解消に努めました。その下の人権啓発活動事業では、人権が尊重され差別のない明るい社会を実現するため、各分野の人権課題の解決に向け、人権擁護委員などと連携した啓発活動や人権講演会の開催など、市民の人権意識の向上に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者に対する差別や偏見、誹謗中傷の防止にも努めました。

次に、116ページを御覧ください。中段の市税徴収確保対策事業では、初期滞納案件の早期催告をはじめ、新潟県地方税徴収機構と連携した納税折衝や差押えなどの強制執行手続を適切に行う反面、コロナ禍の影響を受けた納税者には、個々の実情に寄り添った納税相談に努めました。

次に、1枚めくっていただき118ページを御覧ください。上段の戸籍住民基本台帳整備事業では、マイナンバーカードの取得促進に向け、申請交付体制を強化するとともに、窓口での申請支援や所得税確定申告会場での受付、市内スーパーや事業所訪問等の出張申請受付に取り組みました。

最後に、下段から120ページにかけての住民票等コンビニ交付サービス事業では、平成31年2月から開始をいたしましたコンビニエンスストア等での戸籍住民票などの証明書交付サービスについて、マイナンバーカードの普及促進と合わせた周知を行い、利用拡大に努めました。

以上で市民税務課所管事項の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高支所長。

○妙高支所長（関 栄朗） 続きまして、妙高支所所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書32ページをお開きください。中段の16款2項3目1節保健衛生費補助金の民生安定施設助成事業補助金は、妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業に対する国からの補助金です。

次に、66ページをお開きください。下段の23款1項3目1節保健衛生費の妙高保健センター等大規模改修事業は、本改修事業に係る過疎債です。

次に、歳出について申し上げます。96ページをお開きください。2款1項8目下段の妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業では、老朽化した妙高支所と妙高保健センターの長寿命化を図り、新たな地域の拠点とするため、施設改修の基本設計と実施設計を行いました。

以上で妙高支所所管の説明を終わります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第54号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

初めに、2款1項総務管理費、職員能力開発事業に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、お聞きしたいと思います。

まず、職員能力開発事業の中でですね、令和2年度より会計年度任用職員なんですけど、この方々について研修等を行われた実績があるかどうか教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えさせていただきます。

会計年度任用職員につきましては、令和2年4月の段階で約340名ほどおりましたけども、多くはクラス持ちの保育士さんですとか、あとパート勤務の保育士さん、それから学校現場関係の特別支援員とかとなります。そういった園ですとか、学校関係につきましては、それぞれの職場において必要な研修は受けておりますが、いわゆる一般窓口におられます会計年度任用職員につきましては、特に研修を行ったことはございません。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） この会計年度任用職員については、一応地方公務員法、地方自治法改正されて、地方公務員と同等の扱いというような形になっております。これ窓口につきましても、会計年度任用職員の方が最前線に出られていて、住民との接客をされているわけでございますので、この方々についてもこれから接客の必要があるかと思うんですが、その点いかがお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、令和2年度から会計年度任用職員につきましては、地方公務員法の改正に伴いまして、地方公務員の扱いになっております。当然その服務に関する規程等も対象になってきますし、それから実際に市民サービスの前面に出るところもございますので、前年度はやっておりませんが、今後そういった接遇関係につきましても、研修等を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 職員能力開発事業は、非常に大事でして、職員力を上げる、また組織力を上げるということで、年間通じて重要だったと思うんですが、今回コロナということで、大方研修は中止また受講の人数も減少、全てオンラインで行う等、様々な非常事態だったと思うんですね。とはいえ、悪いことばかりではなく、いろんなことが検証できたのではないかと思いますので、今回このような事態となったとしても、何か得るものもあったのではないかと思いますので、その点お聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

職員研修につきましては、今委員がおっしゃるとおり、コロナの影響で中止になるものがかなり多かったりとか、あと日数が短縮されたものもあつたりしました。ただそのような中で、新たな動きとして、オンラインを利用した研修というのは実際に行われてきました。従来ですと、リアルタイムのオンラインでの研修というのはなかなか受けられなかったわけですが、やはりこういった状況の中においても、職員研修を実施したいという双方の考えに基づいて実施された部分もありましたし、ほかの自治体もそうでしょうけども、思った以上にこのコロナの影響でオンラインの研修ですとか、テレワークとか、そういったものが一気に進んだ社会情勢の変化があつたというのは、ある意味ではメリットといいますか、新しいそのプラス材料ではなかったかというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今後アフターコロナになつても、例えば移動にかかる時間とか、移動にかかる旅費等が節約できるといういい点もあると思うんですね。だけれども、実際になかなか講師の方に直接質問ができないとか、また在宅であればお客様が来たり、また子どもがいたり、いろんな意味で制約もあつたと思うんです。それらいい面も悪い面も含めて、今後もこのようなオンライン等での、またウェブ会議等でもやっていくというのは進む方向になりますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今後の方向性としましては、まさしく両方が進んでいくんだらうというふうに思っております。例えばオンラインの研修につきましても、リアルタイムでやるやつで、特にマspro型ではなくて、少しお互いにグループ研修をしたような形のものになりますと、やはりそのお互いの距離感とか、雰囲気になかなかつかめないところがあると思うんですけども、一方でマspro型であれば十分対応できると思っておりますし、あともう一つは、録画等で済むやつについていえば、自分のペースで自分の好きな時間に受講ができるというようなメリットもあると思います。したがって、どうしても一定講師の方々とか、その研修のメンバーの方々とお会いすることによって得るものもあれば、一方でオンラインで十分可能なものもありますので、そういったものを見極めながらですね、受講の形というのを決めていければいいのではないかとこのように考えております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、職員管理事業について質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 職員管理事業ですが、この決算に関する参考資料の47ページに、職員の年齢構成が載っております。これを見ますとですね、32歳から35歳が24人、36歳から39歳が17人、ほかの階層のところですね、40人とか、それぐらい45人、60人、そういう形になっているんですが、この階層をどういうふうに分けているかちょっと分かりませんが、この32歳から39歳の間非常に極端に職員構成が少なくなっているのではないかなど。行政の継続性という部分を考えますとですね、やはりこの人たちが管理職になったり、そういった部分についてはですね、事業を続けていくというようなことに支障があるんじゃないのかなど非常に危惧するところですが、それについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、御指摘をいただきましたこの世代なんですけども、振り返ってみますと、ちょうど市町村合併、妙高市が誕生したのが平成17年でございまして、そのときに職員が478名に一気に増えたという状況がございまして。その後に策定されました定員適正化計画の中では、退職者に対する採用抑制を図りながら、定数をきっちり適正化していこうということがございまして、ちょうどその合併後から5年ないし6年の間におきましては、約100名の職員減をしたような形になっております。退職者が139名いたのに対して採用が39名という形で採ってございました。ちょうどその今影響が出ている世代として、今ほど委員さんが御指摘された世代というのがほかの世代に比べまして職員数が若干少ないような場所になっているという状況でございまして。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 問題あるのかないのか、そこら辺のところですよ。ないとは言えないだらうというふうに思うんですが、昨今の職員の状況をお聞きするところでは、若い人が辞めていくとか、あるいは専門職の方が辞めていく。先ほど退職金の話でも、令和2年度急に辞めた方がおられるということもありました。この有能な若い方をきっちり育てていくというのは、行政として非常に重要なことだらうというふうに思うんですけども、将来の市民サービスの低下につながるのではないのかなど非常に危惧するんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 職員の研修、育成につきましては、必要な研修については随時やってきているつもりでございまして、例えば今御指摘をいただきました若い世代ということで、過去5年間のですね、20代、30代、40代

で退職された方が31名ほどいらっしゃいます。やっぱり理由としては、結婚ですとか、それから転職、それから育児の関係でお辞めになっているということが結構多かったですりする状況がございます。いずれにしても、個々の事情がございます関係で、なかなかそれを全て止めることはできない部分はありますけれども、全体として考えることは、やはり職員がバランスよく世代の中にいてほしいというのがあります、そういったものについては、今後の採用も含めましてですね、調整をしながら、少しでもいい形をつくっていききたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） その個々の事情というのは、それぞれのことがあって、なかなか難しいだろうなというふうに思うんですが、ちょっと育児ですね、辞めるという話が今ちらっとありましたけれども、その辺はワーク・ライフ・バランスといいますか、そういった面で市としての取組、それは私は育児ですね、辞めなきゃならないというのはちょっと今の時代ではないな、そこはきちっとやらなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ちょっとその個々の細かい事情まで確認はしておりませんが、確におっしゃるとおり今の育児の状況については、男性も含めて先般質問でもありましたけど、育児休業の取得ですとか、そういったものに取り組んでおりますので、そういった各種支援制度を活用していただいてですね、当然その退職につながらないような対応をしていくというのが必要なことだというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それに関連してなんですけども、やはりバランスのある職員構成にしなきゃいけないだろうなというふうに思います。そのためには、今から考えることとしては、社会人枠ですね、就職氷河期の方は特定で募集したら非常に多くの方が来られたというような宝塚市の事例もございますが、そういう民間での経験を生かすあるいは子育ての経験を生かす、そういった面ですね、私は積極的な社会人枠の設定といいますか、採用をすべきでないかと。去年も今年も何か入っておられるというのは聞いておりますけれども、積極的な活用についてどんな状況でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） おっしゃるとおり、今社会人枠につきましても、ここ数年毎年枠を設けて採用させていただいております。令和2年度におきましては、社会人の経験、それから保育士等の今まで勤務経験のある方で4人を採用しております。その前の年においても、3人の採用がございました。今年、令和4年度に向けまして、現在採用の募集をしておりますけど、その際においても、社会人枠を設けて募集をしているところでございまして、今週末から試験が始まるところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今大きな意味での地域共生といいますか、共生社会の実現と言われております。多様な働き方もあるだろうし、多様な方が職場に入ってくるということは、やっぱり市民に対してですね、市民の声をきちっと聞ける体制になってくるんじゃないかなというふうに非常に期待をするところであります。そういった中でですね、私はちょっと気になるのが女性の活用ですね。この間本会議でもちょっと指摘させていただきましたけれども、管理職にも非常に少ないですし、やっぱりこれだけ多様な女性活躍の時代、そういった中ではですね、管理職へのですね、女性の登用だとか、それから能力開発、そこら辺についてですね、どのようにお考えか、これは大きな問題ですので、副市長のお考えをお聞きしたいんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今こういう時代の中で、女性の登用というのは非常に大切だというふうに思っております。妙高市としても積極的な登用に努めているところでございますが、やはり今までの時代背景の中で、ちょっと言い方適切かどうか分かりませんが、そういう育成をしてこなかった部分もやっぱり大きくあるのかなというふうに考えております。ですから、今現在若い方については、そういういろんな機会を設けながら取り組んでいただいておりますので、今の女性の方についても取り組んでいただいておりますので、その辺については、順次そういう形で活躍の場を提供していきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まさにその時代の流れが大きくなりが来ているというふうに思います。ぜひこれからの時代に向けてですね、そういった多様性、障がい者等も含めてですけれども、多様な職員の育成に努めていただきたいと考えます。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） それでは、議事整理のため午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○委員長（岩崎芳昭） 休憩を解いて会議を続けます。

スマート自治体推進事業について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） スマート自治体推進事業について質疑いたします。

情報化アドバイザーの活用ということで、様々な取組をなさっているということだろうと思いますが、その中で職員の研修ですね。そういったその研修の内容もそうなんですが、そうした中で職員がどのような変化をもたらしたか、そういったことについて質疑いたします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

こちらですね、スマート自治体の中での研修につきましては、昨年度は2回ほど実施しております。その中身でございますけど、まず今のいわゆるデジタルトランスフォーメーションの動きですとか、あるいは国そのものをですね、制度としてこういうふうな流れになっているんだよというような内容が中心でございます。それらを受けて、職員についてはですね、やはり体系的に大所高所からそういう研修を受ける機会は今までなかったものから、そういう意味では職員の気づきになっているというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） これからね、本当に自治体も、民間はもちろん先行してやっているところで、自治体職員もですね、それよりもさらに上のほうにいかないと、何といても市を引っ張っていく一番のところですからね、そういったところで大変期待をしているところでございます。よろしく申し上げます。

それと、ウェブ会議、テレワーク環境の設備ということで、前年度そういった中での実績ですね、会議ですとか、そういった中で実績等をですね、外部に行って会議をするのと、こちらのほうにいてウェブ会議等の対応をしたと。それに対して不具合があったとかなかったとか、逆にこういうところがよかったとか、そういったところでもしあればお話を伺いたいです。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

まず、テレワークについては昨年実験的にやりました。実際やってみて、そういうシステム的な不具合がないのかどうかですとかね、そういったのを検証したわけでございます。内容的には、特段そのシステム的な不具合はございませんでした。あとやはり実施してみた結果ですけれども、やはり生産性、能率が上がったと、あるいはこちらにいますと、来客の皆様ですとかね、電話等々があるんですけど、テレワークといったところでは非常にですね、業務に集中できたという話で押しなべて皆さん好評だったという内容です。

それからウェブのいわゆるオンライン会議でも同様でございまして、こちらについてもですね、やってみたらそれこそ問題なく、非常にですね、首都圏等の方々とも画面を通じてですけど、ウェブ会議ができて、非常に今まで出張して時間をかけて、また帰ってきてという部分がなくなりましたのでね、そういう意味では負担軽減にもつながりましたし、要するに必要なことをきちんとその画面を通じてという部分ではよかったというふうに捉えております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、入札制度検討事業に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 入札制度検討委員会、私もこの常任委員会のほうに所属しまして、初めて詳しく調べたんですが、その中で検討委員会の選考基準というのが例規のほうで確認させていただきました。検討委員会に対するその報酬なんですけど、その報酬というのは、例えば時間当たり幾らなのか、それとも1日幾らなのか、そういったのもちょっと知りたいんですが、教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

入札制度検討委員会の委員の謝金につきましては、1回3000円という形で支給させていただいております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 本題なんですけど、工事価格ですよ、1億円以上から1億5000万円以上に改定するというところでございます。公示価格上昇を踏まえてということなんですけど、こうしたことによる効果ですね、そういったことでどのような効果が得られたのか、それについてお聞きします。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

特定共同企業体ですね、活用についてなんですけど、運用基準につきましては、全体工事費がおおむね1億円以上の土木建築工事を対象としてきたわけですけども、先ほど委員さん言われましたとおりに、平成22年から1億円としてきまして、10年が経過する中で、工事費の上昇ですとか、業界団体への聞き取りを行いまして、令和2年4月から1億5000万円に見直しを行いました。それで、令和2年度のその引上げといいますか、拡大に伴います影響工事については、対象工事のほうはございませんでした。令和3年度におきまして、2件が対象となっているところでございます。それで特にですね、この辺の影響といいますか、効果といいますと、品質ですとか、落札率への影響等は特にないものと考えております。ただ、事務的な部分では、特定共同企業体といいますと、資格申請等の事務がございまして、業者ですとか、市のほうの事務軽減につながるものと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1つお聞きします。

妙高市の共同企業体運用基準ということで、条例があるんですけども、この中に共同企業体の種類は、特定共同

企業体及び経常共同企業体ということで、2つ載っているんですけども、ちょっとこれ見ましたら、平成23年度から地域維持型共同企業体というのがあるというか、できたようですけども、これ内容を見ますと、非常に建築物をするというだけじゃなくて、その後の維持管理もそのジョイントベンチャーではできるといような内容ですけども、その辺の妙高市としての採用といたしますか、それはこの検討委員会の中で検討されているのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

当市の運用基準においてはですね、特定共同企業体と経常共同企業体の2種類しか定めておりませんで、またこれまでの活用もですね、特定共同企業体のみでございます。それで、今回入札検討委員会での議論の中には、今委員さん言われるような地域維持型共同企業体の部分については、議論はございませんでした。それで、地域共同企業体の性格ですけども、地域の維持管理に不可欠な事業について、継続的な協業関係を確保することにより、その実施体制の安定確保を図る目的で結成する共同企業体ということでは言われていまして、地域の建設業の減少、小規模が進んでおりまして、道路の維持管理ですとか、除雪体制の確保も今後困難になる可能性も出てくることもあります。そのような中で、今後におきましては、入札ですとか、契約において、地域維持型共同企業体を活用する必要性等についてもですね、この検討委員会の中でもまた議論していきたいなと思っておりますのでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その地域維持管理、特に行政の施設管理、これは今までは多分建設だけの企業体だとかということと契約して、あとのいわゆる除雪だとか、周辺の整備だとかというのは、別々に発注多分されていたと思うんですが、それを一緒にこの地域維持型共同企業体でやれば、その都度発注というか、取らないでいいということになると思うんですが、非常に内容を見ますと、私ちょっと内容はよく把握していませんけども、この説明書き見ると、非常に便利といたしますか、非常に幅広い作業ができるということになっていますので、特にこの雪国についてはですね、もう除雪という問題が非常に重要な仕事といたしますか、作業員の高齢化もありますし、そんな中でこの維持型共同企業体が活用できれば非常にいいと思いますので、これからは積極的とは言いませんけども、しかもこれは何か基準がちょっとね、甘いみたいですね、法的基準が甘いということでもありますので、そんな地元のいわゆる小規模の皆さんの企業体でもできるんじゃないかというふうに思いますので、積極的な活用をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、非核平和都市事業に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、非核平和都市事業についてちょっとお聞きいたします。

これについては、概要の5ページに記載されているんですが、中学校とかコラボサロンでの写真展とかやられているわけですけども、やったおかげで学べたとかいうような話は、中学校や何かからお聞きになっているかどうか。もしお聞きになっていれば、どんな反応だったかお聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えさせていただきます。

毎年中学校のほうで講演会とそれからパネル展示をさせていただいておりますが、受講した生徒さんからはアンケートを取らせていただいております。中身的には、あなたはふだん平和について考えていますかとか、今回講演とかパネルを見て平和に対してどう思いましたかとか、そういったことをお聞きするんですけども、そして最後のほうに、講演会についてどのように思いましたかという御回答をいただいているんですけども、9割の方がとても

よかったとか、よかったというふうな御感想をいただいていますので、やっている意味はこういうところではある
んではないかというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 実は教員の方からよくお聞きすると、今の子どもたちというのは、大人が喜ぶ回答をする
いうんですね。特に道徳の時間で、ほかの子どもをいじめている子どもにどういうことが悪いという、いじめ
はよくないという、大人たちがこういう回答をすればいいということで、この企画展よかったに丸つけたんではな
いかなと私は推察するわけですね。多分私がある場において、これ遺族会の皆様方からお話聞いたとして、その戦
争のときの悲惨さとか伝わってくるかといったら、私はそれをつかみ取る自信はまずありません。ただ、遺族会
の方が悪いと言っているわけじゃないんですよ、誤解を招いちゃいけないんですけども。ただ、この戦争の悲惨さを
伝えるというのは、やっぱり口づてというんですかね、口伝というのがすごく大事だし、本当に経験した人しか語
れないものがあるので、その話をお聞きになるのも大事、それでこのパネル展も多分広島のことや何かのパネル展
だと思っんですけども、内容については戦争、1945年の広島、長崎の原爆の関係の写真展になっているかどうかと、
ちょっと確認させてください。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 例年少しずつ変わるところがあるんですけども、令和2年度につきましては、戦時中に子ども
たちがどんなふうな遊びをしていたとか、そういったものを含めて、原爆が落ちたとか落ちないではなくて、そ
の当時のことが思い浮かべられるようなものを展示をさせていただいております。これは上越のほうにいろんなそ
の当時のものをお持ちの方がいらっしやいまして、毎年毎年少しテーマとか中身を変えて展示をさせていただい
るところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 分かりました。私が小学校、中学校の頃は、漫画本ではだしのゲンとかいうのがあって、あ
あいうのを読んで、さあ戦争は悲惨だな、原爆は大変だなというのを思い描いたものですが、戦後もう76年たっ
ていて、今この核の脅威を伝えるためにパネル展示もしくは遺族会の皆さんからの話、それでまた当時の様子を見る
だけがいいのかどうか。私が思うのは、やっぱり核の脅威を感じるのは、福島だと思うんですね。それで、せ
っかく南相馬市の方々が妙高市に避難してきたこともあって、その後どうだったかというような話も踏まえて、や
っぱり福島が一番原爆の恐ろしさを感じるのではないかと思うわけです。ですんで、もしよろしければパネル展も
大事なんですけども、福島の方々が避難して、原子力の恐ろしさを学ぶという機会を付加していただけたらいいと
思うんですが、どのようなお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、基本的な部分でいうと、この事業につきましては、非核平和都市ということでござい
ますので、核兵器の問題ですとか、それからかつてこういった悲惨な戦争とか、紛争があったということをお伝え
している部分があって、今の原発のその恐ろしさというのも一つの要素であると思っんですけども、事業そのもの
の本来持っていた目的からすると、多少今までのテーマとは違うところがあるのかなというふうに思っております。
それで、いずれにしても、渡部委員さんからすると、もう少し幅広にいろんなことをちょっと伝えたほうがいいん
じゃないかということだと思っんですけども、今戦後今年で76年を迎えまして、あと4年もすると、今度80年にな
るんですけども、遺族会の方と御相談しているのは、もう今後これからはなかなか遺族会としての活動が厳しくなっ
てくるんで、80年目のときにですね、もう一度改めて少し大きな形でのパネル展とか、伝える展示会を行いたい
という話があるもんですから、そこに向かってですね、今後の内容というのもまた考えていきたいというふうに思っ

ております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） なるほど戦争の悲惨さを伝えるというのが主な目的であって、核の怖さを伝えるのは目的からちょっとずれているというところなんでしょうかね。ただ、非核平和ということですので、核というのもやっぱり恐ろしいということも伝えていただきたい。そして、これからSDGsの世の中になっていきます。そうすると、化石燃料でなくて電気や何か使うわけですよ。そうすると、原子力エネルギーというのも当然使っていくんだという教育というか、話が出てくると思うんですよ。そのときに核の恐ろしさと核の利便性というのも持ち合わせて、教えていただければすごくいいのかなと思うんですよ。ただ、核というのは怖いもんだ、怖いもんだと教えているだけではやっぱりいけない。やっぱり電気エネルギーに換えるには、今現状であれば代替発電ができない限りは、核を使わざるを得ないというのが現状だと思っています。ですので、核というのは怖いばかりでなく、上手に使えばちゃんと安全に使えるんだということも併せ持ちながら、ただその価格というのは、使い方を誤るとこんな悲惨なことが起こる。だからというふうに、みんなで頑張って核の使い方について一生懸命考えていこうねというような機会を与えるのも、この非核という考え方なんでしょうかね、運動につながるのではないかと思いますので、ちょっと幅広過ぎるんですけども、取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ次、空き家等適正管理事業に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 全国的にも大変深刻な問題で、当妙高市についても特定空家等ですね、認定棟数74ということで大変多いということでございます。私条例ですね、ちょっといろいろ確認させてもらったんで、まずそれについて2点ほど質疑したいと思うんですが、空き家対策協議会の委員構成なんですが、この中では行政の方はもちろん関わっているんですが、民間の方というのはこの中に何名ぐらい関わっていらっしゃるんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 空き家対策協議会の委員さんですが、全部で10名いらっしゃいます。そのうち、大半が民間の方でいらっしゃいます。宅地建物取引業組合さんですとか、建築士の方、それから弁護士の方、それから消防署、警察署、それから観光関係、環境関係、それから地域づくり等の方になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そういった中においてですね、広く公平にですね、そういった知識を持った方がですね、こういった認定に関わる作業をしているということなんですが、空き家等認定その基準なんですよ。その基準というのが基準表が幾つかあって、私確認をしたんですが、この中でも1つ以上該当するものがあれば、それは空き家とみなすということで、大変厳しい要件になっています。昨年度ですね、新規13棟ということになっておりますが、この13棟についてもそうなんですけども、まずですね、この共同作業支援というんですが、これはその空き家がある地域の住民の方が行っているということの考え方でいいんでしょうか。条例にはそのようなことでもいろいろ書いてあります。そういった考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 住民の方々の共同作業になります。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） なかなかちょっと空き家が処分されるまで、そういった活動事をしていかなければならないというのは大変地域住民にとっても負担であり、心配なところであるわけです。早くそういったところがですね、結論になるようにしていかなければならないということが行政の役割だと思んですが、そういった中で昨年度空き家等の除去工事で予算見ているんですが、今回決算のほうでそれがちょっと今ないのか、それどこか別のところにあるのか、その辺だけちょっと確認お願いします。特定空家等除去工事、予算書のほうにはあるんですよね。だけど、決算のほうにはそれがあるのか、もしくはどこか別のところに入っているのか、ちょっとそれだけお伺いします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 例えばですね、大雪が降って、そのうちの倒れて、隣のうちに危害を加えそうだとときに、緊急対策ということで、それが隣にいかないような工事をするということで、そういった案件があった場合に適用するために予算化したものでございます。2年度はそういった対象の案件はございませんでした。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） それでしたらいいです。あらかじめそういったところで予算を見ておいた中で、緊急にね、対応しなければならぬということで、予算を捻出しなければならぬということで、あらかじめ見ているのであれば、それは大変いいのかなと思っております。

あともう一点なんですが、空き家等認定調査会の委員報酬なんですが、これ委員の皆さんでどれだけのこの報酬を得て、このお仕事に従事をされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 認定調査会の委員さんの報酬につきましては、1回4700円になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） これあれですか、会議というか、そういうのは1回か2回あるかないかぐらいという考え方でいいのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 認定調査会につきましては、1回行われておりまして、対象となる空き家が幾つかあるんですが、場所によっては現地に行っていて、その状況をしっかり確認していただきます。それ以外は建設課の職員がそういった資格を持っておりますので、事前に調査する中で、写真で判断をしていただくという案件もございまして、それを全部委員会に提示して、その中で認定の可否を決めていただくような形になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 基本的にはこちらの行政のほうで全て段取りをした上で、最終的には委員会のほうにお諮りをするというような考え方でよろしいんですね。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 年度の初めに、各町内会、区長さん方から空き家に対しての調査を実施していただいております。そこで出てきた案件の中で、これはちょっと特定空家っぽいなということでお示しをいただきますので、それを全案件私どものほうで確認をいたしまして、それで先ほど委員おっしゃったとおり、各項目がございまして、そこに適用するような案件について調査会のほうにお諮りしているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） この空き家の問題がですね、これから年々増えていくんだろうと思うんですが、この空き家の処理の仕方いろんな方法があると思いますが、本会議のほうでいらっしゃる渡部委員も、有効な活用という

ことでお話もされていましたが。これからまた妙高市のほうに転入あるいは移住をしていただけるような方がそういったことで提供可能な物件もひょっとしたらあればということで、いろんな多岐にわたる可能性を考えた中で空き家に対する考え方、そちらのほうについてちょっとお考えのほうはいかがでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 人口減少、高齢化が進む中で、空き家に関しては引き続き増加していくというふうを考えております。そんな中、対応といたしましては、大きく2点の今対応をしております。1つ目は、空き家になっている物件の有効活用ということで、空き家登録制度ということで、活用していただくように登録していただき、欲しい方にお譲りするということが1つ目です。もう一つは、適正管理ということで、除却を促したり、どこか穴開いているのであればそこを修繕してくださいよというふうに依頼をするという、この2点でお願いをしております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。いずれにしましても、この問題もこれから先多くの議論をしなきゃいけない問題ではあると思いますが、速やかにそういった空き家等がですね、手順よく消化していただけるような、そういったことでの段取りをですね、行政の方にお願ひするというものであります。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 関連するんですけども、住人がいなくなるともう急速に荒廃して、ハクビシンがすみついちゃったとか、草刈りで大変だとかというのが、あるいは雪で倒壊しそうだとか、いろんなことが出てきます。地域でも非常に大きな問題になっております。指導要綱、指導指針ですかね、指導、勧告ができるということになっています。指導件数が74件ですけども、この内容とその効果について、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） まず、指導書の関係になりますが、74件の特定空家に対しまして、全て指導書を送付しております。ですが、実際はですね、受け取り拒否ですとか、相続人不在などの理由で、6件が戻ってきております。それで、実際に向こうから何らかの反応があったかという部分につきましては、令和元年ですと5件ぐらい相談といいますか、連絡があったんですが、2年度に関しましては、一緒に写真を指導書に添付して、現状を紹介しております。そういった効果があったのか、14件ということで、3倍近くの連絡が来ております。指導の内容につきましては、委員さん今おっしゃったとおり、第三者に危害を与えないように適切な管理をしてください等々の文言を付け加えお願ひをしているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やっぱ私の周りを見ていると、空き家になるには空き家になる理由がある。相続がうまくいかないとかですね、それなりの複雑な理由があるというのは、よく分かるんですけども、豪雪だとかそういう事態になると、直接動かさなきゃならないのは、地域の皆さんということになります。先ほどもありましたけれども、共同作業の補助金、予算上は18万2000円盛ってあるんですが、決算では1件2700円ということで、非常に考え方がどうであったのか、どういったものにこの作業を地元にお願ひするのか、この作業を考えているその範囲、内容はどうなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 共同作業の費用が予算に対して少なかったということでございますが、まずは所有する空き家に関しては、所有者の責務であるということの基本を基本としております。それで、今まで予算的にはですね、作業員の賃金ですとか、そういった資機材を盛っておりましたが、2年度は実際に2700円ということで、これは特定

空家でスズメバチが巣を作りまして、その駆除に関する費用を地元の方々が実施したということでお支払いしております。それでですね、共同作業が実際に行われたケースは、このほかにも新井地区で2件ほど発生しております。内容としては、立ち木の伐採ですとか、草刈りという作業をやっておりますが、それぞれ2万7000円とか、7万7000円の費用がかかっておりますが、これを私どもが中に入りまして、所有者に請求して、所有者から地域に支払いが行われております。そういったことで、直接市が支払う分については少なかったということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 市の指導、勧告も重要ですけども、やはり地元の方がですね、協力していただいて、その所有者の方にですね、これじゃ困るといふうにやっていただくのが非常に有効なんじゃないかなというのは、実際感じております。地元の自治会等を巻き込んだ形ですね、実際に即したそういう対応をですね、これから進めていかなきゃいけないのかな、市だけで要綱に基づく勧告だとか、通知だとかといってもですね、なかなかその情報、実際の所有者どなたなのか、どこにいるのかという情報をつかむのも、相続人がいっぱいいる場合は難しかったりですね、すると思います。自治会を巻き込んだ、そうならないようにする指導というのは、これからも重要になってくるんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） まさにおっしゃるとおりだと思っております。それで、今現在行っておりますのは、妙高地区の自治協議会さんですとか、高原の区長連絡協議会さん、今年は初めて新井地区の町内会長の会議のほうに出席をさせていただきまして、空き家の実態等をお話しさせていただく中で、利活用について促していきたいというお話させていただいております。もっともっと細かい単位で地域に入っていければ、より効果的かなとは思いますが、今のところはですね、そういったところで御理解を深めていただくのをまず第一歩として取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、ちょっと委員として質疑したいので、委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今ほどからもですね、空き家対策というのはやっぱり一朝一夕に解決しない問題かなというふうに思っております。ただ、これからさらに空き家というのが増えていくだろうなど。そのような中でですね、この妙高市の条例が制定されてから数年経過するわけですけども、その条例制定したその効果というんですかね、それから成果どのようか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

平成27年度に空き家適正管理に関する条例ということで、これ前からあったんですが、27年度に法改正がありましたので、それに合わせて全部改正をしております。それで、平成27年度時点では、空き家について650件ございました。その後法律の施行とかもございまして、令和2年度では494件ということで、減少傾向にございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） その中でですね、特定空家に該当するものについて、地域別にはどのような状況になっているか、その辺についてお聞かせください。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 特定空家につきましては、全部で74件ございます。地域別ということでございますので、多い順に申し上げますと、妙高高原地区35件、次に新井地域で26件、最後に妙高地域が13件ということで、半

分近くを妙高高原地域に所在しております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 地域にとってもですね、環境に与える影響とかいろんな面でマイナス部分はあるんですけども、今特定空家というのは74件なんですけども、特定空家に当たらない、その一歩手前なんです、管理不全な空き家というものもですね、結構私たちの身の回りにあるんじゃないかなというふうに思っています。それもですね、いつ何どき危害を及ぼすということもですね、分かりません。そんな中で、市として何らかのいわゆる権限行使とか、実力行使、そういうものをやっぱり持つだけの対策というものがこれから必要だと思うんですが、その辺について、市はどのように考えているか、お聞かせください。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） まずはですね、空家等対策推進に関する特別措置法という法律がございます。それを受けまして、市のほうでも空き家等適正管理に関する条例というものをつくって、空き家の適正管理を促すお願いをしてございますので、これを基に指導書の送付等所有者に対して訴えかけているということを実施してまいりたいと考えております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いわゆる法令に基づいた対応ということが今のところできる中でのですね、最大限の方策かもしれないけども、今回例えば令和2年度で、いわゆるその助言とか指導、また勧告等をされたと思うんですが、その中でその指導を受けて、例えば改善、中には取壊しとか除却とかというものもあろうかと思いますが、そういうトータルした件数、どのような状況でしょうか。

○副委員長（天野京子） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 指導書を受けての対応ということで、先ほどお話ししましたとおり、向こうさんから連絡をいただく件数は何件かございますが、実際に除却された建物はございません。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、文書管理・印刷業務事業に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 予算書82ページになります。文書管理業務なんです、いわゆる公文書の管理、現状についてですね、お伺いいたします。

市町村合併から15年以上がたっているわけですがけれども、旧町村の文書、永久保存文書だとかですね、そういうものに、重要な文書については今どんな管理をされているのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 文書管理につきましては、文書のファイル基準に基づきまして管理をさせていただいておりますが、短期と言われる3年、5年、10年を保存期間とするものにつきましては、現在いきいきプラザの地下のところに約1340箱ほど保管をしております。それ以上の長期のものにつきましては、旧姫川原小学校の3階部分に1430箱ほど保管をさせていただいております。合併で町村の分増えましたが、これが旧町のもので、これは旧村のものであるということではなくて、あくまで事業分類ごとに必要な期間に応じて保存させていただいておりますので、町村ごとにどうかということについてはちょっと集計したものがございません。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） こういう公文書というのは、保存年限が過ぎるともう全て廃棄するという原則、国でもそう

ですよね。ああいう森友問題でもですね、もう廃棄しましたというのが非常に多くてですね、そこでもうそれから先いけないというようなものがあります。そういう問題があるかないかは別としてですね、この公文書はやっぱり地域の歴史そのものでもあるというふうに思っています。町、村というのがあったんだという形を残すためにもですね、私はこういう文書、どこでどういうふうに生きてくるかというのは分かりませんが、きちっと記録を残すべきでないかなと。隣の上越市は公文書館なんかを造っておりますけれども、そこまでしなくてもですね、例えば電子データ化してですね、残すとか、そういう大事なものをですね、残していくという考えについてはどうでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） おっしゃるとおり、特に長期保存文書におきましては、将来にわたって保存すべきという考えに基づいて、これまでも保管されてきている部分がございます。ただ一方で、国のほうは今30年を過ぎたものについては、基本的にはまず廃棄の方向だというのが出ておまして、当市の旧姫川原小学校につきましても、今かなり文書が増えてしまっている関係があつて、いま一度本当に長期に本来保存すべきものかについての見直しを今ちょっとしておるところでございます。そういった作業をまず当面進めたいということが1つと、それからこれから合併してかれこれ十五、六年たちますけども、各旧3市町村の市史なり、町史なり、村史の発行時期がずれているのは、先般の議会でもちょっと話題になりましたけど、旧新井市ですと、昭和46年に市史が刊行されていますので、50年間実はもう期間が空いていると。これからそれについては改めて市史のほうの編さんもしなきゃいけないという部分がありますので、これからそういった作業する際に、今の長期保存文書の中でこういったものが歴史的価値を持っているかというものをまた確認していきながらですね、保存すべきものと場合によっては要らないものについては廃棄するというのも考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まさに新井市の場合ですと、昭和44年ですかね、市史編さん室なんていう特別の組織をつくってですね、昭和29年の町村合併以前のこともですね、きちっと調べて、特に近現代史、明治から以降のことですね、いろんなことを資料をそろえるのが大変だったというような記述も残されております。ぜひそういうようなことで、やっぱり次の世代にもですね、地域の歴史をきちっと残していく、これが公文書であってもですね、必要なことかなと。また、市民にもですね、公開できるような方法、新しい図書館もできますけれども、そういった中でも、そういう地域の歴史が分かるようなといったのは、1項目あったような気がします。そういったことも含めてですね、これからそういう市民に公開できるようなですね、形で方法を考えていただきたいと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今ほど委員さんおっしゃったのは、市史の一番巻末にあったコメントだったと思いますけれども、そういったものを大事にしなきゃいけないというのがあつてと思います。それから、新しい図書館においても、やはりそういった今までの歴史的な部分について、展示できる場所が必要じゃないかというのが今回提案の中で一部あつたような気がしますので、そういったスペースが今後取れるかどうかというのも一つの考え方だと思っております。

あと文書の保存につきましては、現在は紙という形で保存しておりますけども、一つは電子化していくという方法もあるんですが、今ある書類をですね、全て電子化しようとする、かなり億単位のお金が必要だということが試算として出ておりますので、その辺についてはやはり公開をしていくために必要で、電子化するものとそうでないものというのの見極めというののもやはりどこかでしていけないと、すべからくというのはなかなか難しいかなと

いうふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、財産管理事業に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 財産管理なんですけれども、82ページですね、から3ページにかけてですが、遊休土地、建物の活用、売却、私のほうで所管課にお聞きしたところ、令和2年度7件の売却、30件貸付けというようなことだったということでございます。この内容については、どんな形でしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

未利用財産の売却、貸付けにつきましては、行政改革大綱実施計画にも位置づけられておりまして、税外収入の確保を図ってきているところでございます。それで令和2年度におきまして、市有地売払収入ですけれども、こちらのほう1097万7336円ということで、前年度と比べまして597万9816円増えています。具体的な中身ですけれども、未利用となっております白山町にあります都市計画の代替用地ですとか、関山地区にあります旧東町プール敷地、それから関川町にあります旧青少年学習施設用地の一部などの7件の土地のほうを売却させていただいたものでございます。また、普通財産の貸付料でございますが、こちらのほうは総額で2404万8001円ということで、こちらのほうは前年度とそう変わりありません。そのうち財務課所管分として720万5円ということで、30件の貸付けがございしますが、こちらにつきましては、個人への貸付け8件、地域への貸付け3件、事業者への貸付け12件、官公庁への貸付け7件、計30件分の貸付料でございます。また物品のほうも行ってございまして、こちらのほう393万2925円ということで、前年度と比べまして122万6512円増えています。この中身につきましては、除雪車、消防車、市営バスの売却ですとか、使用しなくなった備品、キャビネット、置物、ロッカーなどの売却に係る売払収入でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 統廃合がですね、施設の関係ですね、学校だとか、保育園だとか、いろんなものが市の施策として進んでいくわけですけれども、今後さらに増加していく。行政財産でもあってもですね、この遊休地が非常に多いんじゃないかなというふうに思っています。今後も増えていく。やっぱりそれも管理コストもかかるわけですし、そういった遊休土地、物件については、地域の活性化をぜひ図っていただきたいなというふうに思っております。

この決算に関する参考資料の11ページにですね、行政財産の土地がのっかっております。一つの例として、下から十何段目ぐらいに、旧妙高高原支所跡地、支所駐車場跡地6000平米というのがございます。旧役場の跡地だろうというふうに思うんですが、非常に駅前通りと言ってもいいのか、ちょっと分かりませんが、好立地であることは間違いないなというふうに思います。一つの例ですけどね、こういったものですね、普通財産に移して有効活用する、貸し付ける、売却する、いろんなことを積極的に考える時期じゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今御指摘をいただいたその旧高原町支所跡とそれから高原町支所の駐車場跡地につきましては当課が所管しておりますので、御説明させていただきたいと思いますが、旧妙高高原町支所跡地につきましては、平成19年度に地元の地域から要望がございまして、そこについては駐車場として整備することと、それから今石碑

が建っていますけども、石碑を建てて一つのメモリアルパークのような要素にしてみたいということで整備をした経緯がございます。現在につきましては、通年でトキ鉄の電車の方ですとか、地域の商店街の利用の方々の駐車場として使われているという状況がございますので、一定程度行政目的としての整備と運用が図られているのではないかと考えています。ただ一方で、その反対側にあります旧高原町の支所の駐車場だったところですけど、これは合併当時にやっぱり地域から要望を受けまして、一時期グラウンドゴルフができるような整地をしてほしいということで整地をいたしました。しばらくは使われていたようなんですけど、現状は今荒れ地になっている状況がございます、この土地の真ん中の部分だけは一部舗装されているんですけど、そこについては冬ですね、沿線道路の雪押し場として使われている状況がございます。ただ、全体が使われているわけではない部分もありますので、そこら辺につきましては、現在の行政財産という形がいいのか、むしろ普通財産に用途替えをしますね、冬等で使わない期間においては、例えばお貸しするとか、そういったものも考えていく方向があるのではないかとこのように思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。そういう地元の要望に応じてですね、きちっと対応するというのであれば、それはそういうふうな形で進めていただきたいと思うんですけども、そのほかの施設でですね、特に11ページの（ロ）のその他の施設、こういったもの、それからこれは教育委員会の所管かもしれませんけど、学校跡地だとかですね、いろいろありますけれども、こういう全体でですね、遊休土地、建物の活用については、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 遊休施設の活用等でございますけども、基本的には地域に密着した遊休施設につきましては、地域の意見を取り入れる中で、地域の活性化ですとか、課題解決につながる利用を検討してまいりたいと思っておりますし、活用見込みがない場合につきましては、民間売却や解体するという方向でおります。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、総合計画評価推進事業に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 総合計画推進事業ということで、第3次総合計画を掲げて、SDGs未来都市の提案をしたといったところで、SDGs未来都市の提案が見事に選ばれたということで、大変素晴らしいことであると。妙高市は素晴らしいなと思って、大変うれしく思い、その妙高市の仕事にですね、立場は違いますが、携わっているということで、私も大変うれしく思っています。そうした中で、ここに評価、今回事後評価、事中評価、事前評価ということであります。こういったことを踏まえて、その総合計画をSDGsの取組を推進するためのそういった中での政策策定に至るまでの歩みですよ、いろいろ企画政策のチームがですね、いろんな知恵を絞ってですね、いろんな勉強をして、こういったことの結果が今政策に結びついているわけです。それに至った課長としての評価ですね、チーム全体としての妙高市全体としてのチームの評価というのを課長のお言葉、課長からどのように見ているのか、それをちょっとお聞かせ願いたい。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

このたびのSDGsの未来都市もそうですし、またこの第3次総合計画の策定等々につきまして、やはり政策立案に関してですが、やはり先駆性ですとかね、斬新性ですとか、目新しさですとか、話題性ですとか、そういった

ものが非常に大事だなというのは実感しております。やはり今の時代の波をいかにキャッチして、それを政策に落とし込んで具体的な手段、手法まで練り上げていくと、その過程においては、当然我々の企画政策課が中心になりますけれども、先ほど来申し上げていますが、その全庁的なやはりそのシステム、みんなでこれをつくり上げていくんだというのが一番の肝だというふうに思っています。そういう意味で、今般のSDGsの未来都市の政策提案にしてもそうですし、第3次総合計画についてもですね、庁内策定委員会というものをつくりながらやってきておりますので、今後もですね、引き続き鋭意努力してまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） というのも、このSDGs未来都市のこの提案ですね、妙高市が選ばれて、そういった中で妙高市SDGsというまた検索をするとですね、様々な広告等がいろんな会社から出ています。そういったことで、大変この妙高市が全国的に世界規模と言ったらちょっと話は大きいかもかもしれませんが、大変注目をされていると私は考えております。そういった中で、今後ですね、この未来都市、またその先をですね、見据えた妙高市のまた取組をどのようなことで、今後先を見据えた取組をどのように考えているのか、その辺のお話お聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 委員おっしゃるとおりですね、いろいろなところからの引き合いですかね、一緒にこんなことをまた考えてもらえないかというような問合せもやっぱり多くなりました。そういったことで、やはりその期待に応えていけなくちゃいけないというふうに思っています。これからの先の話ですけども、SDGsを基軸として、やはり脱炭素化ですとか、あるいはそのデジタルトランスフォーメーションですとか、そういったものを組み合わせて、やはり妙高市の地域資源に即した、要するにその地に足のついたね、やっぱりまた市民の皆さんの暮らしやすさにつながるような、直結するような、そういった内容のものをですね、どんどん、どんどんつくり上げていきたいなというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、総合計画評価推進事業について質疑させていただきます。

この評価については、事後、事中、事前と3つの評価あるんですが、私は不思議に思うのは、その事中評価というものでございまして、一般的にこれは市長の評価を受けるということなんですが、普通事業を進捗していく上で、やっぱり市長は常に目を配っている。それで、市長の代わりに各課長が目を配っている。その中で、途中でもう一回この評価を市長からあえて受け直さなければいけないのかどうか。一般的に民間企業でいいますと、大体取締役会とかなんかで、一月に1回ずつ取締役会議が開かれて、方向についてはその都度ちょっとずつ修正していく。ですんで、課長会議の中で少しずつ修正していく、もしくは課長と社長の間で修正していくという形で直していくわけではありますが、それを大上段に構えて、年度途中で事中評価というのをあえて設けるべきかどうかというのをどうお考えかをお聞かせください。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

行政評価システムとして、事中評価として市長による春と夏の2回やっています。春は、それこそ1年の期首ですからね、1年をこれからやるに当たっての各課それぞれの目標、それから到達点はどこにあるのかと、どういうふうな進め方をしていくのかというふうなところのチェック、それから夏については、3か月、4か月経過した中での中間点の報告、そして後半戦どうやっていくんだというふうなところでのチェックとしてやっているものです。今本当に委員おっしゃったとおり、いや、それで終わりかというところではなくて、これ以外にもですね、いわゆる経営会議等に資するものとしては、課長会議随時やっておりますし、また市長もですね、やはりトップですから、

個々具体的な例えば経済対策にしる、コロナにしる、SDGsにしる何にしる、それについてはどうなっているのかというのは、それは各課それぞれの課長とですね、直に話をして必要な指示等をしていると、そんなような状況でやっています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ですんで、実際それができているのであれば、何でもかといいますと、市長の評価を受けるために、職員がその評価資料をまた別途作るわけですよ。その手間を考えると、その評価が多ければ多いほど市民にサービスをかける時間を評価資料を作る時間に費やされるというのがちょっと懸念されるわけです。ですので、なるだけ簡単に評価というと語弊ありますけども、評価が見えるような指数をつくっていただくとか、手間を取らない形で職員に負担をかけないように評価していただきたいという要望でございます。

それともう一点ですね、これはもう言葉の引っかかりだけなんですけど、事前評価という言葉は私引っかかりまして、事前に行うのに評価なのという、そこがちょっとすごく引っかかりまして、事前であれば審査なんじゃねえのかというような気持ちで、評価というのは物事が終わった後にするのが評価であって、事前評価というのはこれはあり得るのかと、ちょっと変なんですけど、言葉だけ確認させてください。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） これにつきましてはですね、実はその法律があるんですね。その行政機関が行う政策の評価に関する法律というのがあります、その中にその政策を決定する前に行う政策評価を事前評価とするというのを受けて、私どももですね、これに沿ってやっているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、地方創生推進事業に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、地方創生推進事業の関係についてちょっとお聞きしたいんですが、都市部の民間企業人材を活用して、地域課題の解決に取り組むというのがこの事業の趣旨なんでございますが、都市部の方々が入られて、妙高市の中でいろんな施策を練るわけでございますが、民間の妙高市の住民の方というのは、どの程度入られているわけでしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ミライ会議の関係でございますけども、昨年R2年度の場合のチームは、2つチームありまして、共に11名ずつでございました。11名の中の市民の方でいいますと、5人さんいらっしゃいます。そのうちの企業さんとすれば3名から4名という構成になっております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） なぜ私こんなこと申すかと申しますと、やっぱり都市の方は、客観的に外から妙高市を見てくださる、その意見をいただくのは大変ありがたい。ただ、妙高市の中に住んでいる人しか分からない課題というのはあるわけです。そして、それに加えて、妙高市の住民性があって、あっても言わないんですよ、会議あっても。1回指されてしゃべり始めるとずっとしゃべり続けるんですけども、そうでない限り、絶対意見言わないんですよ。それがまたまたこの大きな会議の中で、都市から来られた方が発言力が強いと、自分で思っているも多分意見が出せないんじゃないかというようなことは大変懸念されるわけでございます。ですので、今回解決に向かってこの3つの会議等や研究とかしていただいているんですけども、できれば妙高市民の生活の実態に即した、今回ミライ会議の中で現地に行っていたら、いろんな意見も聞いていただいているんですけど、妙高市民が意見を

出しやすいような会議をこれから変な話なんですけどね、この住民性を踏まえた会議の持ち方を検討していただければなと思っておりますが、そこら辺今後考えていただけますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 今ほどの市民のね、特性云々というのに配慮してというようなお言葉、そのとおりだなと思っています。行政職員も三、四人加わっています。そういう意味でハンドリングですね、この会議のハンドリングについては、また市の職員もやりますので、今御懸念されているようなことがないように、これからもやってまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ちょっと思いついちゃったんですけど、みょうこうミライ会議、ネットで、ウェブというんですかね、ちゃんと上げていただいて、何か見やすくなっていて、それで今回この中では、夏場では宿泊したりというんですけど、冬場のミライ会議のこれからの取組は何かされる予定があるのか、今年度中にあるのかというのを教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 昨年度もそうでしたけれども、今年は10月の末に市長プレゼンを予定しています。その中で、具体的な施策に結びつけられるものについては、先ほどの御質疑ありましたとおり予算をつけてですね、いろんなその具体化に向けていこうと思っています。今もそうですけど、結構もうオンラインが当たり前で、メンバー同士の中でやり取りしているんですね。そういうことからすると、市長プレゼンはまたこちらに来てもらうことを今予定していますが、それ以降冬場については、またオンラインを中心にしながら、必要であればまた来ていただいて、そんなことを考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私も何でこんなことを申しますかという、ここら辺の人というのは、嫁取りするときに夏連れてくるんですね。冬は見せないように嫁取りをするんですね。冬見せると、あの雪でびびってしまって嫁が来なくなるというので、それと同じで、中央の人たち、冬場の妙高市を見ていただいて、これどうしたらいいのというところもやっぱり、それで冬の妙高市に泊まっていたら、うちの戸が開かねえとかと、そういうのを実体験していただいてというのもすごく大事かなと思いますので、ぜひとも考えていただければと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、関係人口創出・拡大事業に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 関係人口創出・拡大事業ということで、2つですね、ワーケーションの推進とテレワーク研修交流施設の整備といったところで、2本立てということになります。基本的には、プロモーションなどを行ってですね、人口拡大に努めましたということでございます。プロモーション等をですね、どのような形で行われたのか、まずそちらのお話を伺います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

プロモーションの関係でございますけども、やはり訴えるものですね、ウェブですとか、あるいはサイトですとか、あるいはいろんな雑誌に載せるだとか、各種媒体で訴え、PRをしていったと。それからさらには、あれは秋でしたでしょうか、東京の幕張メッセでエキスポがありましてね、ワーケーションのそこへも出展して、多くの方

にですね、この妙高ワーケーションといったものを知っていただいたという内容でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そのエキスポですね、それも大変反響がよかったということで、ちょっとある方からお話も聞きました。そういった流れもあってですね、妙高が注目されているというのがあるかと思えます。

それとですね、テレワーク研修交流施設に関する事で、ちょっとこれはまたそれ関連してなんですけど、今現在いもり池周辺にですね、まさに建築していると。その前にですね、妙高高原駅のコワーキングスペースと、そういったことも取っかかりでね、まずはということで始めた経緯があります。そういった中で妙高高原駅のワーキングスペースの使用頻度というのは、どのようなことで今推移しているのかなと。もしお分かりになればその辺お話を聞きたいです。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葎原利昌） 昨年からです、開設した内容ですけれども、やはりコロナの影響もありまして、今のところ50件の利用があったというふうに聞いております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今現在ですね、新型コロナウイルス移動制限が出ている中ですね、なかなかそういったところで活用が進まないのは、現実的にはあると。ワクチン接種も進みますね、来年年上がってどのような状況になるかというのがまだ現在未知数ではあります。それとともにですね、テレワーク研修交流施設が令和4年4月から供用開始というような格好になっているかと思いますが、それに向けてですね、どこまで今現在その対象にしたい企業さんであったりですか、そういったのどこまで進んでいるのかなというのは、ちょっと今お聞きしたいところなんですけど、その辺お分かりになればお願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葎原利昌） いわゆる繰り出しの関係が重要だと思っています。そういう意味で、私ども日本能率協会マネジメントセンターさんですとかね、ウェルビーイング社と連携協定を結びながら、いわゆる首都圏側の送り出しについてひとつよろしく願いますよという連携協定をしています。今度施設がですね、オープンするわけですけど、やはりオープンするところに運営を任せたいと思っておるんですけども、やはりその運営者についてもですね、ただその箱物管理だけじゃないよねと、そうじゃなくてやはり首都圏、あるいは関西圏等からですね、来てもらうような、そういう人脈なり、力を持ったところをお願いをしたいというふうに考えておりますので、そこら辺も含めてですね、そういうふうな構想を考えているということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） この決算の中でも、ウェブサイト制作委託料というのがもう決算額もかなり比重を占めている。かなり力入れているんじゃないかなというのが予測されます。そういった中でですね、ある意味これ成功に結びつけなきゃいけないと私自身もそう考えております。この妙高地域がですね、観光資源を活用したワーケーションですね、そういったのをまさにこれから本当に本格的にスタートするんだといったところでですね、企画政策課中心となってやられております。妙高市がですね、各課横断した中で一体的に進めなきゃならないということでございますが、今日はちょっと市長おりませんけども、副市長こういったことについてどのような見解、また来年度の意気込み、そういったことでお話伺いたいと、よろしく願います。

○委員長（岩崎芳昭） 副市長。

○副市長（西澤澄男） ワーケーションの関係につきましては、基本的にテレワークも含めてですが、これから一つの大きな柱になってくるんだというふうに考えております。そういう意味で、今委員さんのほうからもお話のあつ

たとおり、どことどういう形でネットワークをつくっていくかと、非常に大切になってきますので、本年度その辺について力を入れてまいりたいというふうに思っておりますし、またこれが市内全域にいろんな形での波及効果が出るような取組も併せてしていきたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 関係人口創出・拡大事業のうちのワーケーションの推進についてですね、お伺いしたいと思います。

コーディネート組織委託料という形になっておりますが、こちらのほうですね、成果としてどういうふうに見ておられますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

昨年度ですね、コーディネート委託料ということで、まず専従のコーディネーター1人、それからこのコーディネーターを補佐する人を1人、これ2名を配置しております。その中ではですね、いわゆるいろいろなワーケーションのプログラムの開発ですとか、あるいは先ほど申し上げました、いわゆるプロモーションの関係ですとか、PR等々をですね、やっております、初年度とすればですね、非常によくやっていたというふうに評価をしております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） もう一つですね、ワーケーション効果研修委託料、こういう形になっています。当初予算よりも若干少なくなっていますが、こちらのほうの効果については、どういふふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず効果検証ですが、具体的なそのモニターツアーを実施して、その中で検証をしたという内容でございます。まとめといたしましては、これまで一般的な観光商品として扱われることの多かったその森林セラピーですとか、クアオルトといったような地域資源と、やはり参加者がですね、その共同作業をして、そこから得られるいわゆるチームワークですとか、あるいはその対応力といったその学び、これを結びつけることによって、効果的なワーケーションになるというふうなですね、まとめをしております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） このワーケーション効果検証委託の中で、企業とのコラボといいますかね、当初ではカシオのスマートウォッチですか、そういったこととコラボで、健康事業に結びつけてワーケーションでこちらに来ていただくというような構想もあったようです。コロナでできなくなったというのは、非常に残念だなというふうに感じているところなんですけれども、これからこのワーケーションを進めていく上では、やはり企業とのコラボというのが非常に大事だろうなというふうに思っていますけれども、この辺についてはどういふふうにお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 委員のおっしゃるとおりだと思っています。いろんなフリーランスの方ですとかね、そういう方もいらっしゃいます。ただ、そういった方に対して、さあいらっしゃいといっても、非常にその確率論でいくと低いと。それよりはむしろですね、送り出しのその企業向けに、企業の一つの研修として健康経営ですとか、あるいはESG投資と今言われています。そういう観点でこの企業研修の一環として、妙高に目を向けていただいて、この妙高の自然豊かなフィールドで過ごしていただくと、そういうようなことをするように、企業向けへのアプローチ、これに力を入れていきたいというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） このワーケーションについてはですね、妙高市の特徴を生かした首都圏からのですね、交流人口を拡大していく、それを地域の産業の活性化につなげるという意味では、非常に大事な部分だろうなど。さらに推進していただきたいというのがあるんですけども、これを続けていくにはですね、委託事業の受入れの組織ですね、グリーン・ツーリズム推進協議会が受けているということですが、グリーン・ツーリズム推進協議会都市と農村交流を進めるのを目的にしているわけですが、なかなか職員体制あるいは財政基盤の面で、非常に脆弱な部分があるのではないかなというふうに思っています。グリーン・ツーの決算書を見ますとですね、この効果検証委託390万で受けていますけれども、またさらにそこから検証委託ということで320万外部に委託をしているというような実態も把握しておられると思いますけれども、自分たちできちっとですね、この事業にまで結びつけていけるようなですね、体制とするにはこのワーケーションをきちっと推進できるような財政的な援助、支援が必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましてはですね、いわゆる制度設計ですね、その段階、昨年になりますけれども、要するに立ち上がりの段階におけるその運営委託ですと。そういう意味では、今後いろいろなプログラム造成ですとか、商品開発などを経まして、今度はそれをもって売り出して、自分たちの財源にしていくんだよというところでは、お互いに確認取れています。そういう意味では、その自立自走を目指していくというのがこれ一番の理想でございますので、それに向かってですね、また伴走支援をしていきたいなと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） このワーケーションという考え方もですね、各地方に定着してきてですね、地域間競争になってきているという印象です。あるいはまた民間企業がですね、例えば本屋さんが本が売れなくなってですね、空き店舗をワーケーションルームに改装するとか、そういう民間参入も非常に進んできている。私ども妙高市でも、宿泊業の皆さんがですね、そういうものに参入してくると。産業としてきちっとこれから立ち上がっていく時期じゃないかなというふうに思います。そういう意味では、行政としてですね、きちっとリードしていけるような、この地域をリードして行って、新しい産業として定着できるような体制をですね、今こそやるべきじゃないかというふうに思います。そういう意味でこの受入れ組織の財政的な支援、それから人的な支援、こういったものをきちっとすべきではないかというふうに思います。再度お聞きします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 物事やはり人とそれからお金と、いろいろとセットでないとはですね、うまく回っていかないというふうに思っています。そういう意味で、その政策だけじゃなくてね、いわゆるそのソフトウェアの部分でどうなんだと。運営する面でどうなのかというところでは、きちっと見て押さえて、不十分のところはどうすれば十分になるのか、そのための手段、手法を考えながら努めてまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すごい簡単な質疑なんですけども、関係人口創出・拡大事業の中で、今関係人口と盛んに使われていますけども、ちょっと前までは交流人口と言っていたんですが、交流人口と関係人口の違いについて教えてくださいいただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 関係人口もですね、確かに最近になった言葉なんですけども、平成28年に総務省でですね、言い出したのが関係人口です。違いでございますけれども、基本的に交流人口は、いわゆる観光に来られた人と言っておりますし、関係人口とは地域ですとか、地域の人々と多様に関わる人々、これを関係人口と言っております。

これは総務省で出している内容でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） そうなると、この事業についてはその地域と多様に関わる人だけしか対象にしていないみたいに見えちゃうんですけども、内容的に言うと、やっぱりその交流人口をターゲットにすべきではないかと思うんですけども、どんなもんでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そこら辺のすみ分けですけど、交流人口といいますと、観光さん中心になりますので、そこは観光誘客というところでは、7款のほうでやっていると。今私どもの関係人口というようなところでは、新しいワーケーションとか、テレワーク関係ですとか、そういったことから起因して発生する人を対象にしているというすみ分けでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その関係人口、今お答えになりましたけど、私の考え方ちょっと申し上げますけども、今ワーケーションと関係人口とを抱き合わせで考えているような計画だというふうに思うんですが、今お話のように、もともと関係人口とワーケーションというのは別物ですよ。ワーケーションというのは、あくまでもこれは一つの見方ですけども、今の働き方改革の一つであるし、それからもう一つは、企業の地域貢献がどのぐらいあるかということがこのワーケーションの大きなことだというふうに私に考えるんですよ。関係人口というのは、もともと移住定住、当時からUターンだとか、Iターンだとか、Xターンだとか、Jターンとかありますけども、その一つのものが関係人口だというふうに私は考えるんですよ。ですから、関係人口というのは、何を基にやるか。また来る人はどうして来るかということ、今課長もおっしゃいました、地域に入って何かしたいという方が関係人口になることが多いわけですよ。ワーケーションは、全然別な意味でワーケーションですね。それを元手にしてということとはわかりますけども、本来はやっぱり関係人口というのは、関係人口対策で私はやるべきだと。ワーケーションとは別の問題でやるべきだというふうに思うわけです。今よく言われています半農半Xとかというね、のが当初はやっぱり移住定住というのは、都会では農業をやりたいという人がほとんど若者の希望で、移住定住というものが出てきたような気がするわけですよ。ですから、その辺を妙高市もですね、やっぱり農業関連を中心とした関係人口、これは地域づくりという先ほどもおっしゃっていましたが、地域づくりというのはやっぱりそこから始まるわけであって、ワーケーションから始まるわけじゃないわけですよ。ですから、関係人口というのはやはりもう一つ別な意味での地域づくりのものだということで、また今の都会の人たちは、来て何々をつくりたいとか、一緒に地域づくりしたいとか、農業をやりたいとかという人が多いわけですので、そういう意味での関係人口を私はつくるべきだというふうに思うわけですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、この関係人口についての協議の見方をすればそうなんだろうと思っています。私もちょっと幅広に考えまして、まずそのワーケーションをすることによって、今まで都会から出たことない人がこの妙高に来て、妙高のこの大自然に触れてもう好きになって、何度も何度もリピーター化して、そして移住してもらってと。そして、ここの地で職について住んでといった展開がまず図られるのではないのかなというふうに思っています。そういう意味で、そのワーケーションを導入部分、入り口の部分として考えまして、その後入ってきてもらったときに、この地域の方々との触れ合い、交流、活性化あるいはその実際に草刈りする何するというような展開になって、関係人口につながっていくというふうなストーリーを考えているものでございます。現に、ワーケ

ーションを機に妙高に入られて、実際にですね、やはりその地域に根差した活動をしている例もここ見られるようになりました。まさに今委員さんもおっしゃられましたように、農業関係の今担い手不足だと、そういったものに対して、学生のボランティアが何かお手伝いしましょうかというその志を持ってやってくれる。まさに非常にいい御縁をいただいて、関係人口づくりにつながっておりますので、また我々もですね、これから鋭意そういった例が多くなるように努めてまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この中でグリーン・ツーリズムとの提携ということでありますけども、その辺のね、色合いがもうちょっと強くなれば、私はそのワーケーションというものは、そういう地域づくりにつながる、また農業の担い手づくりにつながるといことになると思うんですが、そのグリーン・ツーリズムがどのぐらいの企画をされるか、また運営されるかによって、相当単なる交流人口なのか、関係人口になるのか、大きな違いが出てくると思うんですね。その辺のグリーン・ツーリズムとの交換といいますか、意見交換というのは、これからなされるような希望はありますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まさにそこだと思いますよね。プログラムの内容ですよね。そこで、例えばウエルネスでいくのか、あるいはその農業関係の体験を組み込んでいくのかですとか、あるいは今あるんですけど、脱炭素社会に向けた取組をプログラムの中に入れれば、それはもうゼロカーボンに対するあれになりますのでね、そういったところではグリーン・ツーリズムともですね、いろんなところで今話し合っていますので、また今後これから参考にさせてもらいます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ほかのところを見ますと、ワーケーションはどうもウエルネス、健康というものにどこの観光地も方向そうなっているようですが、本来はやっぱり違うと思うんですね。それでは地域づくりにはならないと私は思うんですね。ですから、もうちょっと地域に入って何をするとか、地域の皆さんともうちょっと深い交流があるかという、そういうプログラムならば、私は真の関係人口というものが増えるのではないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 委員さんからいい御提案をいただいたと思っていますので、これから参考にさせていただきます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 次の妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今回妙高支所・健康センター大規模改修されるということなんですが、もともと妙高村役場の時代のときには、外に調理室等がありまして、あれ健康センターでしたか。

〔「総合センター」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員（渡部道宏） 総合センターがあつて、食推さんたちが気軽に使えて、すごく活発な活動をしていたというのは私覚えあります。それが今回大規模改修の中で、そういう機能的なものも一つの中にも今あるんでしょうけども、そういう方々が改修後ですね、そこを使いたいといったときに、簡単にというんでしょうかね、今日使いたいんだけど、すぐ使えるかねといったときには、いいよ、使っちゃおうみたいなの、そういう使い勝手のいいシ

ステムになるかどうかというのがこの設計の中に織り込まれて、人的なものですけども、建物自体の設計の中では簡単にそういう人たちがずんずん入っていきけるような形になっているかどうか、確認させてください。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高支所長。

○妙高支所長（関 栄朗） お答えいたします。

施設につきましては、今ほどの総合センターは既に取壊しになっておりまして、これから改修の中ですね、新しい調理室を造って整備をしていきます。そういった中で、いろんな申請をお預かりしますが、いろんな市民の皆様、幅広い利用をしていただきたいというふうに考えておりますので、窓口の中では親切丁寧にですね、対応させていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ぜひそういう形でお願いいたします。

あとこの財源の関係なんですけども、関山の演習場ドンドンと音が鳴ってくると、民生安定事業の対象になっていると。それで、その財源として国のほうからはどれくらいこれいただけるものなんでしょうか。パーセントで教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高支所長。

○妙高支所長（関 栄朗） お答えいたします。

今回の設計の内容に関しましては、防衛のほうの補助採択させていただきまして、交付をいただいております。設計業務の委託料、歳出でございまして、371万円に対しまして、補助対象となる部分につきましては、保健センターの部分と今回新たに利用させていただくように設定しますコミュニティ共用施設分について、補助の該当になるということで、面積案分をさせていただきました。その費用のうち、補助率4分の3ということで、補助としては311万4000円を設計委託料の補助ということで交付いただきました。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、行政窓口サービス向上事業に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 市民へのきめ細やかで親切丁寧な窓口対応ということで、市民の方をね、いろんなところに行かせないで、ワンストップでということ努めましたということ書いてあります。こういったところで、市民相談が常時開催ということで378件あったということでありまして。主にどういった相談があったのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えいたします。

相談窓口には電話あるいは来訪、それからメールですね、これで寄せられた件数が378件という年間の合計なんですけども、内容的に一番多いのが消費生活ですね、いわゆるダイレクトメールであるとか、メールであるとかによる勧誘ですね、そういったものに対する相談が一番多くて119件ございました。その次に多かったのが、いわゆる家族間の御相談というんでしょうか、そういったものがございまして、63件、それから次に行政に対する御意見であるとか不満であるとか、そういったものが39件、その次に御家族の関係の財産であるとか、相続関係の御相談というのが34件、そのようなものが多くて、377件の多くはそういった身近な御家庭の中での心配事といったものの御相談というような形になっています。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 378件1年間で、これ大変な数値ですよ。そういった中で、ある意味市民生活において、大変危険な部分であるところの相談が一番多かったということでございます。そういった中で、どういった市民の方に御提案をしたのか、あるいは内容によっては警察の方に相談してくださいと。そういったことでの対応した一例があればちょっと教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

現在相談員をやっておられる方、お願いしている方がですね、消費生活相談員の国家資格を持っておられますので、例えばですね、違法に送りつけられてきたあるいは安易な気持ちで契約をしてしまった商品の契約解除とか、こういったものについては相談員が直接相手側にですね、電話交渉できるというものがございますので、そういったものも対応させていただいております。基本的には、相談員はですね、いわゆるよろず相談と申しますか、そういった相談をまず受けるというのが第一義で、市民の皆様のお心配事を聞いてあげて安心していただくというようなことになっておりますので、それを第一に行う。その後ですね、いろんな相続関係のトラブルであるとか、家庭間のトラブルであるとか、また隣人とのトラブル、債権関係のトラブル等々いろいろありますけれども、そういったものにつきましては、行政書士あるいは弁護士につないだほうがいいということになると、無料行政相談であるとか、弁護士相談の御案内、あるいは直接弁護士さんのほうに御相談をさせていただいたらどうでしょうかということ、御案内を差し上げるというような御案内をさせていただいております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そういったことで、市民の方に結構踏み込んだ形でやられるということで、大変いいと思いますが、こういった今現在詐欺に代表する案件がたくさんありますね、今行政メールでも、あるいはデジタル行政無線もですね、注意喚起を行っているということで、頻繁にやっているということで、大変評価するところではありますが、また引き続きですね、市民の安全、安心、そして財産を守るといった観点からですね、ぜひよろしく願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 行政サービスで一番頻度が多いのかなと思うんですが、複数の行政手続が必要で、しかも各関係課と連携をしていかなければいけないのが家族のお悔やみ関係かなと思います。まず、亡くなったところから短時間にいろんなことをやらなければならない、また高齢化によって、亡くなる方も高齢化ですけれども、喪主となる人も家族も高齢化ということで、分からないことだらけ、でも人生には必ず1度か2度は喪主になったりはするかなと思うんですが、そういう方が来られたときに、ワンストップ対応に今なっているのかどうかというのを聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

今お亡くなりになった場合に、まず死亡届ということで、いわゆる埋火葬をする、火葬して埋葬するというような形がまず一番最初にある仕事になるかと思います。お亡くなりになるというのは、準備ができませんので、まず市といたしましては、死亡届を受理して、葬儀を上げていただくということを大前提に処理をするんですけども、お亡くなりになる方が世帯主であったり、世帯主でなかったりということで、それに伴っていろんなその方が直接行わなければならない手続、それから家族が行わなければならない手続というものが出てまいりますので、市といたしましては、これまでも死亡届を提出した後に、様々な手続の御案内をさせていただくということで、少し時間

を置いてから来ていただくというようなことで御案内をさせていただいています。と申しますのは、様々な手続がまず戸籍のですね、死亡という処理をした後に初めてできる処理ということになりますので、そういった部分で関係課の皆様方に、まず手続に来られた方にどういった手続が必要ですよというものをプリントでお配りをして、後日市が2週間後に来ていただくような御案内をさせていただきましたときには、既に私どものほうから関係課のほうにお亡くなりになった情報を提供し、資料を取りそろえていただいております、そのときに来ていただいたときに窓口のほうにですね、まず来ていただいたところにお座りいただいて申請していただいた後に、例えば健康保険課の保険証であれば保険の手続、それから年金の手続、次に介護保険である介護保険ということで、お座りいただいた方のところに職員が出向いて、次々と申請を御相談をさせていただくというワンストップサービスと、それから来庁者、来訪者を動かさないというんですかね、そういった申請手続を行っております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） そうしますと、2度市役所に行けばいいというふうになりますか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） 市内の方で基本的には来られる方につきましては、2回来ていただくというような形を取らせていただいておりますが、どうしてもその場で、例えば親戚の方が遠方で死亡届を出しに来るというケースもございますので、そういったものについては、その場で全ての手続を終わらすということで1回で終わらすというようなケースもございます。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、次に移ります。妙高出会いサポート事業に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 妙高出会いサポート事業について、これ会員登録者数、女性19人いらっしゃるんですけども、この19人は全員市内の方なんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 妙高市の方が13名、上越市の方が5名、それ以外が1名というふうになっております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） やはり今回これ出会いサポート事業で、実績が上がってこないというのは、やっぱり女性の数が少ないというふうに前回ちょっとお聞きしたんですけども、ただこの近隣のこの地域だけに偏っているからではないのかなと。できれば女性はもっと広い範囲から募集するような、募集というのは変な話ですけども、できないのかなと思うんですが、今回そういう取組とかされましたでしょうか。市というか、上越圏域以外からという、お一人いるというのは分かっているんですけども、それ以外にいっぱいこと集めるというような取組は。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 難しいところだと思いますが、実行委員会組織に委託料をお支払いをお願いしております。税金を使っているということから、基本的には市内の方が基本なのじゃないかなというふうに考えておりますが、狭い範囲だと広がらないという御意見だと思いますので、そういった部分につきましては、柔軟にやっているとところはございます。というのは、応援事業所ということで、市内の事業所と事業所関連の方になりますと、皆さんが市内に住所があるわけではございませんので、そういった形で少し広がりが出てきているかなというところで考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私の世代ですと、ねるとん紅鯨団とかいってですね、地方の男性が出かけて行って、都会の女性を地方に連れてくるというようなのが大変はやって、それがまた結び合う率が大変高うございました。それで、都会の女性はやっぱりこちらに憧れている方がたくさんいらっしゃると思いますので、出かけていくというのは大変経費もかかりますので、こういう形で登録者数を中央というんですかね、首都圏のほうにも広げてあげて、そういう方々が来ることに対する補助を若干出してあげるといような対応も今後必要になってくるのではないかと思います、そこら辺り委託の内容を少しずつ変えていく余地はありでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） ちょっと手元に資料はございませんが、過去において都会の方々をお呼びするという事業を実施した記憶がございます。1名だけお見えになったかと思いますが、なかなかそういったそのネットワークというのがうまくできておりませんので、今後の検討の課題にさせていただきたいと思いますが、実行委員のほうにはちょっと提案をしておきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私も実はもうちょっと幅を広くということで、ちょっと質疑のほうを考えておりました。なかなかこれも参加された方とね、御縁があつて結果が出るという事業なので、なかなか難しい部分ではありますが、ただですね、こういった事業もより継続をしてですね、細く長くやっていくことでですね、また実績に結びついていければなということで私は考えております。前年度成婚数が3組ということで、これも一つの実績でありますし、そこからですね、また未来のお子さんがですね、また育まれるというふうなことでつながりますので、またこの活動がですね、より活発になるように私は願っております。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、地域のこし協力隊活動推進事業に対する質疑を行います。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 日々地域のこし協力隊の活動の推進事業は、所管課を中心に御苦労されているということは、よく分かっております。そういう中で、地域のこし隊の皆さんには、まずそもそも論で申し訳ないんですが、要は最終的に何を目標にして、この地域のこし協力隊をスタートさせたかというのをちょっとまずお聞きしたいと思います。要するに、地域活性化が目標というのが最終なのか、それとも来てくれた人が最後そこに定住するというのが目的なのか、そこら辺りちょっとはっきりとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 最終的な目的といたしましては、地域の活性化とその方の市内の定住でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 両立できると一番いいですね。ところがですね、実際はコーディネーターとか、コンサルタント会社から派遣しているわけではないので、その人の力量とか、その人の志向とか、いろんなことを考えたときに、現地の思いとそれから御本人の才能とか、趣味とか、嗜好とか、それがミスマッチであった場合に、非常に思い悩むケースが出てくるのではないかなと思うんですね。そういったときに、ある程度ビジョンを変更してあげるような柔軟さがないと、非常にお互いにいい結果にならないんですけれども、その点今までの経験を踏まえて、今後のこともありますので、伴走型で本当によく本人が分かる人をしっかりとつけたほうが私いいと思うんですが、その点の考え方はどのように捉えられているのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 伴走型ということでございますが、基本的には地域に入っていた地域のかし協力隊に関しては、世話人という方をお二人ぐらいずつお願いしてお世話を見ていただいております。その方々と協力隊との連携といいますかね、相性というのもございますし、うまくいくケースもあれば、そうでないケースもあるかもしれません。ただ、そういったことなるべく早い段階で地域になじんでいただくようにということでやっておりますし、最近ですと、地域と協力隊本人と私も行政のほうがかっちり入りまして、この3者で月に1遍ずつ打合せ会をやっているというのが実態でございます。いずれにしろ、その連携ですとか、情報の共有、そういったものをしっかりやりながら、地域でお願いしたいこと、それから協力隊がかなえたい目標、それから地域に貢献していきたい内容、そういったものを明らかにしながら、3者の中でそれが有効だなということで協議が調えば、多少当初抱いていた目標とずれてくるというのは、往々にしてあると思います。例えば起業したいという方が3年間の間にいろんなことを思い浮かべると思いますので、そういった部分については、臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今回交付額150万円ということで、地域のかし隊の方が最終的に定住するということに補助金が出るということなんですが、これはですね、1年が3年まで更新がいくということなんですが、何年でやめてもこの150万は交付されるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 基本的には3年でございまして、退任される前1年から適用ができると。定住のほうですね、定住については3年になります。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、議事整理のため3時10分まで……妙高支所長。

○妙高支所長（関 栄朗） 失礼いたします。先ほど妙高支所とそれから保健センターの改修の際の委託料の歳出ですね、ちょっと数字読み違っております、失礼いたしました。671万円が正しいです。訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○委員長（岩崎芳昭） それでは、議事整理のため3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時10分

○委員長（岩崎芳昭） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

総務管理費の地域づくり応援事業に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 地域づくり応援事業、地域共生課の皆さん毎日毎夜といいますか、非常に活動されているところは、非常に敬意を表したいと思いますが、ただいろいろ地域づくりということで、各地区に入って意見を交換したり、それから住民アンケートを取ったりということをやられて、非常に大変だと思うんですが、問題は例えばアンケートを取って、取りまとめた場合ですね、その後どうするかということが非常に大事だと思うんです。現状はこうですよというのを把握するのは、アンケートで把握できるんですが、その後どうやってその地区の地域づくりをやっていくかということですね、その辺は地域の皆さんの意見もあるし、地域共生課の考え方もあるし、その辺はどういうふうな形で進めているか、またこれから進めようとされているか、ちょっとお聞きしたいと思いま

す。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） アンケート調査におきましては、昨年来コロナ禍ということで、地域行事等が中止、延期等になっております。その中で今自分たちでできることは何かということを経験の方々が自発的に考えになりまして、私どもも御提案を申し上げて、地域としてアンケートを実施してみたいということで、地域主体で取り組んでいただいた事業であります。委員さんおっしゃるとおり、アンケートを取ってまとめるだけでは、本当に意味がないと考えております。その結果を地区の皆さんで共有して、将来を見据えて地域をこれからどう維持、活性化していくかということを考えていくことが大切だと考えております。具体的には、4地域で令和2年度はアンケート調査を行っているわけですが、例えば矢代地区では、活性化ビジョンということで、将来計画を考える中にそのアンケート結果を生かして、次のビジョンを作成しております。そのほかの地域につきましても、歴史資産を活用しようとか、具体的な動きになっているところが多くございますので、そういった私どもは支援をしてみたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 住民アンケート、現状は今言ったように把握できる。そして、何が問題か、何をしたいとか、どういう社会をつくりたいかというのは、多分あると思うんですが、ただそれだけではなかなか難しいんで、今活性化ビジョンですか、作成しているところですが、その辺にですね、一つちょっとへそ曲がったこと言いますけども、行政が関与できない部分もあると思いますし、その場合地域だけでもどんどん、どんどん独立独歩で進むという場合もあるし、行政の力を借りなければなかなかできていかないということもあると思います。私は、前にたしか一般質問でもしたと思うんですが、妙高市のつくり方、地域のつくり方という基本的な行政の考え方を持っていなければ、なかなか難しいんじゃないかというような質疑したようなこともあるとちょっと認識しているんですが、その辺どうでしょうか。確かにこの地域共生課の皆さんは、そういうことをとって、何とかこの地区を盛り上げたいとか、活性化したいという基本的なんですが、その地域らしさというのは、あくまでも地域だけのものにするのか、いわゆる行政の中のまちづくり、地域づくりの考え方でいくのか、その辺はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

以前ですと、地域づくりは地域の活性化というものが大きな柱だというふうに考えております。ですが、それから人口減少、高齢化が進みまして、やはり地域の問題としては、役員の成り手不足ですとか、共同事業ができないというような新たな課題が出てきておりますので、今私どもが考えております。地域づくりの方向性といたしましては、いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる地域づくりということを基本にしてございます。その根幹は総合計画ですとか、コミュニティ振興指針の中で示しているものでございますが、そういった形で、全部一律にするのではなくて、その地域、地域の事情がございまして、そちらに寄り添ったといいますか、その地域に合った状態の地域づくりを経験の方々と一緒に進めていければいいなというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その辺がね、大事だと思うんですね。いかに地域の人たちが安心、安全で長く住み続けられるかというのがある意味では大きな地域づくりの課題だと思うんですが、ただ今の高齢化、人口減少という中で、その地域が果たしてそれでいいのかということも、皆さんは考えていかなければいけないんじゃないかと思えます。そういう意味で、行政の方向性というのも、ある程度示していかないと、高齢化率、例えばですよ、例ですけども、80%、10軒あったとする。その意味で、いつまでも安心、安全でということになると、いずれはその集合体は消滅

するという危機もあるわけですから、その辺の整合性といいますか、もう30年考えた場合は、この地区はもう消滅するというもしそういうデータがあればね、その辺を何とかするというのもやっぱり地域づくりという一つの大きな課題になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 先ほど申し上げましたとおり、地域にはそれぞれ実情があると思っております。以前です、冬場の除雪が大変だから、ちょっと山から下ってきませんかみたいな相談をさせていただいた地域がございましたが、そこに住んでいらっしゃる方は皆さん、私の心配は要らんわね。私はここでもう何十年も住み続けているから冬大丈夫だわねということで、結局そのままいらっしゃいました。ですので、その方々がその地域に暮らし続けることが一番自分にとって幸せなんだということであれば、そこに幸せで暮らしていけるような体制をつくるということで、極端な話ですと、防災対策ですとか、あと何かあったときの要援護世帯を守る方策とか、そういったものをベースにするとかいうことも考えられると思います。もしくは、それもいいよというところになるとですね、全国の自治体であれば、見守り支援という形にしているところもあるというふう聞いております。そういった地域に関しては、最終的には、むらおさめというような段階に進んでいくようなこともあるというふう聞いておりますので、いずれにしろ、その地域、地域に合った実態で、安心して暮らせるというのをテーマにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 地域づくりは、非常に現実と将来と考えると非常に難しい。じゃ、どこまで行政が関与できるかという、非常に難しい問題ですけども、でも現状を踏まえて何年か先はこうやってやりましょうというやっぱり地元の人たちと行政と一緒に地域を、いわゆる共につくっていくというような考え方で、これからも進んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 地域づくり応援事業のうち、地域の元気づくり活動補助金についてお尋ねします。

予算額275万円に対して執行が164万9000円、59.9%ということですけども、5団体ですかね、応募がもっとあってもいいんじゃないかなと思うんですけども、これ少ないというのは、それから単年度補助団体がゼロというようなことですし、金額上もですね、補助上限額に対して申請額が少ないという気はするんですが、何かこの原因についてはどういうふうに考えていますか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

まず、元気づくり活動補助金の中で、地域のやる気事業につきましては、3年間の連続した継続的な補助になりますが、当初予算で見込んでおったのが6団体を見込んでおりましたが、結果としては5団体ということで、数的には大幅に少ないということはないというふうに考えております。それから、My o k o夢チャレンジということで、学生さん方の思いを形にできるような事業がございますが、これは委員さんおっしゃったとおり、ゼロ件でございます。実は、やるということで動き出してはいたんですが、やはりコロナ禍ということで、ちょっと学校の体制もそこで踏み込めないということがございましたので、残念ながら申請はゼロになっております。

それから金額ですかね、執行率も低くなってございますが、これは1年目が30万円がマックス、2年目、3年目は100万円がマックスになってございます。当初予算では、100万円の7割程度を見込んで予算化しておったんですが、実際の申請の中では、2年目、3年目の申請額が大体平均35万円ぐらいということで、かなり低い金額になってお

ります。といたしましても、35万円ですのでそれなりの金額だと思いますが、これは団体さんにお話を聞きますと、それが終わっても活動を継続していかなくやいけないという現実的な部分で、身の丈に合ったスタンスで取り組むということで、100万までは要らないよというようなお話をお聞きしております。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やっぱりですね、なかなか補助金ですからいろんな制約があるのは、当然なんですけれども、やはり地域のやる気を引き出すという本来の趣旨に沿えばですね、もう少し使い勝手をよくしてPRしていく必要があるのかなど。二次募集、三次募集までですかね、去年はやりましたけれども、なかなか乗ってくる団体が少ないというようなことだそうですね、もうちょっとですね、使い勝手をよくする方法というのはお考えになっておられますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 以前はもっと少額で、単年度という補助もございました。それについてはですね、過去に10団体が事業を実施したんですが、実際にその後事業縮小されてしまって、なかなか継続性が図れないというような実態がございます。令和元年度をもってその補助は終了にしております。ただ、いろんな御意見をお伺いしておりますので、そのままでもいいのかどうかということについては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 地域ですね、やる気を引き出すには、これ非常にいい、お金でつるといのは何か言い方よくないですけど、インセンティブとしてはですね、非常にいい制度だなというふうには私を感じております。例えばですね、地域の問題いろいろあります。空き家の問題もありますし、買物難民あるいは高齢化で独り暮らしが多くなる、いろんなのがありますけれども、やっぱり地域の課題、最初から行政を当てにするという時代ではなくなってきている、自分たちでできることは自分たちでまず取り組んで解決の方向を見つけだそうという姿勢が地域の中にあるべきだというふうには私は思っています。当地域ではですね、そんなふうに取り組ませていただいておりますけれども、そういうことを考え合わせればですね、もう少しせつかくの事業ですので、使いやすい、取っかかりやすいといいますか、きっかけになりやすいような制度にしていくべきじゃないかなというふうには思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 委員さんおっしゃるとおりだと考えております。地域の方々がお話をされて、熱い思いを持って事業を起こしたい、実現したいという思いがあった場合に、それを実現するためのお金、費用だというふうには考えておりますので、ちょっとほかのケースですが、私ども市のお金だけではなくて、いろいろな財団等が実施しております助成金の事業もございますので、そういったものを御紹介するとか、熱い思いを実現できるように御支援を引き続きしてまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 基本的に地域を維持していくために、この基礎交付金の部分もね、非常に大事なんです。実際に地域行事を回していくためには、これなくてはならない交付金だと思っています。そこら辺の増額もお願いしたいと思うんですけれども、やはり今は地域でやる気を引き出す、自分たちの地域は自分たちで守っていくんだという気持ちを引き出す形ですね、ぜひ取組をお願いしたいというふうには思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、地域コミュニティ施設管理事業に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この実績を見ますと、1つの項目ですと、集会施設の改修等に対する補助金交付が273万3000円ということで載っておりますけども、実際はこれ補助金の規則ですか、見ますと、非常に使い勝手の悪い内容になっているような気もしないでもないですね。というのは、この概要書ですか、この附属書類に載っている中身については、総額幾らというのは書いてありませんけども、この補助金の要綱を見ますと上限600万で、あとは補助金の基礎控除が住民掛ける1万円と、残りの工事費の2分の1、最高が600万ということでなっているんですが、この工事内容によってはですね、非常にとても施設の改修はできないということも考えられると思うんですが、この辺の補助金の改定というのは、来年度に向けて行う予定はないでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） これまでこの地域コミュニティ施設管理事業の補助金を活用して施設の改修を行った施設は、合併からになりますと、70施設ほどございます。それで、平均して1つの施設にお支払いした金額は138万円ということで、マックス600万円を使った施設は5施設というのが実態でございます。ただですね、要綱上は3年を超えない期間で見直しをするということになってございます。ちょうど今年度末がその見直し期間になっておりますので、その物価上昇ですとか、近隣の補助内容等を参考にしながら、制度をですね、見直しをかけたいたっております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） というのは、今どこの行政区というのか、集落といいますか、人口減少で住民の数が少なくなって、いわゆるコミュニティへの負担といいますか、区費だとか、町会費だというのは非常に額が少なくなっている中で、集会所の改修といいますと、そういう現象とは関係なくて、工事費というのは上昇するあれにあると思うんですね。ですので、住民は少なくなる、予算は収入が少なくなる中で、改修費だとか、修繕費というのは、依然として高止まりに近いものがあるということになると、上限600万では改修できないという案件も相当これから出てくるんじゃないかというふうに思うわけですね。そういう意味で、やはりもう少しその改修規模にもよるんですけども、例えば私どもの個人的で申し訳ありませんけども、妙高温泉区の集会所があるんですけども、実は昭和四十何年かな設立して、二階建てのものなんですが、今やっぱり妙高温泉区の人たちが2階でなんて集会できないよねと。一々2階まで上がってやるというのは、大変でそんなところ使わんでいいよという話になって、ほとんど区公民館は使っていないんですね。それ1階が確かに小さい部屋はあるんですが、それを改修するというのも考えたわけですけども、それはもう恐らく1000万とか1500万かかるというような規模になるんじゃないかというふうに予想されるんですが、そういう中で区民の人口減少で区費は少なくなる、建設費は修繕費はそんなに安くならないということで、上限が600万というのと、ちょっと住民の負担が大きいかないかというふうにそんな感じを受けるわけですけども、そういう意味において、こういう人口減少、少ない地区、ほとんど妙高市は大体人口減少が多い地区だと思うんですが、その辺の改定というのはこれから考えていかなければいけないんじゃないかなと思いますし、というのは、改修しないでそのまま置いておくかというのと、それはいずれにしろ、空き家みたいになって、集落でも使わない無用の長物になりかねないということもありますので、その辺の見直しといいますか、改定していく必要があるんじゃないかと思うんですが、来年度に向けていかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） ちょっと整理をさせていただきますが、この補助金はマックスが600万円ですが、新築と

か改築の場合は、対象面積と補助単価を掛けるパターンとあと修繕のほうは、総額に対して人口掛ける1万円を引いて、その2分の1という2種類がございます。例えばですね、2年度ある地域で実施した事業については、総事業費で240万ほどかかっていますが、補助金で97万円ということで、約40%ぐらいを市の補助金で賄っているというのがございます。それから、今年度に入ってからですが、今ほど委員さんおっしゃったようなパターンが実際にあったんですが、二階建てだったものを一階建てに改修しました。それはまさにおっしゃったとおり、2階に上がるのが大変だとか、規模を小さくすることでコンパクトにしながら、効率的に使おうということもあって、二階建てを1階にしたという施設もございます。それから、改修に当たって10年計画というようなことで、こつこつと積立てをして改修に向けて動いているという地域もあるというふうに聞いてございます。あと解体に関しても、少しのぐらいニーズがあるのかなということで、今年度調査をさせていただきましたが、やはり必要だということで、解体をするという考えの地区は今のところないということで調査を終えておりますが、いずれにしろ、最初に申し上げたとおり今年は見直しの年になっておりますので、また見直しを、どういうふうな方向になるか分かりませんが、検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今年見直しの機会ということで、非常にいいと思うんですが、実態はですね、そういうような当初建設した頃よりも、1人当たりの負担率は確実に上がるということは間違いのない現象なんで、その辺を基に補助率だとか、要綱を改定いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、財政調整基金に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 財政調整基金なんですが、予算書の後ろのほうですね、財11ページ、こちらのほうに財政調整基金決算年度末現在額約51億という数字が載っております。総合計画の中のいろんな質疑の中では、適正額どのぐらいかというようなことで、当市の場合、人口規模だとか、財政規模だとか見て、20億ぐらいというようなことで、暫時使っていくというような計画であったというふうに思っています。今現在観光関連産業を中心にして、非常にコロナの影響が大きくてですね、地域の経済疲弊しているなというふうに思います。そのほかの産業でもですね、大変停滞しているというのが現状じゃないかなというふうに思います。私としては、アフターコロナを見据えてですね、この財政調整基金を活用してですね、あるいは繰越しの大きな黒字になっていますけれども、そういったものを活用してですね、大きな財政支出を考えるべきじゃないのかなというふうに思います。金額はともかくですね、市もそういう方向で取り組んでいるんだという姿勢を市民の皆さんに見ていただくことによってですね、市民の皆さん、アフターコロナに向けて頑張るぞという方向になるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺お考えいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

先ほども御指摘のほうをいただきましたけども、新型コロナウイルス感染症の影響におきます影響を受けた市民、事業者への支援につきましては、長期的な取組が必要になってくるかと思っております。そのような中で財政出動ということですけども、引き続き市民、事業者への影響等を注視しながらですね、状況に応じた予算、対策について、関係各課と協議、対応していきたいなと思っておりますのでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） この9月議会終わると、新年度の予算編成だとかですね、動いてくると思うんですけども、そういう考え方で進めていただきたいというふうに思うんですが、副市長のお考えいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今コロナ、今日で県の特別警報も終わるということで、明日から一応解除されます。まだまだ先が見えない状況ですので、この辺十分国並びに県の情報を見極めながら、また妙高市の商工会議所さん等とも情報交換しながら、どういう形で持っていけばいいのか、まず今委員からお話のあった令和4年度に向けて検討していきたいというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 申し訳ございません。先ほど地域コミュニティ施設管理事業の中で、修繕の補助金の根拠について、事業費から人口掛ける1万円の2分の1というふうに私申し上げましたが、正しくは総事業費から世帯数掛ける1万円、そこの2分の1ということで訂正をお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、妙高山麓ゆめ基金事業に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 何点か中身については質疑じゃないんですが、返礼品の関係でちょっとお伺いしたいと思えますし、また提案をしたいと思うんですが、返礼品は今96ですか、というようなあるんですが、中には妙高市の特色を出したものもありますし、また妙高市、さらにという品物も考えられるんですが、私は今この中身見ますと、1つは今コロナ禍ではないんですが、いわゆる山岳、観光ブームの中で、高谷池ヒュッテの宿泊利用率が非常に近年高くなっておりますよね。そういう中で、山小屋の高谷池ヒュッテの宿泊券、これあたりも入れたらどうかという提案と、あと公的の利用率ということで、グリーンハウスですね、食事券なんかもここへ加えたほうがいいんじゃないかと。もう一つは、入浴券ですね、観光業者の皆さんは450円だとか、700円だとか、いろいろ入浴券の値段を設定しておりますが、やっぱり妙高市の観光といえば、温泉ということがまた非常に大きな目玉になりますので、そういうものを含めた返礼品を加えたらどうかという提案なんです、その辺はいかがでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

令和2年度末で返礼品につきましては16事業者、89の品物を認定しております。昨年度ですが、ホテル宿泊券等を追加させていただいて、非常に好評をいただいておりますので、今委員さんから御提案のありました高谷池ヒュッテの宿泊券等もですね、事業者等と協議してまいりたいと思っております。あと入浴券とグリーンハウスの関係ですか、こちらのほうも併せて協議のほうをしていければなと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今コロナということで、グリーンハウスも苦戦しているようですし、高谷池ヒュッテも一時よりもお客さん数が少ないということですね、しかしこれが終わればですね、また山岳ブーム、それからアウトドアブームというものが再来するというふうに私は考えますので、その辺をですね、返礼品の中に組み込んでいくということが必要だと思っておりますので、お考えをお願いいたします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私もちょっと返礼品についてお聞きしたいんですが、今回返礼品の内容が見直されたことによって、これ68.5%増になっているというふうには私は考えているんですが、返礼品の見直しの仕方として、ある程度何人かが寄って新しいものを考えたのか、それとも今までの体制の中で、返礼品を入れ替えていったのか、そこから辺りどんな感じで新しいものを加えてきたんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

今回返礼品の追加に当たりましては、広報での募集ですとか、あとこちら側から企業へのセールスに伺って増やしてきたという経緯がございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 大変それは功を奏していると思いますし、それで返礼品ほかの自治体見ますと、やっぱりラッピング等に変な凝っているし、また妙高市ならではの返礼品というのがこれふるさと納税しないと手に入らないという、そういうプレミアム感も出している。それで、決算総括の中でも何年も続けてやってくださる方を求めるということだったんですけども、何年も続けている方少しづつランクアップする。3年続けたら同じ金額でもランクアップするというような、そういう考え方は今後取り入れる余地はありますか。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

魅力ある返礼品を増やしていくためにはですね、市内事業者の皆様の御理解と御協力が必要だと思います。ただ、返礼品が何年か続いたら、その額、返礼品の品の質が上がっていくという部分につきましては、返礼品については3割以内というようなルールがございますので、なかなかその辺は難しいのかなと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 返礼品については大体、ただどうしてもやっぱり継続していただくというのがいいので、3割以内の返礼品と妙高市で単価ゼロで作れるものを市役所のマーク入ったマスク、それも変か、何かこうプレミアム感をつけるような、そういうのを考えていけばまた増えるのかななんて思ったりするわけですが、今後の見通しとして、これについては増えていくかどうか、これは予算のほうですね、ごめんなさい。決算なので、これは昨年に対して68.5%増えたということは、返礼品だけなんでしょうか、ほかにも何か要因考えられるものがあつたら教えていただきたいんですけど、返礼品の力だけですか、これは。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 昨年度68.5%増えたという形ですけども、その要因といたしましては、コロナ禍におきます巣籠もり需要ですとか、あと新たな返礼品の追加ですとか、新規ポータルサイトもですね、3社から1社増やしたという部分が要因ではないかなと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1つだけお願いします。

今日の新聞の中に、三条市がふるさと納税寄附を増やすために、責任者の採用ということで、公募した方が就任するというところであるんですが、妙高市のそのゆめ基金のPR方法としてはですね、私前にちょっと提案したことあるんですが、当時、現在もそうですが、豊田寛会長といろいろコメントした中で、ゆめ基金の話なんか全然ないよねというような意見を聞いたので、私はたしか何かの機会で見聞を申し上げ、提案したような気もしないでもないんですが、現在のえちご妙高会ですか、見ますと、850人ぐらいの会員の皆さんがいらっしゃるということで、非常にそういういわゆるふるさとに対するインフォメーションといえますか、PRする媒体があるんで、その辺との

交流関係とこのゆめ基金というものは、どんなものになっているか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） えちご妙高会等の連携ということですけども、毎年そちらのほうのホームページですとか、そちらのほうにゆめ基金、ふるさと納税のお知らせを掲載していただきたいというような形でお願いしてきているところがございますし、今後もそちらのほうからいろんな方々に情報発信していただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 確かにこれは今はないですけど、毎年1回市長も出席されて、総会やっていらっしゃるんですよね。その中で、豊田会長も新年を祝う会には毎年来ていらっしゃるので、ちょっとそんなときにお話しした経過があるんですが、いやそんな話全然ないよなというようなニュアンスのことを言われたんで、ぜひ積極的にそういうPRされて、850人と大きいですよ。みんな妙高市出身の人ばかりだと思うんですよ。さっきの関係人口というのはやっぱりそういう人たちが一番本当は関係ある人だから、妙高市にも関心あるし、関係人口にもなり得るという要素があるわけですから、その辺をいい意味で利用させていただいて、ゆめ基金の増額を図ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ちょっと暫時委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ふるさと納税の関係で、いわゆるその実質的な収入についてちょっとお尋ねしたいんですが、それに先立って、まず市民税務課長に令和2年度の個人市民税の関係で、妙高市民が妙高市に寄附しても、税額控除受けられますし、また妙高市民が他の自治体にふるさと納税しても税額控除は受けられる。そんな中で、令和2年度の課税の中で、いわゆる件数と税額控除というのは金額的にどのくらいになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

令和2年度の課税分になりますので、実質寄附をしたのが平成31年の1月から令和元年の12月までと、1年間になるんですけども、市民の方でふるさと納税をされた方は234人、寄附額につきましては1536万3000円で、市民税の控除分になりますけども、市民税を令和2年度に賦課したときのいわゆる減額分というんですか、市に入ってこないお金の分が697万7000円ございました。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） かなりの大きな額になっていると感じます。そんな中で、地域の持続可能な発展につながるこのふるさと納税というのは、非常に私も有効だと思います。そんな中で財務課長にお尋ねしたいんですが、今回のふるさと納税大幅に金額増えていますよね。そこから返礼品とか、またいろいろ間接的な経費を差引いて、さらに今ほどの税額控除を引くと、実質的収入というのはどのくらいになるのか、大まかな数字でよろしいんですが、お願いしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

令和2年度の妙高山麓ゆめ基金に対する指定寄附金額が8645万5000円でしたので、そこから寄附者への謝礼、そ

れから事務経費、今ほどの令和2年度課税分の住民税税額控除を差し引いた額は、残った額は4354万7000円で、約50.3%でございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 支出した費用の中でもね、地元の産業なり、地元の事業者のところにもお金が回っていますから、経済的効果としては、いろんな面で効果があると思いますが、今回新しい返礼品が26品目増えたんですけども、新たな返礼品の掘り起こしというのは、どのような形で取組まれているのか、そこら辺について伺いたと思います。

○副委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

昨年度増えた返礼品ですけども、市内宿泊利用券ですとか、お米の定期便、それから加工肉セット、それからマスクセットなどが主なものでございます。中でもですね、先ほども申し上げましたが、リゾートホテルの招待券は、寄附額の増加につながったと思っておりますし、お米の定期便なども魅力的な商品となっております。まだ当市のほうにはですね、魅力的な商品もございますので、この辺のあたりはですね、返礼品につきましては県内外にPRできること、地域経済の活性化につながるということをですね、周知を図りまして、返礼品の拡大につなげてまいりたいと思っております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 新潟、それからまた妙高といいますと、お米のコシヒカリ、それからまた、いわゆる清酒、そこら辺がですね、やっぱり結構名前が通っているのかなというふうに私は思います。全体の量の中で、いわゆる返礼品の中のコシヒカリ、また清酒、そこら辺の量的な割合はどんな状況でしょうか。

○副委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えいたします。

返礼品89品、令和2年度末ありますけども、お米と酒に関わる返礼品の数は48品で、53.9%となっております。それと令和2年度において、その返礼品を選んでいただいた件数ですけども、お米につきましては1369件で35.6%、お酒につきましては627件で16.3%というような形になっております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常にお酒、それから米というのは、人気があるのかなというふうに思っております。それで、もう一つ私提案なんですけども、今は4つのツーリズムにこの基金を充当しているんですけども、今各自自治体どこでも取組まれている子ども食堂がありますよね、ボランティア活動でやっている。そこら辺がやっぱり財源的に厳しいというところの団体が新聞等の報道でもあります。その中で、この基金というか、いわゆるふるさと納税を子ども食堂の財源にも回すような形の考え方というものもこれから必要じゃないかなと思うんですが、そこら辺についての考え方はいかがでしょうか。

○副委員長（天野京子） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） お答えします。

今子ども食堂のほうに市のほうがどのような支援という形で取り組んでいるかというのは、私承知しておりませんが、今後そのような部分が出てきたら、所管等と協議してまいりたいなと思っております。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） 委員長交代して、引き続き会議を続けます。

以上です、総務費の1項総務管理費については、ほかに皆さんから御質疑ございませんでしょうか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 予算書88ページ、下から2つ目の事業の企画費の中の一番下、えちごトキめき鉄道安定経営支援ですが、この1400万円、予算とどんぴしゃなんですけれども、この積算の根拠というのはどうなるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

こちらにつきましては、もう制度設計で決まっております、前年度のいわゆる固定資産、トキ鉄の鉄道に関わる固定資産税相当分を翌年度に支出するということですから、ほとんど同じということになります。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 三セクに移行するときから、そういう約束ということだろうと思っておりますけれども、ここへ来てですね、人口減少で収益が悪化している。さらに、コロナで追い打ちです、非常に経営状況が悪化している。一方では、通勤、通学あるいは病院へ通う、そういった面ではですね、非常に市民生活に欠かせない大事な足だというふうに思っております。この経営支援についてですね、市の取組、これを存続するためにですね、これからの対応についてですね、どういうふうにしていくお考えをお聞きします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 皆様も新聞報道等で御存じかと思いますが、昨今のコロナ禍も相まって、非常に経営が厳しいという状況になっております。そこでトキ鉄、それから新潟県、それから沿線3市です、いわゆる協議会を立ち上げて、これからの存続に向けた話し合いを今実施しているという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 副市長は取締役ですかね、経営陣の一角を占めているわけですが、これは市だけではですね、いかんともしがたい部分もあるかと思っております。県からもですね、強力な支援をしていただかなきゃできないのかなというふうに思います。その辺県への要望だとか、もちろん経営者としてのトキ鉄自体の収益改善の取組というのも大事なんですけれども、そういうトータルで見て、経営の側から見てですね、この支援、それから経営をどういうふうにしていくか、副市長のお考え伺いたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 取締役の一人としてお話をさせていただきたいと思いますが、今お話のとおりトキ鉄だけでは今の状態はなかなか経営的に改善していくのは難しいというふうに考えております。基本的には最初の三セクへ移行したときからのやっぱり少し制度設計に狂いといいますか、違いがあった部分が多々今出てきているという状況で、またあわせて今回のコロナでまた大幅な収入減になってきているという2つの要因で、今非常に厳しい状況になっておりますので、そういう中では、やはり沿線3市、私も入っていますが、沿線3市とともに一番の大株主であります県が主体になっていただく中で、どういう形の対応ができるのか、また一番今ここでトキ鉄が大きな収入を得ておりますのが線路使用料ということで、国からの交付金も大きな額を占めておりますので、それ自体の在り方についても含めて、県、沿線3市と協議させていただきながら、生活交通の足ということで大切なものでございますので、どういう形で継続できるか、十分協議をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 先ほどいろいろ議論ありました地方創生のミライ会議についてですけども、今は項目2つでやっていらっしゃるんですね、人の流れと交通ということで。ただ、これせつかくのミライ会議ですので、去年ゼロカーボン宣言した、いわゆるカーボンニュートラルの問題、2050年までのロードマップを今作成しているというこ

とですが、私も先般ゼロカーボンの関係でいろんな提案をしてきましたけども、このミライ会議でもですね、やはり妙高市のミライ会議ですのでね、ゼロカーボンに対するものをやはり討議していただいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、私は私で研究していますけれども、ミライ会議でもやっぱり将来の妙高市のカーボンニュートラルをいかにしたらいいかという議論をしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

R3、今年度につきましては交通チームと人の流れチーム合体版と、それから教育チームの2チームでございます。今委員おっしゃられたいわゆるそのゼロカーボンの視点でという部分については、それはSDGsとともに一緒でございます、交通チーム、人の流れチームでもそうですし、新たな教育についてもやはりそのゼロカーボンという視点というのは、それはやはり必須だと思いますよね。もうそういう環境の中にいると、そういう状況を踏まえてこの妙高の中での交通、人の流れチームの中あるいは教育の中でのゼロカーボンはどういうふうにして捉えて、それを相乗効果として生んでいくのという切り口、そういう見方というのはそれは大事なことだと思いますので、それらを踏まえてやっていきたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私は今、環境生活で多分立案していると思います2050年までのロードマップの中に、やはり市民の声といいますか、せつかくミライ会議の中の検討したものがそこに反映されれば、私は理想的だと思うんですけども、そういう意味で今申し上げたんですが、SDGsの中での教育という中で、それはそれとして、ただそれは教育の問題であって、実際ロードマップとはちょっと違う意味ですよ。ですから、その辺のロードマップに組み入れられるような妙高市のカーボンニュートラルをいかにすべきかということも検討したらいいかなという提案なんです、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ロードマップの関係は関係ですね、また環境生活課のほうで中心になって取り組んでいます。そういった意味で市民の声、いわゆる具体的なですね、地に足のついた計画とする意味でも、そういう声ってのは大事だと思います。その声のいわゆるそのニュースソースの先としてね、ミライ会議があったり、いろんなところがあるんだろうというふうに思っています。どういうところで連携できるかは、今後また調整をさせていただきますと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、1項よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、2項徴税費に入ります。

市税徴収確保対策事業に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 市税徴収については、中身見ますとこのコロナ禍、また景気の下落の中、非常に努力をされているということは敬意を表したいと思います。ただ、問題はですね、いかにどうやってうまく税を取るかと、言い方は悪いですけども、税を徴収するかというのが非常に問題だと思うんですよ。そこで、徴収員にはたしか会計年度職員も徴収員ということでいらっしゃるというふうな話ですが、私はその人たちの知識とか、資格だというのが非常に大事だと思うんですが、その辺の中身はどういう方が採用されているんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

徴収嘱託員につきましては、今ほどお話ありましたとおり会計年度任用職員ということで採用させていただいてございまして、勤務時間は基本的には9時から16時までの間で、休憩が入りますので6時間ということで、ただ夜間臨戸、夜中にですね、徴収訪問に行ったりなんかするときもありますので、そうした場合につきましては、時間をずらして勤務をいただいているということになります。この会計年度任用職員、徴収嘱託員ですけども、基本的には税金に対する興味関心、知識を持っておられる方、それから収納に関する熱意のある方、それからですね、普通自動車免許の取得、免許を所有している方ということで、あとパソコン等々が使える方ということを条件に募集をかけさせていただきまして、面接をさせていただいて採用させていただいているというところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私は資格がなくてもですね、知識としてはね、やっぱり税というものは法律上の問題もいろいろあると思いますし、延滞だとか、延滞ぎみだという人たちの徴収方法もいろいろとあるんですが、その辺でやっぱり税に対する、例えばその取り方といいますか、徴収の仕方だとか、自己破産ぎみだとか、倒産ぎみだとか、そういう場合のやはり知識も持っては、私は駄目だと思うんですね。そういうことで、ある程度民法に沿った知識が必要だということ、あと私は自分の経験から言ってね、そういうふうと思うんですが、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

過去にですね、徴収嘱託員をお願いしていたときには、いわゆる困難案件であるとか、高額滞納案件とかいう部分につきましてもお願いをするような形を取っていた経緯もあるんですけども、現在はそういった高額滞納案件の整理が進みまして、基本的に徴収嘱託員としてお願いしているのが、いわゆる現年度分の滞納の早期解決ですね、そういったものを中心にやっていますので、いわゆる現年度分の督促状が出た後の催促、それから臨戸訪問、こういったものを中心に、まず現年度分の新しい滞納者を増やさないというような仕事をしていただいております。そのために採用当時ですね、うちの収納グループの職員については、ベテラン職員おりますので、税、収納とは何ぞやというノウハウのことを学びながら、一緒に出かけたりというようなことで一緒にやらせていただいているというような状況です。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひ100%回収を目指して、お願いをしたいと思います。

それからもう一つ、以前から何か特に妙高高原地区では問題になっていますが、外国人籍の所有する物件の税はどうなっているだよねというようなうわさが随分あるんですが、例えば外国人、恐らく住民登録がないから、市町村民税というのはないんだと思うんですが、固定資産税は所有物件にあるわけですけども、固定資産税の徴収はどうなっているか。まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

妙高高原地域を中心に妙高地域、新井地域においても、近年は外国人が不動産を所有するというケースが非常に多くなってきてございます。住所を有する外国人の方もいらっしゃいますので、資産を持っていれば固定資産税、所得があれば住民税も当然かかってきますし、ちょっと税目が違いますけども、健康保険に加入すれば、国民健康保険税もかかってくるというような状況でございます。ただですね、現状では外国人の方が所有する物件、それから住民税についての大きな滞納というのは発生していないというふうに認識しております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと古い話ですけど、前に先進地視察ということで、ニセコ高原へ視察に行って、外国人のいわゆる税というものをちょっとお聞きしてきたわけですけども、あそこは管理会社が幾つかありまして、そこが窓口になって対応しているというお話を聞いたんですが、たしか妙高市ではなかなかそういう組織がないんですよ。杉野沢でも何件かありますけども、今年はほとんど春から一回も来ていないですよ。去年から来ていない。もう2年ぐらい来ていないですよ。だから、そういうところが当然固定資産税が発生しているはずなんです、その辺の回収はですね、どうやっているのかなというふうにもちょっと考えるんですけども、そういう今の管理会社があれば、そこを通じた中の対応の仕方なんです、1年も2年もこのコロナ禍で来られないという人たちの税の徴収方法、それをどういうふうにお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

外国人の皆様が不動産を取得したときに、最初に不動産取得税というのが県で出ますけども、その後に固定資産税が後追いで出てくるんですが、通常の市民の皆様にお配りする固定資産税の納税通知と納付書、こちらのほうに外国語表記をした納税案内をさせていただいてございまして、また不動産取得したときとか、住民の転入ですかね、そういった届出が来たときには、外国人表記をした、いわゆるその税金関係の御案内というものをさせていただいて、口座振替の勧奨もさせていただいておりますので、口座振替、それからあと御指摘のように外国にですね、住所のある方というんですかね、方も当然いらっしゃると思いますので、それは国際郵便で送らせていただいて、納税のほうも分かりやすいような形で、外国語表記をさせていただいて収納に努めております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） なかなか外国人の顔ぶれが多くなりますと、そういう真実と違うようなうわさも流れやすいですし、また実際そういう物件もあるようでございますが、その辺のきちっとした税の徴収方法を道づけたほうが良いというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 暫時委員長交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 市税徴収確保の関係で、いわゆる税の負担公平という部分からですね、やっぱり厳正かつ的確な滞納整理が必要かなというふうには思いますし、また収納率の向上ということもですね、やっぱり目指す必要もあると思います。そんな中で、まず収納率の向上による自主財源の早期確保対策として、どのような対策を講じているのか。例えばですね、高額滞納とか、それからまた長期の累積滞納額の多い人とか、また時効寸前とか、いろんなその事案があると思いますが、そこら辺の滞納整理に当たっての優先順位はどのような形で取り組んでいくか、お聞かせをいただきたいと思います。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

滞納整理事案の優先順位ということなんですけども、いわゆる少額滞納案件とかですね、あるいはずっと納税がなくて、民法上5年で時効になってしまうんですけども、時効を迎えそうなものについては、特に固定資産税の納税通知が4月に出るということで、4月、5月に到来するものが多いんですが、そういったものについては、時効の中断措置を取る、そういった部分もありますので、現年度分の滞納整理とともに、納税誓約書ですとか、あるいは分納、一部納税していただくことによって、時効も中断しますので、そういった部分で一部納付によって中断、

停止というような措置を重点的に4月、5月にやるというようなことにさせていただいております。

それから高額ですとか、長い間長期累積しているような滞納案件、これにつきましては、今度6月以降出納整理期間が終わった後に、それぞれ個々個別、いわゆるその滞納者ごとというんですか、滞納者個々に整理計画というのをまず立てさせていただいて、その整理計画に基づきまして様々な調査、折衝を行うとともに、対外的な部分での折衝があれば、そういった部分も併せてやっていくということで、状況に応じた滞納整理を随時行っていくというようなことを行っております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 様々な取組を重ねられていると思います。そんな中で、高額滞納者等ですね、滞納整理の強化という中で、例えば差押えという部分もありますし、また公売等による換価処分等の状況等もあると思いますが、その辺の昨年度、令和2年度の実態というのはどのようなのでしょうか。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

令和2年度、要するに強制執行ということで債権、それから不動産を差し押さえた件数につきましては、166件でございます。一番多いのが預貯金でございます、70件。その次に所得税の還付金、その次に給与、年金ですね、を差し押さえるというのがございます。それから不動産公売につきましては、昨年度3件実施をいたしまして、1件は完結いたしました。売却額が約1000万で売却したんですが、滞納額、それから本税、督促手数料、延滞金を含めて627万9000円。それから、滞納処分に係る滞納処分費、これが31万4000円ございましたので、それを全部回収できたというようなことで、適時適切な不動産の滞納処分も実施しているということでございます。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常にいろんな多面的ですね、苦勞されているということに対しては敬意を表したいと思います。それで、昨年から始まりました新型コロナウイルスの関係で、いわゆる固定資産税等の納税猶予という形がですね、国の制度で始まったわけなんです、昨年度の固定資産税とかですね、国保税の猶予額と、それから猶予した税額というのはどの程度になるのか、そこら辺分かりましたらお願いしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

固定資産税の納税の猶予の特例を受けた件数ということで合計22件、猶予した税額にしますと4053万2000円、これは固定資産税の額でございました。あわせて、国民健康保険につきましては、お二人の方から申請が出まして、15万5000円というような状況でございました。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 納税を猶予しても、また翌年度で納めなきゃならないということになりますんで、減免とは違うという中ではですね、納税者の皆さんも大変だなというふうに私は思っています。それで、最後なんですけども、国民健康保険税が資料を見ますと非常に収納率がよくないと、77%ちょっとですかね。そんな形の中で、ほかの税目と比べると、一段と低い状況にあるなというふうに私は考えていますが、その低い要因と県内20市の中でどこら辺に位置するのか、そこら辺ちょっとお願いしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

まず、県下の中の順位ということなんですけども、健康保険は保険税と保険料ということで分かれているんですけども、30市町村の中では、下から数えて早いんですけども、全体では28番目というようなことになっていますし、

20市中でも18番目というような状況になってございます。徴収率が低い要因ということでございますが、現年度分の徴収率を見てくださいと、96.5%ということで、他の税と遜色はない、遜色がないというのはちょっと語弊がありますけども、大きくは落ち込んでないんですが、累積している滞納繰越分が徴収率の足を引っ張っているというのが正直なところでございます。この要因といたしましては、国民健康保険特有のことなんですけども、納税義務者が世帯主になっていきますので、いわゆる被保険者と納税義務者が必ずしも一致していないという部分がありますので、納税義務者にですね、納税意識が希薄だったりという部分が散見されるというものが1つございます。それから、国民健康保険に加入している方が自営業であったり、そういった方が多いということがございますので、非常に経営とか、景気の状態に左右されやすいというのがまずもう一つの要因じゃないかなというふうに思いますし、それから比較的所得層の低い方が国民健康保険に加入していただける方が多いのではないかなというふうに私どもは見ているんですが、やはり子どもさんや高齢者の方、それから女性の方が病院に行くときには、健康保険証がないとですね、やはり生命を守るという部分の中では必要なことですので、保険証の差止めですとか、そういった財産の処分だとかですね、そういった強制的な対応、手段というのが慎重にならざるを得ないというような状況があるというふうに、それが滞納の収納率の向上がちょっと低くなっている要因ではないかなというふうに分析しています。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、委員長交代して会議を続けます。

2目の徴税費、ほかにありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次の3目の関係で、まずは戸籍住民基本台帳整備事業に対する質疑を行います。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 戸籍住民台帳ですね、マイナンバーカードの件で質疑させていただきます。

2019年の11月からマイナンバーカードを作る際に、女性、男性問わず旧姓を併記できるというふうに制度がなっております。これはですね、国がなかなか進まない選択的夫婦別姓論議の中で、マイナンバーカードについては、旧姓が併記できるということで、例えばですけれども、パスポートとか、その他銀行の口座が旧姓と、それから新姓と、どちらも作られている場合の身分証明にどちらも使えるという大変便利な機能が実はついております。しかしながら、非常にこれは周知がされていないのではないかなという点でお伺いをしたいと思います。この周知どのようになされておられるでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

今ほど委員さんから御指摘のとおり、2019年11月5日から今言ったようにマイナンバーカードに、いわゆる旧姓表記を希望によってできるような形になってございます。お話をいただきましたとおり、結婚すると通常どちらかの姓にならなきゃいけないというのが民法上の規定でございますが、今ほどおっしゃられたようなパスポートをですね、結婚式の前に取って新婚旅行に行くとかですね、そういったときには当然氏が変わってしまうケースもあるわけでございますので、非常にそういう意味ではマイナンバーカードでそういったものを併記するというのは、非常に有効ではないかなというふうに思っておりますし、職場の中でも現在いわゆる旧姓使用というんですか、そういったものも非常に多くなってきているということがございますので、そういった部分についてもそのような認識をしております。PRですが、現状では総務省から送られてきたポスターの掲示、公共機関の中の掲示、こういっ

たものに頼っているんですが、今ほどいい御意見いただきましたので、今後市の媒体等々も通じまして、そういった旧姓表記についてもですね、積極的なPRを検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） それでは続きまして、住民票等コンビニ交付サービス事業に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 予算書の118から120ページにかけてですが、まずこのコンビニ交付、DXの活用として今後ともさらにですね、サービス進めていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思うんですが、金額的に非常に大きいなというふうに思っています。令和2年度のこのコンビニ交付、件数どのくらいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） 令和2年度の交付件数は、全体で1009件でございました。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） このかかっている費用のうちですね、負担金、地方公共団体情報システム機構220万、これはどういう組織で、何のためにこれだけのお金を払っているのか、教えてください。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

地方公共団体情報システム機構、J-LISというふうに言っているんですけども、これは国とですね、全ての地方公共団体が共同運営する法人でございまして、住民基本台帳ネットワークシステム、それから全国のシステムとなっていますが、コンビニ交付システム、それから公的個人認証サービスの運営、個人番号カードの作成などを全体的に行っている機構でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） この金額についてですね、そういう組織からおたくこれだけですよというようなことになるのでしょうか。その金額の根拠はどうなっていますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

この221万8741円の負担金でございますが、これは地方公共団体情報システム機構から示される金額でございます、人口規模によって金額が示されます。当妙高市につきましては、人口5万人未満の自治体ということで、この5万人未満の自治体については、一律税込みでこの221万8741円というような金額になってございます。ちなみに令和元年度、前年度はほぼ同額なんですけども、217万8401円ということで、いわゆる当該年度に係る全体の事業費を人口規模割にそれぞれ割り振って負担金を徴収しているというのがこの機構でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） その上の段のコンビニ交付システム利用料、これはどんな形で金額決まってくるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） これはコンビニ交付の証明書、これをですね、お願いしているシステムの使用料ということで、システムを運営している事業者と契約を結びまして、月額30万円というようなシステムの使用料ということで、消費税かかりますけども、年間で396万円というような形になります。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 先日9月10日の新潟日報にですね、システム障害が発生して、住民票が発行できずというのがありました。全国の142市町村でですね、朝から3時ぐらいまで住民票、印鑑登録証明書などができなかったと。

TKCという会社、これは富山の会社ですよ。今はどうかな、ちょっと分かりませんが、このシステムや何かについては、こちらのほうでこの会社とか、そういうことができるのか。といいますのは、やはり非常に高額で、毎年毎年かかるわけですので、これさらにこのデジタルフォーメーションですか、それを進めていくとすると、こういったことが出てくるのかな、やはり競争原理、入札だとか、そういった形ですね、より適正な価格でシステム使用できるようにしなきゃいけないんじゃないかというふうには思いますが、そこら辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） お答えします。

コンビニ交付システムにつきましては、当初導入当時にですね、いわゆる戸籍システムの扱っている、うちのほうで契約している事業者さんがあるんですけども、そこと住民基本台帳をですね、扱っているうちのほうでお願いしている事業者さんと違う事業者さんのほうにシステムをですね、お願いしているんですけども、コンビニ交付の事業を開始するに当たりまして、コンビニ交付が安定的に稼働できるのが戸籍のシステムのデータを使った部分のほうに安定的に供給できるんじゃないかということで、戸籍のですね、システムを使っているベンダーのほうに契約をさせていただきました。そういった専門的な部分での技術、ノウハウ、それから契約が既に済んでいるところのものを使うということになりますので、どうしても1社随契になってしまうというようなことでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） その辺なんですよ。これからどんどんそういうDXデジタル化が進むとですね、いろんな形で、今はこうだから、それに付随してこの会社しかできないというようなことが出てきて競争原理が働かない、業者の言われるままというような形が出てくるんじゃないのかな。今でもトータル3億円以上ですね、こういったシステム使用料だとか、そういうのになっているというふうな話もありましたけれども、これどちらに聞いたらいいかちょっと分かりませんが、こういう個別のシステムはやっぱり各課でそれぞれ契約だとか、そういう行為をしていくということになるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

現行では、今現在は基本的に各課での契約となっておりますが、今ほど委員さんからもお話ありました、じゃ今後どうしていくのかという観点で、やはりこういう各種システムについては、このシステムの安定稼働ですか、あるいは維持管理経費、これ多額に上りますよね。こういったものの削減、縮減を図っていく上では、これはもう統括、一括して、一元化して契約をしていくべきだというふうには考えていますので、それは今検討しております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） いろんな課ですね、いろんな動きが出てきておりますけれども、やはり今課長さんがおっしゃられたようにですね、全体で統一的な形で、金額引下げができるのかどうか分かりませんが、事故対応ですね、これ事故もですね、避けて通れない部分もあると思います。あるいは災害時のシステム対応をどうするかとかですね、非常に難しい問題があります。そのときには、各システムで契約企業がみんな違っていたりなんかすると、COCOAみたいにですね、下請、下請、下請みたいな形になっていて、故障がどこでしているのかからんみたいな、そういったことも出てくる可能性があります。そこら辺のところをですね、きちっと対応できる、市としてもそれだけの技量のある職員、専門性ですね、それから価格もチェックできるような職員、そういったことを養成していく必要があるんだろうなというふうには思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 昨年度よりですね、いわゆる情報化アドバイザーをですね、雇いまして、今もう月2回来てもらっています。そのアドバイザーからですね、いわゆるその担保性ですとか、そういったものを図ってもらってありますし、今年度につきましては、情報システム最適化計画というものをやっぱりつくってあります。その中で、今ほど委員さんおっしゃられたですね、御懸念の内容、これをクリアするために今つくってありますので、そのような対応をしてまいります。

○委員長（岩崎芳昭） そのほか3目についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、次進みます。4目選挙費、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 5目統計調査費、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 6目監査委員費、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 次に、3款民生費、4項災害救助費、豪雪災害救助費に対する質疑を行います。

天野委員。

○天野委員（天野京子） 令和3年1月10日の専決ですね、補正予算で豪雪災害救助費ということで、1億1266万円が急遽計上されました。しかしながら、実態はですね、不用額が9262万円、実際使ったのが2000万円ちょっとということで、せっかく専決で1億円を超える予算を計上してありましたが、対象世帯が1284世帯もあつたにもかかわらず、そのようには使わなかったということです。この概要をちょっとどのようかお知らせください。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 不用額は今ほど御指摘あつたとおりですが、予算編成時におきまして、その対象世帯のうち約6割が実際に除雪の申請に上がってくるだろうということで予算編成をさせていただきました。また、加えてその除雪の単価についても、その後も雪が降り続くであろうという想定の下に、国の単価で上限であります1世帯当たり13万7900円を見込んで計算をさせていただいたんですけども、実際の申請額は成果説明にもありますとおり330世帯しかなかったということと、その後降雪が止まった関係で、1世帯当たりの除雪の費用も5万5000円程度で収まったということがございまして、そういったもろもろの状況によって執行率が大幅に下がったという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、災害弔慰金等支給事業に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 豪雪ということで非常に大変だったと思いますが、この災害弔慰金750万計上されていますが、中身をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） この弔慰金につきましては、国の法律ですとか、市の条例に基づきまして、屋根の雪下ろし等で事故でお亡くなりになった方の遺族にお支払いするものなんですけども、まずお一方が自宅の雪下ろし中に屋根から墜落をしまして、亡くなった方が男性お一人いらっしゃいます。この方は、非生計維持者でございましたので250万円をお支払いしております。もう一人が事業所の屋根の雪下ろしするためにはしごを上っているときに、はしごごと転落された方がいらっしゃいまして、70代の方で男性なんですけど、この方は生計維持者でありましたので、500万円の弔慰金を払ったということで、お二人合わせて750万円の支払いということでございます。50代の方

が非生計者でどうかという感じなんですけども、この方細かいことは言えませんが、実質的に生計維持者ではないということを確認した上でお支払いをさせていただいております。

○委員長（岩崎芳昭） そのほか災害救助費ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、4款衛生費、1項の保健衛生費、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、次の6款農林水産費、1目農業費、交流推進施設維持管理事業に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ちょっとまず最初歳入からお聞きします。

予算書60ページにクラインガルテン妙高納付金360万がありますが、この納付金の狙い、それから内訳、何のために納付してもらっているのか、使い道どういうふうを考えているのか、お聞きします。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

納付金の根拠といたしましては、利用料金ということで、1区画当たり年間42万1700円をいただいております。その金額を元にクラインガルテン妙高の維持管理を行っていただくということで、指定管理者グリーン・ツーリズム推進協議会でございますが、こちらのほうでその金額を集めていただいて、その維持のための費用をその中で捻出しております。ですので、総額といたしましては、金額としては770万9488円という収入がございまして、それに対してクラインガルテン妙高の管理運営費にかかる費用として410万6963円、これが維持管理経費として使用されておりまして、その差額を雑入で受けているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分かりました。今年から地域共生課のほうにですね、移管になっていると。出発点は都市と農村交流ということでスタートしたんですけれども、地域共生課のほうにですね、移管された理由というのはどうなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 今ももとは都市と交流施設というところとつながっているラウベつきの農地という形で行われていた事業でございますが、令和2年度から短期利用ということで、お試しのクラインガルテンを設置しております。そういった形で、クラインガルテンのお試しになるんですが、妙高市へのお試しという形でもとれますので、そういった形で人々が使いながら妙高市の魅力を高めていただくと、それが移住定住につながるであろうということで、私どもが所管課になってございます。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） すみません、ちょっと補足させていただきますが、昨年度からですね、地域共生課という組織機構の再編がございました。その地域共生課の所掌する事務として、移住定住という項目が入ってきたわけでございます。都市と農村の交流のクラインガルテンというようなところでは、まさに移住定住に資するというようなところから、そこは併せて地域共生課さんへという流れでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 恐らくそういうことだと思います。今後の方向、どういうふうにですね、このクラインガルテンで生かしていくのかということに関わる部分でお聞きしたんですけれども、やはり交流から移住定住へとい

う大きな流れがあります。今まで農業体験ということで売り出していたのをさらに一歩進めて、移住定住というところに結びつけていく、こういう施策を併せてやっていく必要があるんだろうなというふうに思います。そういう意味です、この定住まで結びつけるには、どういうふうにこれを生かしていくのか、そこら辺のところのお考えをお聞きしたいんですけども。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

20棟ございまして、令和2年度は19棟が1年間契約の利用になってございます。その20棟のうち1棟が短期利用になってございます。それで、当課にクライנגルテン参りましたので、より一層移住を促したいということで、今現在はですね、空き家登録制度のパンフレット等がございまして。そういったものでこういった物件がありますよという紹介等を毎月行わせていただいております。そのほかに、移住定住のパンフレット等も作っておりますので、そういったもので、妙高市の魅力をどんどん発信して行って、クライングルテンから定住のほうに行っていただければなということで活動しております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 先ほど短期利用というお話がありますけども、私の持っている資料では、昨年6件、30代の御夫婦から60代の御夫婦、そういった形です、滋賀県、東京、石川、大阪、いろいろなところから来ていただいている。妙高の魅力をですね、味わっていただくためには非常にいい企画だろうなというふうに思っております。指定管理者のほうでは、交流イベントをやっております。タケノコ狩り、ジャガイモをこれ植付けですかね、そういうようなやつ、共同作業なんかも進めています。これはやっぱり今までの流れで、農業体験だとか、そういう流れで去年はやられたんだろうなというふうに思いますけれども、これはやはり目的といいますか、そこが変わってきたのであれば、移住定住に向けたですね、新たな交流イベントだとか、そういうものを考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけど、どんなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 令和2年度の決算といたしましては、今ほど委員さんおっしゃられたとおり、タケノコ狩りですとか、シイタケのこま打ちなどを行っております。今現在は、移住定住に向けた動きをとということで、実施してまいりたいところではございますが、制度としてのまだクライングルテンの利用になっております。これはもともと農水の補助を使っておりますので、簡単にその根幹を変えるというのはなかなか難しいと思っておりますので、短期利用の中でそういったことを呼びかけていきたいと思っております。妙高市の場合ですと、やはり農業の部分というのはスローライフといいますか、暮らしていく上での有利性にも働くと思っておりますので、短期利用の今畑はちょっと荒れている状態なんですけど、少し整備したり、来たら草取りしてくださいよというような活動もやって行って、妙高市の魅力をそこで感じていただければというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 移住定住に向けた呼び水としては、非常にいい機会提供できるんじゃないかなというふうに思っています。さらに言えばですね、住民として登録してもらえよう形になるとですね、人口も増えるということなんですけれども、それはなかなか制度の上で難しい何か障害があるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） もともとの制度設計といたしまして、利用者の利用状況の中に、妙高市に住所を有しないということで、2拠点で交流していくというのが利用条件に盛り込まれております。その辺がちょっとその利用だけですと、住民票はないという形になりますので、妙高市の魅力を感じていただきながら、ほかで住居を求め

ていただくというふうに関わりを深めたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やっぱり腰かけだとなかなかあれなんで、やはり妙高に住民登録をしてですね、腰を据えて、その上でいろんな物件を見ていただく、地域になじんでいただく、それが定住につながるのではないかなというふうに思いますので、そういった方向でですね、地域共生課としてこの施設を生かすようによろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、8款土木費、4項の住宅費に入ります。

妙高ふるさと暮らし応援事業に対する質疑を行います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 次に、同じく住宅費のUIターン促進住宅支援事業について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） UIターンということで、その前の妙高ふるさと暮らし応援事業ですとか、そういったこともみんなちょっと絡めた中での話なんですけど、そういった中で空き家ですとか、そういった中古物件ですよ、そういうので活用された、そういったのに入居された御家庭というのはいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） UIターン促進住宅支援事業につきましては、賃貸物件ということになっておりますので、購入になるとまた違う制度を適用することになると思います。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません、私認識不足でした。大変申し訳ありませんでした。こちらの来られた方というのは、恐らく市外、県外というか、どちらのほうから来られた方が多かったのかという、県外もしくは県内の妙高市以外という形なんですか、どちらのほうが比率としては多かったのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

UIターンにつきましては、令和2年度16件の方が制度を利用しておりますが、そのうち県外が7件、県内が9件になってございます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかに住宅費の関係ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、9款消防費、1項消防費に入ります。

非常備消防費について質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） これはですね、またちょっといろいろ今各地区に相談をして、様々なお願いをしているというような段階ですが、実際経過として今年ですね、このような訓練とですね、やっていますが、今現在コロナ禍において訓練実施とかされていません。地域の中においてですね、地域内での訓練あるいはそういったことでやられていると思うんですが、今現状ですね、この団員がですね、減少傾向にあるといった中で、どうしてこの団員の減少が進んでしまったのかというのがあるんですが、その減少した原因というのは実際どの程度の認識でいるのかと

いうのをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 団員の減少の理由ですけれども、種々ありますが、全体とすれば、地域全体で高齢化が進んで、若者といいますか、消防団に適する世代の方が少なくなっているというのがございます。それから、先般もありましたけれども、自営業者の方じゃなくて、いわゆる勤め人の方が圧倒的に増えてきている状況ある中で、なかなか団に入っただけでない方がいらっしゃるということもございまして、あと若い方の理由とすると、自分の時間を削られることへの抵抗感ですとか、それから訓練の負担感ですとか、あと地域に貢献していこうという気持ちもだんだん薄れているとか、そういったものがありまして、こんな形で団員数が減ってきているものというふうに理解をしております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） といったことで、最近ですね、ちょっとメディアでも流れています。訓練の負担というのがやっぱり比重を占めているような感じですね。ただ、それについては、上部団体のほうの件もありますから、何とも言えないところではありますが、これは早急にですね、何らかの改革をしないと、こういった問題は恐らく根本的には解決しないんであろうというふうに思います。ですが、今現在こういった活動の中において、消防団員の皆様のお力をお借りして、市民の生命、財産、安全を守るといったところではありますが、引き続きですね、この消防団員のこの活動に対してですね、手厚い手当の面もそうですし、そういったことでですね、ぜひ考えていただきたいと思っております。

私のほうは以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員、答弁は要らないですか。

○宮崎委員（宮崎淳一） いいです。

○委員長（岩崎芳昭） 次に、コミュニティ防災組織育成推進事業についての審議を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 予算書の254ページです。自警消防団活動に対する補助金というものがこの地域防災力向上支援200万かと思うんですけど、この補助内容はどのようなものでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今ほどおっしゃるとおり、これは自警団に対する補助金になりますけれども、補助対象としておりますのは、小型動力消防ポンプの維持管理ですとか、それから消防水利の確保のための草刈りですとか、それからその自警団の皆さんの会議とか、訓練とか、演習にかかった費用について補助率2分の1という形で、年間の1団体当たりの上限額2万円という形で支援をしているものでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 全くのボランティアということなのかなというふうに思います。そういう形ですね、やっただけのは非常にありがたいですし、役割も大きなというふうに思うんですけども、実際に活動したときのですね、事故があったとかといった場合のですね、保険対応だとか、補償というのはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 消防団員であれば、当然これは特別職の地方公務員になりますので、そちらのほうは適用になるんですけども、自警消防団というのはあくまで地域の防災活動を行うための団体でございまして、基本的には町内会とか、大字に属しているという考え方がございます。そういった意味では、いろんな経費ですとか、それか

ら保険については、自警の消防団もしくは町内会等で加入しているほうの保険を対応していただいているところがございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 自主加入、地域づくりのほうでもね、公民館保険とかそういうのもありますし、そういう対応になるのかなと思うんですが、自警団そのものもですね、先ほど非常備消防の中でも話ありましたけれども、高齢化が相当進んでいるんじゃないかな、消防団以上に進んでいるような気がいたします。そういった部分でですね、これからもこの自警団といいますか、活動をしていかれるのか、今後の対応についてですね、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 自警団の状況でございますけども、例えば平成22年の段階ですと、市内に29団体ございましたが、昨年令和2年度は15団体にこれが減っております。こういった状況のある中で、どうしても町内会とか、大字中心の活動になりますので、数年前において私も市のほうとすると、自警消防のほうからできれば通常の消防団のほうに移行しませんかという、そういうお願いをした経過がございますが、やはり今の現状からすると、既に高齢化しているということもあったりとか、過去に自警団から地元の消防団に入ろうとした時期もあったんですけども、当時まだ非常に消防団の活動がよかった関係で、自警からは人は要らないと言われた等があった。そういったもろもろの歴史が重なっていて、そういったものですんなり受け入れられなかったというのが全体の実情でございます。ただ、そのような中で先般議場でもありましたけど、平丸さんについては、どちらかという自警団のほうの方々を中心になって、特別消防団員という形で一つの班を形成したところがありますけど、これは極めてまれな例でございます、今の現状では自警団の方々が必要な組織のほうに移行するのは難しい状況ですので、少しでも今の状況を維持していただけるようにですね、また御支援していくしかないかなというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まさにそれこそ私らが30代の頃消防団にいて、そういった方でお目にかかったのと同じメンバーが今でももう80歳近いじゃないかと思うんですけども、そういった方が一生懸命やっておられる。いつか消滅するという危険性も大きいんじゃないかというふうに思います。しかし、これだけ災害がですね、異常災害、気象災害も含めてですね、いろんな災害が発生している中で、火事だけじゃないですよ。避難所をつくらなきゃいけないとかですね、いろんな問題が出てきております。そのときにはやはり地域力といいますか、地域の力がまず必要だと思うんですよ。行政として行く前に、地域がまず動いてくれると。これが自分たちの地域は自分たちで守るといふ一番基本になる部分じゃないかというふうに私は思っています。そういう意味で、空白地帯といいますか、ができないようにですね、何らかの形でですね、手を差し伸べる、支援していく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今先ほど申し上げたとおり、令和2年度の段階で市内で15の団体ですけども、例えば自警団の人数を見ましても、小嶋さんの近くですと、例えば上中辺りは32人の自警消防団員がいますので、_____は恐らく自主防災組織とほぼイコールのような形の活動になっているんだろうと思われれます。ですから、自警団という形もあれば、自主防災組織という形もありますので、そういった中で、地域の中で何らかのそういった防災的な組織がきちっと残っていけるような支援をしていくことが必要ではないかというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そういった具体的な事例もありましたけれども、例えば矢代地区全体での防災訓練なんかで

もですね、消防団が旗を振ると皆さん動いてくれるけれども、なかなかそういうところでは動いてもらえない部分も確かにあります。そういった部分でですね、消防団とタイアップした中で、あるいはまた地域づくり協議会だとか、そういった自治組織と連携した形ですね、地域を守るという姿勢で御指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） それでは次に、災害対策事業に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 災害対策事業ということで、感染対策用ですね、ということではありますが、すみません、私基本的なことなのですが、この災害対策、この常備品といいますか、そもそも災害に対しての何が用意されているのかという基本的には私分からなくて、例えば下に敷く敷物といいますか、そういったものが何枚あってだとか、そういったことが全然私分からないんですよ。恐らくそちらの方は多分みんな把握していると思うんですが、そこら辺りをまずちょっと教えていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 災害備蓄品の関係ですけども、大きくは各指定避難所に置いているものと、それから拠点のある倉庫等に置いているものがございます。各避難所に置いてあるものにつきましては、簡易トイレ、それから肘付きのトイレ、それからテント、それからマット、それから毛布、それとトイレの処理剤ですか、そういったものについては各避難所に置いてあります。あと令和2年度の特徴とすれば、コロナ対策のいろんなちょっとしたワンパッケージというんでしょうかね、消毒液からそういったセットになったものを置かせていただいておりますし、それから無線機等があります。一方で、備蓄庫のほうに全体で置いてありますのがパンですとか、お米ですとか、水については、それぞれ大きな備蓄庫のほうに置いてありまして、避難所が開設された際にそちらのほうに持っていくというような仕組みになっております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今現在コロナ禍において、もしもの場合ということで、これだけ取りそろえていただいたと。私も考えたんですが、ちょっとオリンピックで話題になったというか、段ボール製のベッド、それちょっとどうかなと思ひまして、体の不自由な方もやはり避難をされるといったところで、そういったことももしお考えがね、今後あればということで、その点についていかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今ほど御指摘のありました段ボールベッドにつきましては、令和2年度の予算としまして、150台購入をさせていただいております。それ以外に折り畳み式の簡易ベッドも50台購入しておりますので、全部で200台持っております。そういったものが体の不自由な方にとってすると、いきなり床ではなくて、ベッドという形を使えるので、有効な一つの備蓄品ではないかというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 暫時委員長交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今宮崎委員からも質疑ありましたが、災害時のトイレ対策ということで、全体で起きた場合、様々なインフラがストップしちゃうと。そういう中で、例えば自宅の水洗トイレも使えないとかですね、また避難所においてもですね、仮設のトイレ、これは大勢の人が使うことによって、汚れたりまたいろんな汚れ、臭い、そんな形の中で清潔さの保持というのはなかなか難しいなど、そんな感じがします。そんな中で、各家庭におけるですね、災害時のトイレ対策の備品として、市販の簡易トイレ等売っているんですが、それをですね、無理のない範

困の中で備蓄するような取組というものをこれから広めていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現在家庭における備蓄につきましては、基本的には家族3日分の食料をまず中心的に持っていただきます。それ以外に、その家庭に必要なものはお願いしますという形なんですけども、トイレ関係についてはなかなか恐らく各御家庭で御準備されているという状況はないと思っております。今ほど宮崎委員にお答えしたとおり、避難所においてはトイレの消臭剤、これ全体で3万4000回分は用意しておるんですけども、あくまでそれは避難所のトイレ対策ということになります。今岩崎委員がおっしゃったとおり、トイレの備蓄についても、無理のない範囲で御家庭で進めていただければありがたいかなというふうに思っております。最近の動向では、極力家の中も一つの避難所だという考え方が浸透してきておりますので、私どもとすれば御負担にならない範囲で、そういうものもお考えいただきたいというふうな形の周知なりはさせていただきたいかなと思っております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それとですね、最近いわゆる夏場になりますと、35度を超えるような、いわゆる私ら昔では考えられないような異常な気象になっております。そんな中で、またコロナの関係も併せ持った感染防止等考えますと、今避難所として指定されているのが学校の体育館が多いわけなんですけども、学校の体育館については空調設備がまだ整備されていないと。そんな中で、いわゆる避難された人も、子どもから高齢まで非常にね、幅広い年齢層、またさらにはですね、その人の健康面、体力面、いろんな方がいらっしゃると思います。そんなことで、避難者の命を守るという立場からですね、避難所の空調設備というのは、今後ある程度計画的に整備を図る必要があると思うんですが、そこら辺についての考え方はいかがでしょうか。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現在指定避難所34か所ございますが、そのうち学校の体育館については、12か所指定をさせていただいております。空調、基本的にはエアコンということだと思いますけども、については、まずは避難所云々の前に、日常的に学習ですとか、活動で使うその学校の環境をどうするかというところから入っていただくのが本来の姿ではないかなというふうに思っております。猛暑の時期にたとえ災害等があった場合につきましても、今学校施設については最近普通教室、それから特別教室にエアコンの整備が進んでまいりましたので、一時的にはそういったところに、例えば高齢者の方ですとか、お子さんとか、配慮が必要な方については御移動していただくということも考えなきゃいけないと思っておりますし、長期にわたってくればですね、いずれはホテル、旅館の借り上げですとか、あと仮設住宅の建設とか、そういった形になってくるかと思ひまして、そういった考え方で対応させていただくのが現実的ではないかというふうに思っております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） じゃ、もう一点だけ質疑させてください。

避難所の開設の訓練なんですけども、やっぱりいつ何どき災害が起きるか分からない。そういう中で、やっぱり日常の訓練というのも非常に大事だと思うんですね。ただ、その避難所の運営訓練するにしても、行政だけでは対応当然できませんし、避難所ごとにまた地域の住民の動ける人のいわゆる人数等も全く違ってきています。また、そういう中でですね、市民参加の避難所の開設訓練というのは非常に大事なんですけども、現状はどのような状況か、お聞かせをお願いしたいと思います。

○副委員長（天野京子） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 避難所の運営が非常にスムーズにいくことは大事だと思ひまして、昨年度、令和2年

度につきましては、避難所運営研修という形で、その自主防災組織の方、それから防災士さん、施設の管理者、それから市の職員が一緒になりまして、今回はそのときはコミセンとか、ふれあい会館に集まっていただいて、避難所ごとにそのグループをつくっていただいて、どんなふう開設するかということを確認をさせていただきました。その後ですね、お帰りの際に、各自分たちの持ち場の実際の避難所に行っていて、そこにはどういう備蓄品があるかというの確認をしていただいたことがございます。令和3年度も同様の研修会をさせていただいて、その際に今年度につきましては、できれば個別の各避難所において、同様の訓練をしませんかということをお声かけをさせていただいております。その中では市内で2か所ですけども、具体的に自分たちのところの避難所で、そういったメンバーによる訓練をしたいということが出てきておりますので、そういったものを広げていくことによって、より実践力の高い避難所運営ができるものではないかというふうに考えております。

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひですね、防災士の資格を取った方々ですね、活躍ということもあれなんですけども、そういう中で地域住民にですね、そういう防災意識の普及も含め、そういう訓練というものがこれはもう絶対自分を守るためには無駄にならないんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、消防費についてほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 次に、12款公債費、1目公債費、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） それでは、以上で歳出のほうは終わりますので、続いて各課所管のですね、歳入に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 市民税務課ですね、これちょっと歳入で、一番あれなんですけど、市税の中の市民税、平成30年、令和元年と令和2年と、年を追うごとに税収が減っている状況です。こうした中で今後ですね、減収していく税収に対して、それについての考え方、それをまた補う財源というか、そういったもの何かお考えがあるのかどうか、それについてお伺いします。

○委員長（岩崎芳昭） 市民税務課長。

○市民税務課長（鴨井敏英） 税金の決算状況ということで、令和2年度につきましては、収入総額で45億9994万1000円というような決算ということになりまして、当初予算と比べると増額になっておりますが、全体の金額というんでしょうか、そういったものについて減収していく要素があるんじゃないかということでの御質疑だというふうに思いますが、確かに現状の中では、コロナ禍の影響によりまして、様々な事業者の経営、それからそれに伴う個人の皆様方の給与所得の減少というものが非常に考えられるところがございますが、そういった部分で、税金自体を確実に課税、賦課をして、確実に徴収する、先ほども御意見ございましたけども、100%の徴収率を目指せば一番いいんですが、適時適切な収納を実現するというのが市税の確保につながっていくというふうに考えておりますので、引き続き確実な収納のほうに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎芳昭） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第54号 令和2年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定されました。

議案第59号 令和2年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第59号 令和2年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） ただいま議題となりました議案第59号 令和2年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について御説明をいたします。

最初に、歳入から申し上げます。決算書特83、84ページを御覧ください。上段1款1項1目の土地貸付料は、財産区所有の土地貸付料で626万4120円のうち、杉ノ原スキー場に関係する貸付料が最も多く、419万3070円となっております。

中段2款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

次に、歳出について申し上げます。めくっていただきまして、特85、86ページを御覧ください。上段1款1項1目一般管理費は、財産区管理会運営のための経常経費が主なものでございます。

その下、管理会委員選挙費は、令和2年度が管理委員選挙の年であったことから、選挙費用の経費でございます。

中段1款1項2目財産管理費は、財産区所有地の景観維持や県道沿い等の支障木の伐採などの管理のための経費でございます。

下段2款1項1目地区環境整備費では、杉野沢地区の地区環境整備などの負担金を交付いたしました。

以上、議案第59号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第59号に対する質疑を行います。ございませんか。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点お願いします。

歳出の財産管理費ですが、ここに財産区有地管理委託料ということですが、今内容は分かりましたけども、委託先はどこでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） 委託先は、杉野沢区でございます。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第59号 令和2年度新潟県妙高市杉野沢財産区特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり認定されました。

○委員長（岩崎芳昭） 以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（岩崎芳昭） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（岩崎芳昭） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして総務委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 5時23分